

令和2年度
地域連携コンソーシアム
実施報告書



令和3年3月
秋田県教育委員会

はじめに

平成29年4月の文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」や平成31年3月の学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－」を契機とし、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために、障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実がますます重要となっております。

秋田県教育委員会では、平成30年度から文部科学省の委託を受け、障害者の学校卒業後における多様な学びを支援するため「障害者の生涯学習支援モデル事業」を実施しております。

今年度からは、これまで開催してきた「県連携協議会」を発展・改称して、「障害者の生涯学習」の更なる推進を目指した「地域連携コンソーシアム」を新たに立ち上げました。委員は、秋田大学の教授をはじめ、県手をつなぐ育成会、県障害者スポーツ協会、県立特別支援学校、市町村生涯学習担当課、市町村障害福祉担当課、障害福祉事業所等の所属長のほか、障害当事者で構成され、お互いに得意とする分野や役割について明確化し、持続可能な「障害者の生涯学習」を推進する体制づくりを構築しているところです。

パイロット事業として、「北秋田市障害者生活支援センターささえ」、「能代市中央公民館」、「潟上天つくし苑」、由利本荘市の「逢い障がい者支援事業所」、湯沢市の「トータルサポートスクールリード学舎」の県内5団体に本事業を継続委託して、生涯学習講座や交流活動等を実施し、効果的な学習プログラムの実施や推進体制等について検証を進めました。さらに、令和3年度以降の本格的な実施に向けて、秋田大学において大学教授による障害者を対象としたモデル講座を年2回実施しました。

秋田県教育委員会では、本事業の取組等を通じて、「障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」を目指しております。本報告書を通して、「障害者の生涯学習」の在り方について、皆様方と共に考える機会となることを祈念いたしますとともに、各関係機関における「障害者の生涯学習」の推進の参考にしていただければ幸いです。

今後とも一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

秋田県教育委員会

目次

はじめに 秋田県教育委員会

目次

ページ

<第1回地域連携コンソーシアム>

1	次第	1
2	参加者名簿	2
3	地域連携コンソーシアム設置要綱	3
4	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 事業説明資料 「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」	4
5	令和2年度秋田県「障害者の生涯学習支援モデル事業」資料	8
6	令和2年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会 開催要項	9
7	パイロット事業先資料	
	(1)北秋田市障害者生活支援センターささえ(北秋田市)	10
	(2)能代市中央公民館(能代市)	14
	(3)潟上天王つくし苑(潟上市)	19
	(4)NPO法人「違い」(由利本荘市)	24
	(5)トータルサポートスクールリード学舎(湯沢市)	25
8	関係機関資料	
	(1)NPO法人アートリンクうちのあかり	31
	(2)一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会	32
	(3)県障害福祉課「秋田県障害者サポーター養成事業実施要綱」	38
	(4)県生涯学習センター「『障害者の生涯学習』に関するニーズ調査(概要版)」	39
9	議事録	45

<第2回地域連携コンソーシアム>

1	次第	60
2	参加者名簿	61
3	文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 行政説明資料 「障害者の生涯学習支援について 共に学び、生きる共生社会を目指して」	62
4	令和2年度「秋田大学における障害者の生涯学習モデル講座」実施要項 当日説明資料(ちらし、スライド)	76
5	パイロット事業先資料	
	(1)北秋田市障害者生活支援センターささえ(北秋田市)	80
	(2)能代市中央公民館(能代市)	93
	(3)潟上天王つくし苑(潟上市)	100
	(4)NPO法人「違い」(由利本荘市)	115
	(5)トータルサポートスクールリード学舎(湯沢市)	111
6	関係機関資料	
	(1)県生涯学習センター「ブルーS3(ブルースリー)」杯 ポッチャ交流大会	12
7	議事録	2

第1回 地域連携コンソーシアム



令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業 第1回地域連携コンソーシアム

期日：令和2年9月1日（火）
時間：午前10時から正午まで
場所：県生涯学習センター第1研修室

< 次 第 >

- 1 開会
- 2 生涯学習課長あいさつ
- 3 委員の委嘱について
- 4 委員長、副委員長について
- 5 協議
 - (1) 事業説明
 - 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について
 - 令和2年度秋田県「障害者の生涯学習モデル支援事業」について
 - 地域連携コンソーシアムについて
 - 「共に学び、生きる共生社会コンファレンス(秋田大会)」について
 - (2) 各委託先の取組予定について
 - (3) 秋田大学におけるモデル講座について
 - (4) 各委員から（障害者の生涯学習に係る取組の紹介等）
 - (5) 講評等
- 6 その他(諸連絡)
- 7 閉会

令和2年度第1回地域連携コンソーシアム参加者名簿

No	氏名	所属・役職等	備考
1	藤井 度博	秋田大学大学院教育学研究科 教授	
2	原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科 教授	
3	牧野 真悟	ウェルビューいずみ就業・生活支援センター センター長	
4	田中 剛	秋田県手をつなぐ育成会 会長	
5	斎藤 確和	ii会福祉法入秋田青明会竹生宗 相談支援専門員	
6	吉田かおり	秋田県特別支援学校PTA連合会 前会長	
7	佐々木光雄	秋田県障害者スポーツ協会 会長	
8	安藤 郁佳	秋田公立美術大学 准教授、NPO1以アートバンクの代表理事	
9	菅原 睦実	器らしるべの会 代表	
10	疋田 牧男	社会福祉法人東北報公会北離間市能者 活支援センター代表理事	代理 富親 成商重
11	小林 純	能代市中央公民館 館長	代理 照 性藤真
12	佐藤千枝子	ii会福祉法入南秋福祉会湯上天王つくし施 施設長	
13	佐藤 裕子	NPO法入進い 障がい者支投事業所 副理事	代理 サービス管理責任者 撤略子
14	阿部 港美	トータルサポートスクールリード学舎 代表	
15	小笠原 隆	北秋国市健康福祉部 福祉課長	
16	田口 俊成	能代市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課 課長	代理 主 山 有順利子
17	櫻庭 輝雄	湯上市教育委員会文化スポーツ課 課長	代理 主 確 山 重子
18	佐々木直樹	由利本 湯市教育委員会中涯学習課 認長	
19	藤山 英信	湯沢市教育委員会事務局教育部生泥学習課 課長	
20	鎌田 裕之	秋田県立比内支援学校 校長	代理 照 P藤子
21	佐藤 王結	秋田県立能代支援学校 校長	
22	佐々木孝紀	秋田県立支援学校天王みどり学園 技長	
23	高橋 譲	秋田県立ゆり支援学校 校長	
24	佐藤 博司	秋田県立稲川支援学校 校長	
25	鷲谷 弘子	県健康福祉部障害福祉課 課長	代理 破 山 主大部
26	新井 敏彦	県特別支援教育課 課長	

事務局：秋田県教育庁生涯学習課

地域連携コンソーシアム設置要細

(目的)

第1条 学校卒業後における障害者の学びの支援の充実のため、関係者による連携組織として「地域連携コンソーシアム」(以下、「コンソーシアム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 コンソーシアムは、次の事項について協議・情報共有を行う。

- (1) 障害者の生涯学習を推進するための取組内容に関する事。
- (2) 市町村、障害者関係団体、社会福祉法人等との連携・協働に関する事。
- (3) その他、障害者の生涯学習の推進に必要と認められる事項に関する事。

(委員、組織)

第3条 コンソーシアムは、委員長、副委員長、委員をもって構成する。

- 2 委員長は、委員の互選によって決定する。
- 3 副委員長は、委員長が精名する。
- 4 委員は、秋田県教育委員会教育長が委嘱する。
- 5 委員は、次に掲げる者をもって組織する。
 - (1) 大学関係者(有識者)
 - (2) 障害当事者
 - (3) 障害者関係団体代表
 - (4) 特別支援学校PTA代表
 - (5) 市町村関係者(生涯学習課、障害福祉担当課等)
 - (6) 社会福祉法人関係者
 - (7) 特別支援学校関係者
 - (8) 県関係各課長(障害福祉課、特別支援教育課)
 - (9) 前各号に掲げる者のほか、委員長が必要と認める者

(委員長・副委員長)

第4条 コンソーシアムに、委員長及び副委員長を各1名置く。

- 2 委員長は、コンソーシアムを代表し会務を総括するとともに、コンソーシアムの議長
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

- 第5条 コンソーシアムの委員の任期は、1年とする。ただし、欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 2 コンソーシアムの委員は再任を妨げないものとする。

(会議)

第6条 コンソーシアムは、秋田県教育委員会教育長が招集して運営する。

(会議の公開)

第7条 コンソーシアムの公開等については、「審議会等の会議の公開に関する指針」(平成11年12月3日総務部長通知)の定めるところによる。

(事務局)

第8条 コンソーシアムの事務局は、秋田県教育庁生涯学習課内に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、コンソーシアムの運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要細は、令和2年8月3日から施行する。

学校卒業後における障害者の学びの支損に関する実践研究事業 **言語9** 将言

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。
このため、学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な学習プログラム・実施体制等に関する実証研究や、障害者の学びの実感把握のための調査研究、これらの成果を全国に普及するためのブロック別のコンファレンス等の取組を実施する。

1 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実証研究（51百万円）

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生1庄にわり維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期、生産の各:フィス、-ジにおける効果的な学習について、具体的な学習プログラム、P実施体制 1に関する実証研究を実施(14箇所)

- *1:学習プログラム等の例
 - 学校卒業直後に行う、i体的に判断し行動する力11どの社会で自立して生きるための基盤となる力を育、プログラム
- x2:実施体制の例
 - 0公1要館等の施設を1番用した障害者青年学館等の実施
 - 特別支援学1交の同窓、会組織による卒業生対象の取組の期種

↓ これまでに開発した学習プログラム等の活用、横展開

(2)

①地域連携コンソーシアム形成モデルの構築（3箇所）

- ◆地方公共団体（社会教育施設を含む）を中心に、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に知見のある社会福祉法人等や、生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアムを形成・運営（実行委員会を設置）する。
（主な研究事項）
 - ・地域の実情を踏まえた、ターゲットとする障害者のニーズや講座内容・方法、必要な支援策
 - ・大学での学びの成果として修了証（履修証明）の発行等を見据えた新たな学習プログラムの開発
 - ・地域住民を巻き込んだボランティアの育成講座
 - ・障害当事者と講座実施団体、自治体等の費用負担の在り方
 - ・地域の障害者の学びの拠点としての障害者の学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築 等

②連絡協議会の開催

- ◆各コンソーシアムの取組が共有されるよう、コンソーシアム形成に取り組む自治体等で構成される連絡協議会を開催する。

通

生1庄学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究
1t涯学習における先端技術の活用方策に関する調査研究

成果：課題の共有

4

- ・障害者に関する社会全体の理解の向上P、担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- 障害者a加型フォー、ムの実施
- 社会教育と特別支援教育、障害者福祉をつなぐ、リーファイネーター
- 人t惜成・確保に向け大、111識者会議の開催

全国の取組状況や好事例の共有

【27百万円】

実践研究【34百万円】【新規】

学校卒業後における障害者の学びの支損に関する実践研究 **地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究**

令和2年企業全体予算額116億円

15.本事業予算は登記先3箇所x約9千万円を予定

取組内容の概要

- ◆学校卒業後の障害者の学びの場を拡充するため、地方公共団体（主に都道府県）が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関や社会福祉法人、地元の企業、NPO団体等が連携した、障害者の生涯学習のための「地域連携コンソーシアム」形成のモデル構築を行う。
- ◆参画する機関がそれぞれ得意とする役割を担うことで、地域全体として持続可能な障害者の生涯学習を推進する体制づくりをねらいとする。
- ◆社会教育施設や大学等の教育機関、社会福祉法人等が協力し、障害者が参加できる学びの場の提供や、大学等による履修証明制度の活用など、障害者の自立や就労も見据えた新たな学習プログラムの開発・実証等の取組を進める。
- ◆学びの場づくりの拡大や質の向上に資する人材育成の研修プログラムの開発・実証等を進める。
- ◆障害のあるなしに関わらず参加できる講座等の情報収集と提供を可能とする仕組みを構築するとともに、関係機関や障害当事者等が参加するコンファレンス等の開催を通じて、本事業の成果の普及・啓発を進める。

地域連携コンソーシアムの構成イメージ



期待される成果（アウトプット）

- ◆関係機関に人的・金銭的な経がある中で学びの場を支える持続的な発展を実現する、
- ◆関係者の磁り続いたネットワーク構築11向けて、コ、111法入11自律的に運営される

関係者の役割

- ◆地方公美術体一全体調整(事業の事務局)、コンソーシアムaの設置、事業計aの策定、教言部局と福祉部局の要推による域内の情報集約と提供、コンファレンスの開使等による書及啓発等
- ◆諾能田...受座の企画・助言、11開設(オーブンカt11開、屋修証明プログラムの作成、講9i、指導者の1111進、学生ポッアイ、の派遣・養成 等
- ◆民M等一等附講座の提供、障害者雇用にに向けた講座の企画・助言、購書者E用の推進協力(マッチング性力) 等
- ◆地域民1111画体...講座の企画・ノウハウ共有・助言、多様な障害者の学びのニーズ対応(講座提供)、障害当事者・保扶者の学びのニーズの把握と共有 等
- ◆社会福、1111法入...障害者福祉サービスを通じた講座の提供、大学等の講座の通常支援、障害者の就労支援、ボランティア人材の養成、11力 等

期待される成果（アウトカム）

- ◆障害者が参加可能な学びの場が拡大し、学びの成果を示すことができるようになる。
 - ◆学びの場に関する情報が収集・展開されることで、障害者の学びへの参加が促進される
- 各地域で障害のある人の社会参加と着確を推進
@各地域における支援人材の増加と障害の理解を増進
障害のあるなしに関わらず生きやすい、美生社会の実現

共に学び、生きる共生社会コンファレンス<令和2年度実施>

田

平成26年の障害者権利条約の批准、平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく障害理解の促進や、支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

育

●150-300名程度を想定 □障害者本人、学びの支援者、関係者、障害者の学びに関心のある人など

都道府県・市町村職員(障害者学習支援担当、生涯学習、教員)、ボランティア、文化・芸術、福祉、労働等)、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者(NPO等)、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

- 例1 障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定
- 例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施
- 例3 各テーマ(学びの場の類型、障害種、実施主体等)ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定



コンファレンス(Conference)
関係者間で共有する問題について協定すること

- 1)多様な学習、参加、交流の方法の知見共有
- 2)障害の社会モデルに基づく障害理解の促進
- 3)関係者同士の学び合いによる担い手の育成
- 4)全国各地における障害者の学びの場の拡大

令和2年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」ブロック別実施団体地域分布

全国を7ブロックに分け、複数の都道府県の域内関係者を対象として実流

<共生社会コンファレンス 実施団体>

- 北海道ブロック (北海道教育委員会)
- 東北ブロック (宮城県教育委員会)
- 関東事信越ブロック (一般財団法人福祉教育支援協会)
- 東海・北建ブロック(NPO法人学習障害児・者の教養と自立の保障をすすめる会)
- 近畿ブロック (兵庫県教育委員会)
- 中国・四国ブロック(国立大学法人愛媛大学)
- 九州・甲組ブロック(宮崎県)



北海道教育委員会

・ NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会 (愛知県)

・ 兵庫県教育委員会

・ 宮崎県

・ 国立大学法人愛媛大学 (愛媛県)

・ 宮城県教育委員会

・ 一般財団法人福祉教育支援協会 (埼玉県)

令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」 採択団体地域分布

(1) 障害者の多様な学習活動を
総合的に支援するための実践研究

- 北海道・東北地方 1件
- 関東地方 8件
- 東海・北陸地方 1件
- 近畿地方 1件
- 中国・四国地方 3件
- 九州・沖縄地方 2件
- 計 16件

(2) 地域における持続可能な学びに関する
実践研究（都道府府を中心とした地域コ
ンソーシアム形成事業）

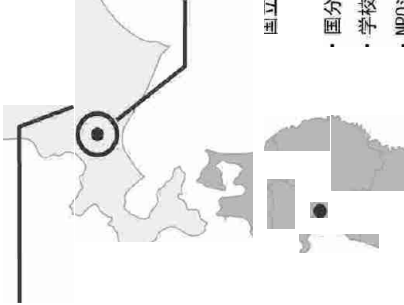
- 北海道教育委員会
- 秋田県教育委員会
- 兵庫県教育委員会
- 宮崎県 計4件(地図内：◎)

・兵庫県教育委員会

・特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ（広島県）

・福岡市手をつなぐ育成会保護者会
（福岡県）

・国立大学法人長崎大学
（長崎県）



医療法人稻生会（北海道）

・秋田県教育委員会

・一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県）

北海道教育委員会

国立大学法人筑波技術大学（茨城県）

・国分寺市教育委員会（東京都）

・学校法人日本社会事業大学（東京都）

・NPO法人障がい児・者の学びを保障する会
（東京都）

・NPO法人P and A - J（東京都）

・千葉県教育委員会

・NPO法人ピーブルデザイン研究所（神奈川県）

・社会福祉法人一委会（和歌山県）

・国立大学法人愛媛大学（愛媛県）

・NPO法人えひめ子ども
チャレンジ支援機構（愛媛県）

・宮崎県

令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」

採択団体実施主体別・障害種別取組一覧 (計20団体) ★ = 令和2年度新規団体、◎ = 地域連携コンソーシアム形成事業

都道府県

(5件)

- ★◎北海道教育委員会 ※北海道コンファレンス
〈地域連携コンソーシアム形成事業〉
- ◎秋田県教育委員会
〈地域連携コンソーシアム形成事業〉
- ★◎宮崎県 ※九州・沖縄コンファレンス
〈地域連携コンソーシアム形成事業〉
- ◎兵庫県教育委員会 ※近畿コンファレンス
〈地域連携コンソーシアム形成事業〉

千葉県教育委員会

【知的障害】

市町村

(1件)

- ★国分寺市教育委員会 (東京都)

【知的障害】

大学

(4件)

- 国立大学法人筑波技術大学 (茨城県)
【視覚障害・聴覚障害・知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
- 学校法人日本社会事業大学 (東京都)
【視覚障害・聴覚障害】
- 国立大学法人愛媛大学 (愛媛県)
【重度障害】 ※四国・中国コンファレンス
- 国立大学法人長崎大学 (長崎県)
【発達障害・精神障害】

医療・社会福祉法人等

(3件)

- 医療法人稲生会 (北海道)
【肢体不自由・重度障害・難病等】
- 一般財団法人福祉教育支援協会 (埼玉県)
【知的障害・発達障害・精神障害・重度障害・難病等】
※関東甲信越コンファレンス
- 社会福祉法人一麦会 (和歌山県)
【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】

ZO

NP0法人障がい児・者の学びを保障する会 (東京都)

【知的障害】

益

(0件)

NP0法人P and A - J (東京都)

【知的障害・発達障害】

NP0法人ピープルデザイン研究所 (神奈川県)

【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】

NP0法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会 (愛知県)

【発達障害】 ※東海・北陸コンファレンス

特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ (広島県)

【知的障害・発達障害】

★NP0法人えひめ子どもチャレンジ支援機構 (愛媛県)

【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】

保護者の会 (1件)

福岡市手をつなぐ育成会保護者会 (福岡県)
【知的障害】

特徴

- 部局横断した庁内連携組織モデル
- 県から市町村への普及・啓発モデル

＜事業委託の背景＞
 ・特別支援学校卒業生が、休日の日中を一人で過ごしているケースが多く、生涯学習の場や機会充実が求められている。

【県】

- 障害者のための生涯学習支援連絡協議会（庁内関係局連携組織）の開催（年1回）
- 地域連携コンソーシアム（有識者・関係団体・再委託先等による協議組織）の開催（年2回）
- 県生涯学習センターによる調査・研究
- コンファレンスの開催（街歩きイベント、研究会発表、講演、協議等）



【再委託先(5か所)】

- 効果的な学習プログラムや実施体制の研究・開発、連絡会議の開催（年2回）

「障害者の生涯学習支援モデル事業」の実施体制

① 社会福祉法人

北秋田市障害者生活支援センターささえ
 ＜特徴＞
 ・地域イベント等でのカフェ実施による地域活性化と障害理解の促進
 ・重症心身障害児（者）のカフェ参画の挑戦
 ・一般参画への障害者の参加
 ＜内容＞
 ・県外施設等との研修交流
 ・生涯学習イベントへの参加

② 指定管理施設

能代市中央公民館
 ＜特徴＞
 ・特別支援学校在学中からの社会教育施設の活用
 ・既存の公民館講座講師の活用
 ＜内容＞
 ・料理教室、ユニバーサル他
 ・地域の冬祭りへの参加
 ・特別支援学校教員、生涯学習担当職員等に向けた研修プログラムの開催

③ 社会福祉法人

湯上天玉つくり苑
 ＜特徴＞
 ・高校生ボランティアの活用（事前研修実施）
 ・運動と調理のコース制講座の実施
 ・ひきこもりの状態にある障害者の参加
 ＜内容＞
 ・ポッチャ、ダンス、調理
 ・地域行事参加、社会見学

④ NPO法人

障がい者支援事業所 研選い
 ＜特徴＞
 ・地域の障害福祉資源の活用とネットワークの構築
 ・一人一人の学習ニーズに応じた学びの提供
 ＜内容＞
 ・ダンス、ウォーキング
 ・手芸等の創作活動
 ・調理
 ・金銭管理、ネット被害防止

⑤ 民間教育機関

オータルガボーストスクーリング・アカデミー
 ＜特徴＞
 ・オンライン生涯学習授業の開催
 ・多様な学びの機会の提供
 ・個性や才能を引き出す体験学習機会の提供
 ＜内容＞
 ・情報、絵画造形、書道、商品開発、国語英、検定対策
 ・健康講座、トランプ回遊講座

効果

プログラム・実施体制の情報提供

県生涯学習センター

調査研究
 市町村関係施設向け
 研修の実施

秋田大学

モデル講座の実施

情報共有

市町村関係施設向け

効果的な学習プログラムの検討、連携体制等について協議
 ＜内容＞ 効果的な学習プログラムをつなぐ育成会、就業・生活支援センター、相談支援事業所、市町村教育委員会生涯学習担当、当事者、障害者関係団体、再委託先事業所、特別支援学校、県障害福祉課、県特別支援教育課、生涯学習センター等

事務局

（県教育庁生涯学習課）

情報共有

県生涯学習推進本部

障害者のための生涯学習支援連絡協議会
 ＜実施回数＞ 年1回
 ＜内容＞ 庁内関係局間での情報共有
 ＜構成員＞ 福祉、労働、スポーツ、文化特別支援教育等、障害者の生涯学習に関わる取組を行う庁内各課担当者

これまでの取組

- ＜令和元年度＞
- 県連携協議会の開催（年3回）
- 共に学び生かせる共生社会コンファレンス（東北ブロック）の開催
- 再委託先5団体事業開始

- ＜平成30年度＞
- 県連携協議会の開催（年3回）
- 障害者の生涯学習推進フォーラム開催
- 再委託先3団体事業開始
- 本事業啓発用リーフレット作成、配付

今後の方向性

- 再委託先5か所（継続）
- 2.5市町村で障害者が参加できる講座の開設
- 生涯学習センターによる調査に基づく市町村への相談・助言等の充実



令和2年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」秋田大会 開催要項

- 1 趣 旨 県内の「障害者の生涯学習」の推進に向けて、障害理解の促進、障害者の学びの場における担い手の育成、障害者の学びの場の拡大等について、基本的な考え方や先進事例等を関係者で共有する機会とする。
- 2 主 催 秋田県教育委員会
文部科学省
- 3 主 管 秋田県教育委員会
- 4 目 時 令和2年9月20日（日）午前10時から午後4時まで
- 5 会 場 秋田県生涯学習センター
〒0100955 秋田県秋田市山王中島町1
電 話：018-8651171
- 6 対 象 教育委員会の生涯学習・社会教育担当職員、特別支援教育担当職員、特別支援学校教職員、障害福祉担当課職員、県生涯学習センター職員、障害福祉サービス事業所職員、当事者、保護者、学生他
会場参加募集人員50名、他Web会議ツール「Zoom」等での参加
- 7 内 容 ・行政説明(文部科学省障害者学習支援推進室 課長補佐 宮本二郎氏)
・研究発表(秋田県生涯学習センター 主任社会教育主事 柏木 睦氏)
・事業説明(秋田県健康福祉部障害福祉課 主事 田口智生 氏)
講演(ウィーログ 講師 岩城一美氏 <車いすユーザー>)
ウィーログアプリを使った街歩き(昼食含む)
協議(コーディネーター ウィーログ ジョンソン氏)
委託先(社会福祉法人障害者支援施設等)による喫茶、販売

令和2年度 チームつながりプロジェクト 事業計画

1. 事業内容

- 1) “社会福祉法人が障害者を対象とした生涯学習講座を開催する”から、広く地域で開催されている生涯学習講座等に積極的に参加し、活動からの学びを得るとともに地域とのつながりを形成し、障害への理解を求めながら相互に支え合うという姿を目指して、様々な機会をつくる。
- 2) 駅前の空き店舗などでカフェを展開するため、障がいの程度に関わらず誰でも自由に楽しく交流し集うための場をつくる。
- 3) 余暇支援の充実を図ることを目的として長く活動している当事者の会（光の会）の充実、活動を支えるためのボランティアの育成を促進する。

2 度の計画

計画 ー 学びの会 (交流会、講座)

計画 ー Cafe 展開のための空き店舗の創出など

計画 ー 商品開発

計画 ー ボランティア養成講座の開催(本日のからくり()af3第3号単)
視察研修ー新型コロナウイルス感染症拡大の為、中止

活動計画	詳細
【計画】 学びの会	・ 「ハンズTOハンズプログラム」への参加 (北秋田市生涯学習課主催) ・ 「楽しみながら防災を考えよう」への参加 (秋田県生、生涯学習センター主催) ・ ささえに来所している方が発案した講座の企画と実施 (白癩性の向上) (手作りマスク教室、ヨガ教室、太極拳教室、陶芸教室、木工教室、音楽を楽しむ会)
【計画】 Cafe 展開の ための空き店舗 の創出	・ ささえ屋外スペースにあるウッドデッキテラスにCaf6スペースを設置。 誰でも気軽に立ち寄り、コーヒーを飲みながら誰とでも楽しく過ごせる交流の場づくり ・ 誰でも安心して過ごせるための居場所づくり (重度の方などが集える場) ・ 新型コロナウイルス感染症状況をみながら安心安全に集える居場所づくり

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

活動計画	詳細
【計画】 商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ささえカフェ専用のオリジナルコーヒーの商品化 ・ ふみきり野カフェとコラボした商品開発 昨年度からの比内支援学校たかのす校、秋田北鷹高校家庭科クラブとの共同開発予定のスイーツ商品は、感染症拡大防止のため見送り
【計画】 ボランティア養成 講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日のからくりCafé HONNE言つていいんjane? 第3弾の開催 年度は「防災を考える」をテーマにハンズTOハンズプログラムや県生涯学習センターでの講座を生かし、災害時自分たちには何かを实践を通して考えてみる。 例年の集客スタイルではなく、感染症予防対策を十分に講じた上での開催を予定

(1) 北秋田市障書者生活支援センター ささえ

令和2年度 秋田県・障害者の生涯学習支援モデル事業
『チームつながり なかま市』 実施について

- ねらい ○就労に向けた学びや体験、創作活動の成果について、連携して発表する機会をつくる。
○販売実習をとおして市民との会話を深め、コミュニケーション能力の育成に役立てる。
○高校生と一結の活動を実施することで、相互理解と職業訓練・キャリア教育に生かす。
○中心市街地(コムコム)での開催により、共生社会の実現に向けた情報の発信とにぎわい創生につなげる。
2. 共催 チームつながり連絡協議会/北秋田市障がい者生活支援センター(ささえ)
秋田県立秋田北鷹高等学校/秋田県立比内支援学校たかのす校
應集銀座通り商店会/福祉課/教育委員会(主管、生涯学習課)
3. 後援 北秋田障がい児・者総合支援協議会
ほか、市内の関連福祉施設にお願いする予定です。
4. 開催日 令和2年10月3日(土)
開催時間:10:30-12:30
5. 会場 北秋田市民ふれあいプラザ コムコム テラス(銀座通り側)
6. 出店者 ○北秋田市障書者生活支援センター(ささえ)
○秋田県立比内支援学校たかのす校
○秋田県立秋田北鷹高等学校
7. 内容 実習や授業、体験活動、創作活動等での作品や成果品を、販売実習する。
活動紹介(各校、ささえで、持っている展示物を活用し、コムコムに展示)
Sasae Cafe'実演
ほか
8. 広報等 ○チラシ、ポスターの作成(ささえの皆さん)
○ポスター設置と周知(各施設・公民館等)
○新聞・マスコミ等
間に合えば、市広報にも掲載をお願いしたい。
9. 連絡先 ○北秋田市障がい者生活支援センター(ささえ) 担当一庄司
電話 60-1150 FAX 67-6037
10. コロナ対策 新型コロナ対策を充分に行い、開催するとともに、マスクの着用、手洗い、消毒透明シートの使用等を徹底する。

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

11 その他

販売するものについて

○ ささえ

手作りマスク

トンボブローチ

置物

ポストカード

木工品

○比内支援学校 たかのす校

うま辛どんどん

しそジュース

○秋田北鷹高等学校

じゃがいも 他、農産物

ケイボンスープ

シャーベット(りんご) 新

木工品(イス、ベンチ)

炭製品、木酢液

今後の予定

○広報用チラシ・ポスターの作成

ささえ 9/15(火)までチラシを作成する。

○打ち合わせ 「第2回連絡協議会」開催

日時 9月23日(水) 15:00 17:00

会場 コムコム 大研修室

内容 内容・進捗状況の確認、準備するもの確認、当日の役割分担ほか

○連絡協議会へ通知をする。

通知文書作成を、「ささえ」で行い、重B送る。 民生協会へも連絡する。

○「なかま市」展示コーナー開設

9/29(火)15:30 展示作業

10/5(月)15:30 撤去作業

○民生委員への周知(ささえ) ボランティア依頼も、民生委員の会議(9月)で配付したい。

○コムコムグッドライフ講座(9/26)でも広報する。

令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業(能代市中央公民館)

年間予定

2020.8.23版

	事業内容(予定)
4月	
5月	
6月	
7月	7/9 (木) 第1回連絡会議(中央公民館)
8月	8/1(土) 講座 陶芸形づくり
	8/30(日) 講座 陶芸色付け
9月	9/5 (土) 講座 能代支援学校との企画検討中にコロナ対策で中止
	9/12(土) 講座 防災実践講座(炊き出し・防災講演)
10月	10/3(土)or10/4(日)講座 公民館祭展示 コロナ対策で中止
	10/2(金) 10/9(金)講座 代替 陶芸講座の作品をロビーで展示
	10/3(土) 講座 公民館祭 ささえカフェ コロナ対策で中止
11月	11/21(土)10:00 11:00講座 感染予防グッズづくり(マスク、石鹸、手提げ袋)
	11/28(土)10:00 12:00 講座 能代支援学校連携講座(ポッチャ、車いすバレー)
R3.1月	下旬 講座 のしろまち灯りイベント コロナ対策でイベント中止
	1/16(土)10:00 12:00 講座 代替 端燭灯りイルミネーション製作
	1/23(土) 公開講演会【災害時の障害者避難と支援を考える】 [パネリスト]南三陸ホテル観洋 女将 阿部憲子氏 [パネリスト]岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長 斉藤接氏 [コーディネーター]秋田大学 准教授 谷村佳則氏
2月	上旬 第2回連絡会議
	2/6(土)16:30 17:30講座 代替 蠟燭灯りイルミネーション設置

事業実施結果報告書

報告:能代市中央公民館 佐藤邦彦

事業名	障害者の生涯学習支援モデル事業（講座①）
テーマ	講座1座 陶器の形づくり
日時	令和2年8月1日（日） 10:00 12:00
場所	中央公民館 第2研修室
参加人数	12人（内、障害者家族2組）
講師	戸田信成 様

事業内容等

9:40 講師到着
10:00 講座開始

【テーマ】世界に一つの陶器作品を作ろう。

土を程ねながら想像力を膨らませて形を作る。

小鉢の形は、球体を掌に乗せ片方の親指を押し込みながら形を作る。

皿の形は、円板の状態からたたいて伸ばしていく。

土を切り貼りすると隙間に空気が入り、焼いたときに割れやすくなる。

お互いにコミュニケーションを取り、楽しみながらの作業にする。

公民館祭での展示があることを連絡した。



事業実施結果報告書

報告:能代市中央公民館 佐藤邦彦

事業名	障害者の生涯学習支援モデル事業(講座)
テーマ	講座 陶芸色付け
日時	令和2年8月30日(日) 10:00 11:00
場所	中央公民館 第2研修室
参加人数	11人(内、障害者家族2組)
講師	戸田誠子 様

事業内容等

9:30 講師到着

10:00 講座開始

北教育事務所の社会教育主事が講座視察と補助で参加。

【目標】世界に一つの陶器作品をつくろう。

素焼き状態の作品にヤスリがけをする。

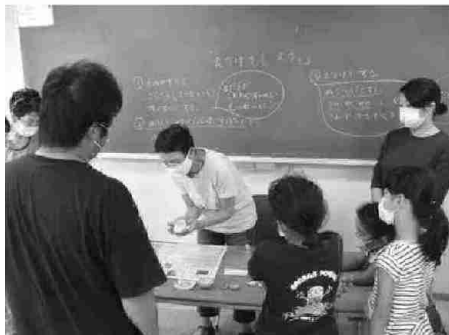
ヤスリをかける際、尖った部分や薄い部分は壊れやすいので注意する。

・ヤスリがけのあとは、スポンジできれいに優しくふき取る。

和薬で好みに合わせて模様をつける。

9月29日(火)13:00 講師の窯へ作品を取りに伺う予定。

10月2日 5日の公民館祭で展示予定。来館を促す。



事業実施結果報告書

報告・能代市中央公民館 佐藤邦彦

事業名	障害者の生涯学習支援モデル事業（講座）
テーマ	いざという時に役立つ「防災実践講座」
日時	令和2年9月12日（土） 10:00 14:40
場所	文化会館 中ホール、中央公民館東側庭
参加人数	15人（内、障害者6人）
講師	日本赤十字秋田短期大学 講師 及川真一 様

事業内容等

1000 開会

1010【講義1】「災害現場での心構え」

防災三原則「加害者」「傍観者」「被害者」にならないこと
 楽しい防災教育の推進（子どもたちがワクワクするような防災教育）
 自分の命は自分で守る（自助ができていたら共助も公助も生きる）
 災害時は想像力が大事（思いもよらないことが起きまくる）

1100【ワークショップ】「ご飯の炊き出し体験をしよう！」

飯盒で簡単オムライス

飯盒に米1合入れる。 玉ねぎ、人参、サラダ等の食材を入れる。
 水150cc入れる。 トマトケチャップ多めに入れる。
 固形燃料に火をつけて15 20分待つ。
 固形燃料の火が消えたら蓋を開けて、卵2個を溶いて入れる。
 新聞紙に包んで15分程度保温する。
 トマトケチャップをかけて完成

この日は強風だったので、固形燃料の火を維持するのが大変だった。

1215 13.40 【休憩】

1340【ワークショップ】講義「東日本大震災を経験して」、屋内テント設営
 災害は条件が良い時に来るとは限らないので、訓練で慣れることも大事
 （ex屋外、強風、雨、猛暑、雷、雪、夜）
 避難所で便利な屋内テント（コンパクトに出し入れが可能、簡単で軽量）
 避難所では残念なことに障害者や妊婦が自ら避難所を去る傾向がある。
 （自分や自分の家族が、他人に迷惑をかけると思い、自ら離れていく）

(2) 能代市中央公民館



Let's WIN・WIN 2020年度活動予定

予定ですので、変更もありえます。御了承下さい。

回目	日付	曜日	会場	ダンス&運動 &コミュニケーション's
			ポランティア (学校名)	秋国西高 ¹ 金足農高・五城日高・男鹿工業高
1	7月18日	土	飯田川公民館	・openカフェ(開級式) コミュニケーションゲーム's (友達になる)
				・コミュニケーションゲーム's 友達になろう! 1
2	9月26日	土	飯国川公民館	・創作ダンス・運動ゲーム 「ポッチャ」
				・座学・コミュニケーション (仲間づくりについて)
3	10月10日	土	飯田川公民館	・創作ダンス・運動ゲーム 「ポッチャ」
	10月17・18日	土日	昭和公民館(予定)	・湯上市 文化祭参加(予定)
4	11月21日	土	飯田川公民館	・ミニ運動会(地域交流)
				・座学・コミュニケーション (環境整備について)
5	12月12日	土	飯田川公民館	・Xmas装飾を作ってみよう! (コミュニケーション)
			(9:00 14:30)	・クリスマス会&ゲーム大会 (地域交流)
6	1月23日	土	天王つくし苑	・ミュージカル創作ダンス「八郎太郎と辰子姐」(練習)
			(9:00 14:30)	・新春 かるた大会
7	2月13日	土	飯田川公民館	・ミュージカル創作ダンス「八郎太郎と辰子姐」(線習) 運動ゲーム
			(9:10 14:30)	・閉級式 (コミュニケーション)

天王公民館は新規工事の為、飯田川公民館のみで行います。

今年度から 9時 スタートです。

(9:00 12:00になります。)

「コミュニケーション」では、社会性を身に付ける支援も取り入れていきます。

言葉遣いと挨拶 道具の使い方と掃除 整理整頓 他己紹介

(挨拶、お礼、お願いの仕方、スマホのマナー、洗濯機・掃除機の使い方などを予定)

持ち物…………… 運動(上履き・飲み物・タオル等)

今年度はコロナの影響により、「クッキングや飲食」は行えません。ご了承下さい。

活動報告書

障害者の生産学習モデル事業

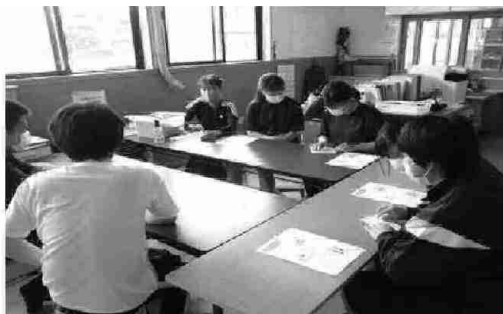
事業名/講座名	オープンカフェ(開級式)* 友達になろう
日時	令和 2年 7月 18日(土曜日) 9 時 から 12 時まで
場所	潟上市 飯田川公民館
参加人数(内訳)	参加者19名、高校生ボラ19名、スタッフ8名 計46人
講師	つくし苑の職員にて実施
実施状況(準備)	7:00 送迎職員出勤 (八郎潟、追分・飯田川、大久保の4か所にボランティアの方々を迎えに行く。 8:00 会場準備・(Aチーム職員準備) (Bチーム職員、ボランティア講座Oを実施)
*講座開始	9:00 オープンカフェ スタート(コミュニケーションゲーム)「友達になろう」 10:00~休憩 10:10 (コミュニケーションゲーム) (仲間になろう!) 11:10 休憩(フ(分補給) 11:20 座学「友達とは?仲間とは?」コミュニケーション向上講座 *同世代交流で、「大切なもの」についてグループで話し合いました。 *カップ積み上げ°ゲームを楽しみました。 11:45 終「会(次回の予告) ・公民館をみんなで掃除。 12:00 終了挨拶・帰宅。
成果○と課題	○今回、第1回目としてより良いボランティアイ舌動をしていたため、高校生向けの「ボランティア講座」を一時間程度実施した。障害とはどんなことでどんな不便さや不具合があるのか少しでも知っていただけたらと、車いす体験、目隠し折り紙、目隠し移動を行った。どの体験も高校生にとって初めての体験で、「難しい」「怖い」「ゆっくり」「わからない」など、様々な想いを抱きながら言葉を発していた。「理解」には違いが、障害のある方々に声をかけるきっかけになってくれたのではないかと、思いたい。今後、第2回、3回と講座を経験・体験していく中で、「自分はどんな声をかけ、どう寄り添えば良いか」を考えていきっか'けであればと願っている。 ○障害のある参加者は、開催を心待ちにしていた。今年はスタートが遅れたため、問い合わせが多く寄せられ嬉しかった。今年は、「最寄り駅」まで電車まで来ていただければ、会場まで送迎をすることにした。2、3名の方が公共機関を利用し、保護者なしで参加してくれた。 今年度の年間スケジュールには、人気のクッキングが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できず、運動、ダンス、ゲーム等に絞り込むことになっ

3) 潟上天王つくし苑

た。参加者の中には、クリスマスケーキや餅つき等の恒例行事がないため、残念だという声が多く聞かれた。保護者からも「淋しい」「残念」と伝えられた。体験・経験が減りスケジュールの内容も薄い感じがする。「コロナに負けないボリュームのある活動内容」で、参加者の満足度をあげていけるようにしたい。

参加者もボランティアもみんなが楽しく「意味ある」活動を展開していけるように、職員みんなで内容等を考えて頑張ります。

3) 湯上天王つくし苑



「2人1組で目隠し行り紙」



「そこそこ・・・」「こっちこっち」



「階段もゆっくりと」



「車いすの操作は難しい」



(3) 潟上天王つくし苑



手話で「要をください」]



「カップ積み上げゲーム」



「お隣さんと協力しながら



★R2/7/18

第1回「オープンカフェ（開級式）～友達になろう～」でした。

令和2年 由利本荘市 障がい者の生涯学習支援計画

由利本荘市特定非営利活動法人違い

1 事業実施の目的と方向性

本事業は、学校卒業における障害者の学びの支援に関する実践研究事業「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」の実施要領に基づき、障がい者の自立や社会参加に向け、学び続けることができる社会、障がい者が健康で生きがいのある生活を追求することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会であることを基本視点に、障害の有無に関わらず誰もが、ともに学び、生きる共生社会の実現を目指し、多様な主体と連携して、普及・啓発に努めていくこととする。

2 事業の実施に関する内容

事業名	事業の目的及び内容	前 f 定 日時	系 充 場 所	支 要 者 の 育 育	解 延 定 前
連絡協議会の開催	・効果的な学習体制や関係機関団体との連携の在り方を検討する。 障がい者基幹相談支援センター 障害者就業・生活支援センター ゆり支援学校 由利本荘市健康福祉部福祉課 由利本注市教育委員会生涯学習課 福祉サービス事業所	9/25 1/21 13:30 15:00	由利本荘市 文化交流館 カダール 会議室	4人	6 7人
考えよう二暮らしの講座	・家族と一緒に暮らす入、GHやアパ ートなど様々な暮らしのスタイル の中で健康で安心な暮らしが続 けられるよう今の自分を振り返り ながら、将来について考える。	12/26 13:30 15:00	由利本荘市 文化交流館 カダール 会議室	4人	12 13人
食べようこ食育講座	・多様化している食環境の中で自 分で選択する力を養い、豊かな食 生活で、健康な心と体で日々を送 れるよう、料理を学ぶ。 参加費—500円	10/24 12/26 9:30 12:30	由利本荘市 文化交流館 カダール 調理創作室 創作テラス	4 5人	12 13人
動こう二スポーツ活動	・ス ポーツを通し、日々のストレ スや運動不足を解消し、生活への モチベーションを上げる。	年 1 回 11/28 13:30 15:00	由利本荘市 ナイス アリーナ	4人	12 13人

令和2年度 障害者の生涯学習支援モデル事業 第1回地域連携コンソーシアム

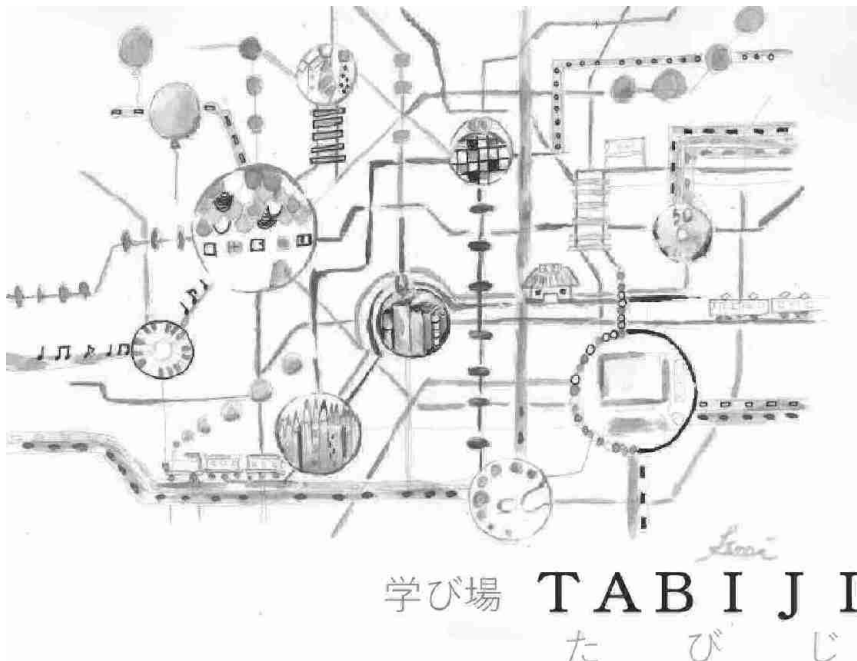
学び場TAB I J I アダプタプラン

令和2年度 活動計画

日時: 令和2年9月1日 (火)

午前10時 正午

場所: 秋田県生涯学習センター



トータルサポートスクール リード学舎

YUZAWAアダブタプラン 学び場TABIJI 令和2年度スケジュール(予定)

①基本活動日 毎月第1・第3土曜日 ②活動時間13:30~16:00 ③参加無料 ④遠く

令和2年9月11日現在

	日付	曜日	会場	いつでもできるメニュー	特別メニュー (随時更新中 ORコードでHPをご覧ください。)
1	7月13日	月	湯沢市役所		第1回湯沢連絡会
2	7月18日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	iPadで気持ちを伝えよう! ピクトグラムレッスン
3	8月1日	土	TABIJI		湯沢翔北高校地域デザインチーム in TABIJI ○(仮) プログラミング体験 お楽しみメニュー
4	9月5日	日	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	やさしい「華道・茶道」体験○
5	9月19日	土	TABIJI		湯沢翔北高校地域デザインチーム in TABIJI (仮) プログラミング体験 お楽しみメニュー
6	9月後半	平日	やまばと園		TABIJI INやまばと園 楽しい「絵画レッスン」
7	10月3日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	秋田県生活センター消費生活出前講座 in TABIJI 「よくある消費トラブル事例&解決策」
8	10月17日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	出前講座 in TABIJI(予定) 「ICT講座」
9	10月18日	日	湯沢市役所		第2回「地元を描こう」スケッチワークショップ at湯沢 への協力 対象:小中高生
10	11月7日	土	TABIJI		湯沢翔北高校地域デザインチーム in TABIJI a (仮) ○プログラミング体験 お楽しみメニュー
11	11月21日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	湯沢警察署 in TABIJI(予定) 「防犯講座」
12	12月5日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	やさしい「華道・茶道」体験
13	12月13日	日	文化交流		青年学級 in TABIJI (内容未定)
14	12月19日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	iPadで気持ちを伝えよう! コミュニケーションアプリレッスン
15	1月16日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	オンラインゲーム体験
16	2月6日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	間違い探しゲーム体験
17	2月下旬		湯沢市役所		第2回湯沢連絡会

※予定ですので変更の場合もございます。ご了承ください

※青年学級 in TABIJI は、稲川支援学校と共催で開催するものです。



最新スケジュールは
こちらから→



<お問い合わせ先> : ☎0183-55-8550 ✉yuzawanomanabi@gmail.com リード学舎 (阿部・かじわら)
〒012-0814 秋田県湯沢市大工町5-2 リード学舎 1階 学び場 TABIJI (まなびば タビジ)

【TABIIJIAアダプタプラン】



[高校生り管さんとの連携]



高校生の皆さんと
一緒に取り組みたい4つのこと

- ① 共生社会を考える
- ② 広報の仕方を考える
- ③ 教材を作る
- ④ 遠隔システムを構築する

「TABJI(たびじ)」での

まなびをとおして

なかまをつくり

かつどうのばを

さらにひろげてみませんか？

TABJIの活動

第1・3土曜日

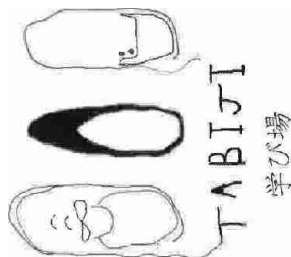
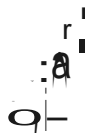
13:30~16:00

参加費無料

コンビニ



湯沢翔北高校



〒020-0001 岩手県滝沢市湯沢翔北高等学校
 TEL 0192-66-0660
 FAX 0192-66-0661
 E-MAIL tabiji@tabiji.ac.jp

障害者の生涯学習支援モデル事業

誰でも気軽に参加できる学びの場、共生社会を目指す場ができました。
 ここは小さな小さな教室です。

「こんなこと学習してみたい」「やってみたい」という想いがあたら教えてください。
 「こんなことに悩んでいる」「こんな時はどうすればいいの」という相談もできます。

まなべる・えらべる・自分でもきめられるメニュー



iPad
パソコン
情報モラル
など



なぞり書き
硬筆
毛筆 など



色のまなび
絵画
陶芸など



レベルチェック
漢検・英検・数検など

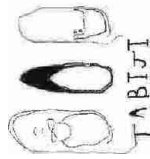
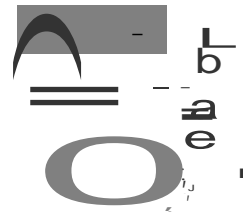


これらの活動をとおして、
マナーやコミュニケーションも
学んでいきましょう

連絡・予約先

TEL0183-55-8550 FAX0183-55-8551

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 タビジ



TABIJI の活動
 第1、3 土曜日
 13:30~16:00
 参加費無料



アートリンクうちのあかり 概要

目的▶ アートリンクうちのあかりは、障がいのある方、生きづらさを抱えて心細いおもいをしている方、学校や施設等に気持ちが向かないでいる方などが、表現すること・アート・ものづくりを軸とした制作・販売等の活動を行う機会を提供します。仲間同士や地域の方々をはじめ多様な人々とのつながりを大切にしながら、誰もが自分らしく豊かに生きられる場を創出します。そのことを通し、多様性と寛容性のある地域社会の実現を目指します。

事業の方針▶

〈理念〉

1. 利用者一人ひとりがともに生きる仲間として、その主体性が尊重され、人権が最大限に守られるコミュニティづくりを目指します。
2. 利用者一人ひとりが、表現活動を中心に一人ひとりのニーズに応じた活動を生き生きと積極的に取り組むことができる場づくりに努めます。
3. 仲間との相互の関係を大切に、場を地域社会へ開いていくことによって、よりよい社会づくりを目指します。

〈事業の種類〉 地域活動支援セ

〈事業の名称〉 アートリンク うちのあかり

〈運営主体〉 NPO法人アートリンク うちのあかり

〈事業所所在地〉 秋田市新 11番16号

〈利用定員〉 10名

活動日 | 月曜日、水曜日、木曜日、土曜日、日曜日

休日 | 火曜日、金曜日、祝日(営業の場合もあり)、

お盆(8/13~8/16)、年末年始(12/30~1/3)

開所時間 | 9:30 ~ 15:30 (創作活動は 10:00~12:00, 13:00~15:00)

食事サービス | なし ※弁当または昼食代持参

送迎サービス | なし (可能な場合もあり。応相談。)

利用料金 | 無料 (入場料・調理活動の材料費等徴収の場合もあり)

お問合せ | Tel/Fax: 018-838-4711 utinoakari@h_blglobe.ne.jp

在宅障害者スポーツ教室

【競技】フライングディスク

地区	期日	会場
大仙仙北	5月20日(水)	美郷町中央体育館
北秋田	5月26日(火)	北小阿仁村解増進トレーニングセンター
横手市	6月12日(金)	横手体育館
湯沢雄勝	6月30日(火)	羽後町総合体育館
由利本荘市	7月10日(金)	由利本荘市コミュニティ体育館
大館鹿角	7月21日(火)	鹿角市記念スポーツセンター
能代山本	10月12日(月)	能代市総合体育館
男鹿潟上南秋	11月19日(木)	男鹿市総合体育館
秋田市	11月30日(月)	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター
にかほ市	12月14日(月)	にかほ市金浦体育館

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、7月計画分まで中止。

なお、当初競技は卓球バレーとポッチャを予定していたが、フライングディスクに変更。

2 障害者スポーツ体験交流事業

中学・高校生等を対象に、障害者スポーツ(サウンドテーブルテニス、車いすバスケットボール)の体験や障害者との交流を通して、障害や障害者への理解を深める。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、内容・計画を変更して実施する予定。

3 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

【期日】11月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)

【会場】秋田県心身障害者総合福祉センター(秋田市花巻町15)

4 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会

【期日】8月27日(木) 30日(日)

【会場】秋田県中央地区老人福祉総合エリア(秋田市御所野下堤5丁目1-1)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止

5 競技審判員・指導者の養成

(1) サウンドテーブルテニスC級公認審判員資格新規取得及びB級・C級公認資格更新講習会

【期日】令和3年2月20日(土) 21日(日)

【会場】秋田県心身障害者総合福祉センター(秋田市花巻町1-5)

(2) 卓球バレー指導者養成講習会兼卓球バレー指導者ステップアップ研修会

【期日】令和3年3月27日(土)

【会場】秋田県勤労身体障害者スポーツセンター(秋田市新屋下川原町24)

(2) 秋田県障害者スポーツ協会

(3) 秋田県内の障がい者スポーツ指導員における「リ・スタート」研修会

【期日】令和3年2月27日(土)

【会場】秋田県心身障害者総合福祉センター(秋田市旭北業町1-5)

6 第18回秋田県障害者スポーツ大会

期 日	競技名	会 場
8月22日(土)	一般卓球	秋田アルサ
	サウンドフープルアニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	ポッチャ	秋田県社会福祉会館
9月5日(土)	水泳	秋田県M総合プール
	アーチェリー	秋田県動労身体障害者スポーツセンター
	ボウリング	ロツクンボウル
	バレーボール(精神障害)	茨島体育館
9月26日(土)	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園球技場

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会中止

7 第20回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会

期 日	競技名	会 場
6月20日(土) 21日(日)	車いすバスケットボール	宮城県仙台市
6月20日(土) 21日(日)	サッカー	北海道札幌中
6月27日(土) 28日(日)	バスケットボール	宮城県名取市
6月28日(日)	バレーボール(精神障害の部)	宮城県仙台市

×新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会中止

8 第20回全国障害者スポーツ大会(鹿児島大会)

【大会期間】10月24日(土) 25日(月)

【派遣期間】10月22日(木) 27日(火)

【派遣競技】個人競技6競技、団体競技1競技

×新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催見送り(延期)



だより

令和2年7月20日発行 第2020*1号
一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会事務局
T010*0922 秋田市旭J1栄EJ1番5号
(秋田県社会福祉会館内5階)
TEL 018-864-2750 FAX 018-874-9467
Eメール info@akita'sports.jp
HPアドレス http://www.akita'sports.jp/

第18回秋田県障害者スポーツ大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止



第18回
E国原
Mスポーツ大会

- | | |
|------|---------------------------------------------|
| 8/22 | ○一般卓球……秋田テルサ (秋田市柳町東地蔵田3-1-1) |
| | ○サウンドテーブルテニス……秋田県心身障害者総合福祉センター (秋田市雄北栄町1-5) |
| | ○ボッチャ……秋田県社会福祉会館 (秋田市雄北栄町1-5) |
| 9/5 | ○水泳……秋田県立総合プール (秋田市鶴岡町静安寺4-6) |
| | ○アーチェリー……秋田県勤労身体障害者スポーツセンター (秋田市新堀下川原町2-4) |
| | ○ボウリング……ロッキングボウル (秋田市広瀬字舟屋301) |
| | ○バレーボール(精神障害)……筑器体育館 (秋田市交番1丁目4-21) |
| 9/26 | ○陸上競技……秋田県立中央公園陸上競技場 (秋田市豊神橋川崎坂台4-1) |
| | ○フライングディスク……秋田県立中央公園競技場 (秋田市豊神橋川崎坂台4-1) |

大会事務局 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
〒010-0922 秋田市雄北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階 TEL 018-864-2750 FAX 018-874-9467

[原画作成者] NPO法人 違い(由利本荘市)利用者 齊藤真弘さん

この大会は、令和3年度開催の全国障害者スポーツ大会(三重大会)選手選考対象大会として、ボッチャ競技を導入することで準備を進めておりました。そのボッチャをテーマに原画を作成していただき、このような大会ポスターが完成、同様に大会プログラムの表紙にも採用予定でした。この場をもって、皆さんに披露いたします。

平成31年度（令和元年度）秋田県障害者スポーツ賞 受賞者

障害者スポーツの普及・振興に貢献した個人や各種競技大会において優秀な成績を収めた個人・団体を表彰（例年実施している表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました）

功 勞 賞



秋田県身体障害者スキー協会 石塚事文氏

選手で活躍するほか、秋田県および全国規模の大会に実行委員として尽力するなど障害者スポーツの発展に多大な貢献をした。

ジャパンパラ水泳1永競技大会50m背泳ぎニール後着々と力を付けています。

優 秀 賞

i 菅原 拓 展 [湯上市]

- 2019ジャパンパラ水泳競技大会 50m背泳ぎ第1位(S5日本新記録)
- 第36回日本パラ水泳選手権大会 50m背泳ぎ第1位(S5日本新記録)
- 200m自由形第1位
- 第3回日本知的障害者選手権新春水泳競技大会 50m背泳ぎ第1位(S5日本新記録)

iii 健 一 一 [秋田市]

- 2019ジャパンパラ水泳11kg競技大会50m背通泳ぎ第1位
- 千基電機氏 [湯沢市]
- 2019ジャパンパラ陸上競技大会砲丸投第1位
- 第30回日本パラ陸上競技選手権大会砲丸投第1位
- 鈴木賞之氏 [横手市]
- 2019ジャパンパラ陸上競技大会砲丸投第1位 (F42日本新記録)
- 第30回日本パラ陸上競技選手権大会砲丸投第1位

a 田最特別支援学校体育通題 男子バスケットボールチーム

- 2019FIDジャパンチャンピオンシップバスケットボール大会



全国から選ばれたクラブチームが集まる銀レベルの高い大会での優勝でした！

職名	氏名	所属・を職名	摘要
会 長	佐々木	社団法人秋田県障害者スポーツ協会 会長	
副 会 長	伊藤英紀	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会 会長	
副 会 長	阿部文博	秋田園精需介護連 会長	
理 事	鷲谷弘子	秋田県健康福祉部障書福祉課長	新 任
理 事	商演意美子	秋田市福祉保健部障がい福祉課長	
理 事	門協琢也	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 事務局長	新 任
連 理	齊藤藤	公益財団法人秋田県体育協会 専務理事	
理 事	磯崎清和	秋田県特別支援学校体育連盟 理事長	
理 事	来山生	障者あそびスポーツ指導者協会 会長	
有 限 公 司		秋田県身体障害者スキー協会 会長	
監 事	小森一昭	公益財団法人全国脊髄損傷者連合会 秋田県支部長	
	高堂いさ造	Jr.秋田県監査委員 事務局長	

【新任】事務局長のあいさつ

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 事務局長 渡辺 意

今年度、事務局長に就任した渡辺意と申します。これまで42年間、秋田県教育委員会関係の本庁及び出先機関に勤務しました。その間、特別支援学校に計7年間勤務しましたので、障害者には理解があるつもりです。どうぞ宜しくお願いいたします。

令和2年度 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期や中止を決定している事業があります。

今後も状況注視しながら開催可否を判断していきますので、何卒ご承知おきいただきご理解くださるようお願い申し上げます。

1. 障害者スポーツの意義

在宅障害者が通勤を通して体力の維持増強を図りながら交流を深め合い、社会参加の促進を図る。障がい者スポーツ指導員や地域のスポーツ振興・普及に携わる方々に、障害者スポーツを習得する機会を提供し、資質の向上を目指す。

地区	開催日	会場	競技	時間
大館市	5月13日(水)	美郷町中央体育館	フライングディスク	10:00
北秋田	5月26日(火)	上小阿仁村健康増進トレーニングセンター		11:30
横手市	6月30日(火)	横手体育館	玉	
湯沢雄勝	7月10日(金)	羽後町総合体育館		
庄川本庄市	7月21日(火)	利本庄市コミュニティ体育館		
大館市	7月21日(火)	鹿角市記念スポーツセンター		
能代山本	10月1日(日)	能代市総合体育館		
男鹿潟上南秋	11月19日(木)	男鹿市爾合体育館		
秋田川	11月30日(月)	秋田県動労身体障害者スポーツセンター		
にかほ市	12月14日(月)	にかほ市金浦体育館		

2. 障害者スポーツの意義

中学・高校生等を対象に、障害者スポーツ(サウンドテーブルテニス、卓球、バスケットボール)の体験や障害者との交流を通して、障害者の理解を深める。

開催時期等調整中



3. 前例1筆がい者

秋田県内における障害者スポーツの振興と、障害者の社会参加及び健康の維持増進に寄与するため、専門的指導技術を身に付けた指導者の養成を行う。

期日	11月7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日) 全4日間受講
対象者	秋田県心身障害者総合福祉センター(秋E日市旭北栄町1'5) 令和2年4月1日現在18歳以上の県内(在県者)
受講料	無料(実技講習のみ当協会負担で傷害保険に一括加入)
定員	30名(定員を超えた場合は抽選)
意定-申込率;	申請・認定料5,500円、登録料3,800円
申込期間	9月18日(全)二10月16日(登)



4. 競技審判員・指導者の養成

1. 公認審判員資格新規取得

C級公認審判員資格新規取得
及びB級・C級公認資格更新講習会

6月13日(土) 14日(日) 延期
県心身障害者総合福祉センター
延期日程令和3年2月20日(土) 21日(日)



2. 指導者養成講習会

兼指導者ステップアップ研修会

7月19日(日) 延期
県心身障害者総合福祉センター
延期日程は冬期間実施で調整中



障害者スポーツ指導員対象
「リ・スタート」研修会

令和3年2月27日(土)
県心身障害者総合福祉センター



活動経験の少ない方やフランクのある方へ、丁寧にフォローアップします。

秋田県障害者スポーツ協会だより

第18回秋田県障害者スポーツ大会

競技を通じた健康の維持増強と相互の交流を図る。

障害者に対する県民の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与する。

全日程中止

期日	競技名	会場
8月22日(土)	一般卓球	秋田テルサ
	サウンドテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター
	ポッチャ	秋田県社会福祉会館
9月5日(土)	水泳	秋田県立総合プール
	アーチェリー	秋田県動労一身体障害者スポーツセンター
	ボウリング	口ツクンボウル
9月26日(土)	バレーボール(精神障害)	茨島体育館
	陸上競技	秋田県立中央公園陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園陸上競技場



第20回金国E豊書普スポーツ大会北海道 東北ブロック予選会 本県代表団1体競被チームの派遣表

(下記は秋田県出場競技)

全日程中止

期日	競技名	開催地
6月20日(土) 21日(日)	車いすバスケットボール	宮城県仙台市
6月20日(土) 21日(日)	サッカー	北海道札幌市
6月27日(土) 28日(日)	バスケットボール(男子・女子)	宮城県名取市
6月28日(日)	バレーボール(精神障害)	宮城県仙台市



第20回全国障害者スポーツ大会(鹿児島大会) 火国選団の派遣

大会期間 10月24日(土) 26日(月)

派遣期間 10月22日(木) 27日(火)

派遣競技 個人競技6競技(陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング)
団体競技1競技(バスケットボール男子・女子)

バスケットボールは、予選会中止に伴う主催者協議により代表権獲得となりました。

開催見送り



スポーツ推進員を派遣します

運動指導のほか、障害者スポーツに関する講習会や研修会の講師を務めております。

障害者本人、施設のほか、障害者スポーツ支援・指導者、団体等が対象となります。

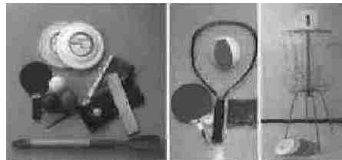
西における障害者スポーツの振興・普及の際には是非お声がけください。



各種スポーツ用具の貸出について

施設、学校、地域または個人による障害者の活動において、無償でスポーツ用具を貸し出します。最長で3ヶ月まで貸し出し可能です。用具の受け取り、返却は直接当協会事務局までお願いいたします。

まずは事前に借用したい物品を確認し、申請用紙を提出してください。



協会会員の募集

障害者スポーツの振興・普及のため、1人でも多く理さまのご理解とご支援をいただきたく、個人または団体会員を募集しております。

[年費]

個人 1,000円

団体 10,000円

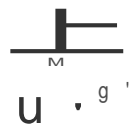
障害者ご本人や家族、障害者施設・団体は正会員として、それ以外の方や団体、企業は賛助会員となります。

入会については当協会までお問い合わせください。



障がい者スポーツ指導員の皆さんへお願い

郵送した書類が宛先不明で返送されることがあります。住所等個人情報が変更になった際は、お手数ですが当協会事務局までご一報ください。同様に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会(担当部署 スポーツ推進部指導者育成課)への変更手続きもお願いします。手続き方法の詳細は、情報誌「NOLimit」に記載しています。



編

記

新型コロナウイルスにより様々な事業が延期や中止となりました。参加を楽しみにしていた方々のお気持ちを思うと大変残念です。皆さまには引き続き感染予防に努められご自愛いただくとともに、1日でも早い終息と安心、安全な環境でのスポーツの再開を願うばかりです。

秋田県障害者サポーター養成事業実施要紙

(目的)

第1条 この要綱は、秋田県障害者¹の理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例第1条に掲げる目的を実現するための施策として、障害者サポーター養成事業(以下「養成事業」という。)を円滑に実施するため、その基本的な事項を定めるものである。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、県及び障害者サポーター養成事業モデル市町村(以下「モデル市町村」という。)とする。

2 モデル市町村は、大館市、由利本荘市及び場沢市とする。

(事業内容)

第3条 養成事業は、県民が障害の特性を理解し、駅や商店等への外出の際や緊急時等において、障害者に対し適切な声かけや見守り等の配慮ができるようなサポーターを養成するものとし、次により実施する。

- (1)養成事業を計画的に実施するにあたり、事業の進め方、事業評価のあり方、将来的な展開等を具体的に協議・検討するため、検討部会を設置する。
- (2)障害者サポーター養成講座(以下「養成講座」という。)は、県及びモデル市町村が作成する開催要項に沿って開催するものとする。
- (3)養成講座の開催に要する費用は、原則として、秋田県財務規則等に基づき県が負担する。
- (4)その他養成講座に関する具体の事項については、(1)の検討部会又は県及びモデル市町村で協議・検討する。

(補則)

第4条 この要細を定めるもののほか、必要な事項は県が別に定める。

附則

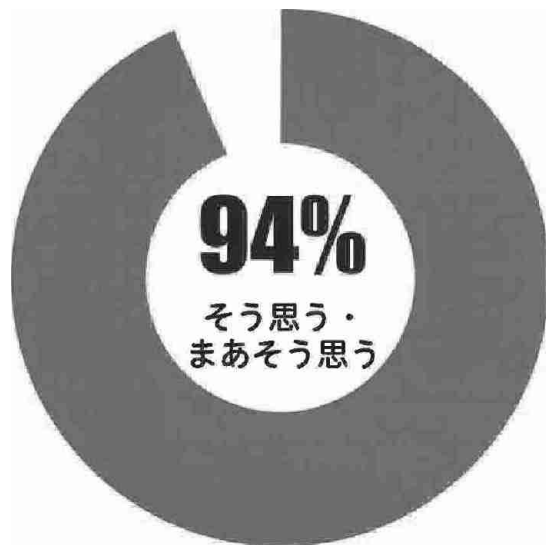
この要細は、平成31年4月1日から施行する。

「障害者の生涯学習」に関するニーズ調査(概要版)

秋田県生涯学習センターでは、秋田県内の全ての特別支援学校に在籍する高等部生徒の保護者、卒業後3年以内の卒業生の保護者の御協力をいただき、障害のある方の生涯学習（この場合は、主に学校以外での勉強やスポーツ、趣味、習い事などの意味）について令和元年にアンケート調査を実施しました。

今回、主な結果を概要版としてお知らせいたします。右のグラフのとおり、障害のある方の生涯学習の機会が必要だと考えている保護者の割合は94%となっており、非常に高い数字となっています。

このアンケート結果が、「共に生きる社会」になるために、一人一人が自分の立場で何ができるかを考えるきっかけとなれば幸いです。



@ 「共に生きる社会」になるために、障害のある方の生涯学習の機会が必要だと思いますか。

「障害者の生涯学習」に関するニーズ調査について

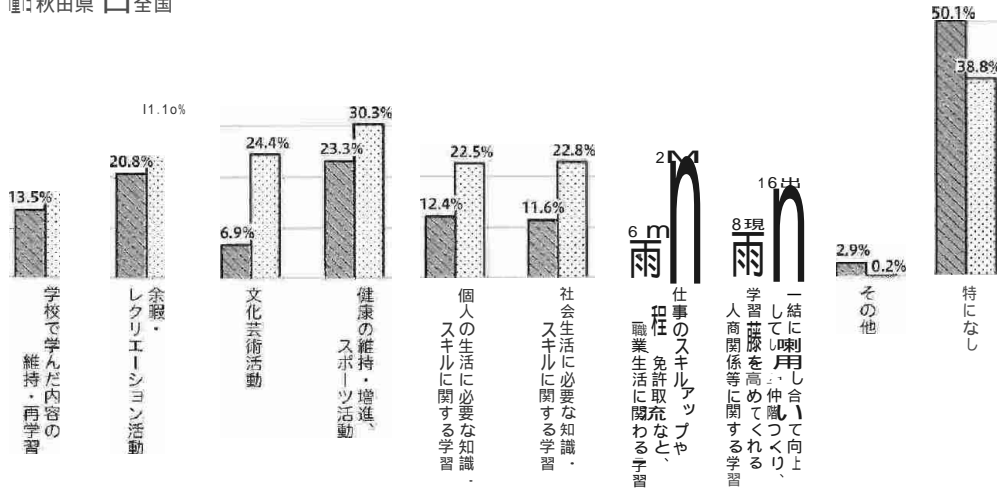
- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象 | ・特別支援学校高等部生徒の保護者
・特別支援学校高等部卒業生(卒業後3年以内)の保護者 |
| 実施時期 | ・令和元年9月上旬 |
| 回答数 | ・684名(回収率56.4%) |
| 比較した調査 | ・文部科学省「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の
阻害要因・促進要因等に関する調査研究」
o平成30年11月実施・無記名式のインターネット調査
o4,650名が回答 |

秋田県教育委員会

生涯学習の経験

お子さんが、生涯学習で続けていることは何ですか。(複数回答可)

■ 秋田県 □ 全国



秋田県トップ3

特になし(50.1%)

健康の維持・増進、スポーツ活動(23.3%)

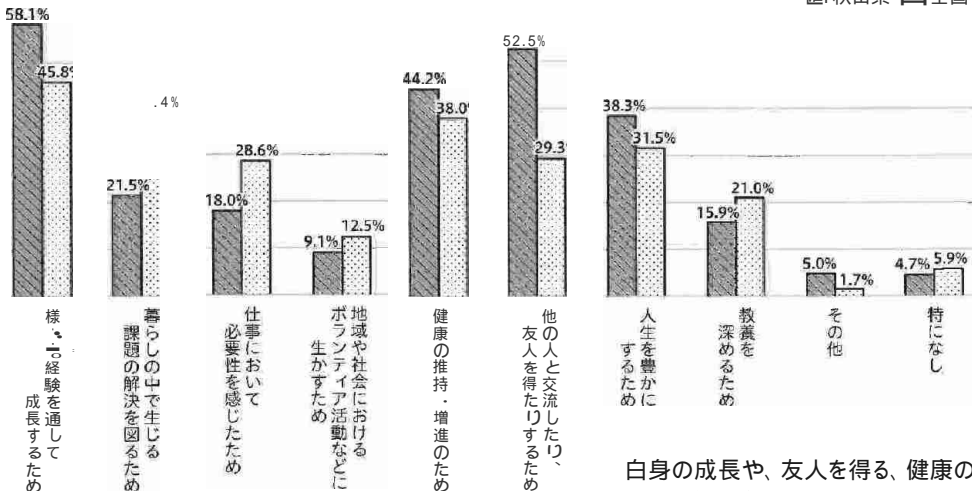
余暇・レクリエーション活動(20.8%)

秋田県も全国も「特になし」が一番多くなっています。秋田県は全国と比べてみると、生涯学習を実施している割合が低くなっています。

生涯学習を実施した理由

お子さんが、生涯学習を続けている理由は何ですか。(複数回答可)

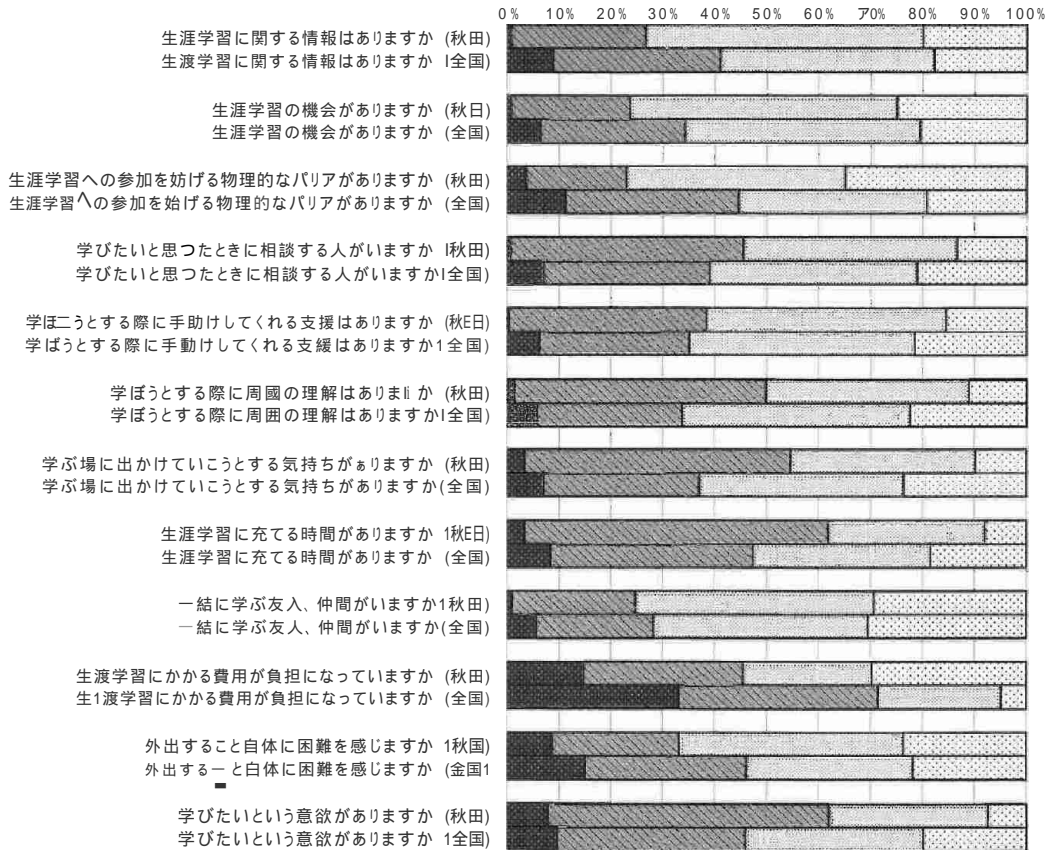
■ 秋田県 □ 全国



自身の成長や、友人を得る、健康の維持・増進など、生活の充実のために続けている人が多くなっています。

生涯学習に関する課題

お子さんの生涯学習について、あてはまるものを一つ選んでください。



とてもある ある あまりない ない

物理的バリア (記述で多かったもの)

(i) トイレ (ベッド含む)

多目的トイレの有無もだが、洋式トイレがあるといい

大人用折りたたみベッドがほしい

段差

階段の段差が困る

e: 交通手段

公共交通手段がない

バス停などの交通起点までのタクシー代等の支援がほしい

その他に、不安定になった時にクールダウンできる場所がほしい、物理的なものではなく、周りから理解を得られないなどの意見がありました。

学びたいという意欲は全国よりも高いです。全国よりも生涯学習に関して前向きな意見が多くなっています。

外出時の困難 (記述から)

物理的バリアで記述されていたものに加え、次のようなものが多く書かれていました。

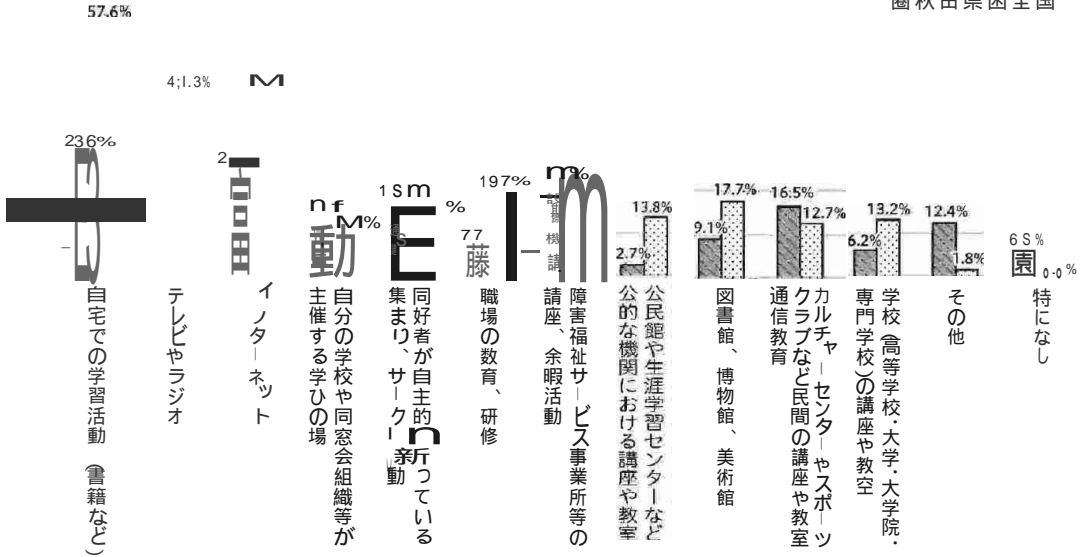
○保護者の負担

- 常に保護者の付き添いが必要
- 大声を出すなど、予測できない行動を起す時がある
- 私自身、体力に自信がなくなっている
- 親も本人も高齢になった時が心配
- とにかく家から遠い、何もかも周りの目が気になる
- 迷惑をかけるのではと誤解してしまう
- 周囲の理解不足

学習形態

お子さんは、生涯学習をどのようにして続けていますか。(複数回答可)

圏秋田県困全国



トップ3は、全国・秋田ともに、一人でできる学習形態でした。

地域の学習拠点となるべき公民館や生涯学習センターで低い数字が出ました。「だれでも」学べる場への工夫が必要です。

自由記述

障害のある方の生涯学習について御意見があればお書きください。

学習塾やスポーツ教室などで障害を理由に断られたことがあり、以来、障害者を対象としたイベント以外は行きづらくなっている。障害があっても学びたいことを学べる場が増えるとありがたいと思う。

田舎なので参加させたくても交通の便が悪く、いろいろ諦めたりすることが多いです。もっと地域ごとに参加しやすいのがあるといいのですが

合理的配慮、特別支援という言葉を使わず、当たり前前障害者と向き合える社会を築くことができればと思う。



ホームページもご覧ください!

<https://www.pref.akita.lg.jp/lifelon/>



秋田県生涯学習センター

検索

秋田県生涯学習センター

〒010-0955

秋田県秋田市山王中島町1-1

TEL 018-865-1171

FAX 018-824-1799

E-mail: sgscen002@mail2.pref.akita.jp



「楽しみながら防災」を考えよう!



障害のある方が、楽しみながら「防災」を考え、日常生活や災害時に役立つスキルを学ぶことができる4回シリーズの講座です。最終回には、これまで身に付けたスキルを活用し、障害のない方と一緒に防災について学びます。



7月25日(土)

「いのちを自分で守る 自助」
身近にできる防災対策

講師
日本赤十字秋田短期大学
講師 及川 真一氏
会場
秋田県生涯学習センター



豊月22日(土)

「東日本大震災・熊本地震から学ぶ 共助・共同」
避難所の実態と課題



9月19日(土)

「新たな防災教育 アウトドアと防災」
防災を学ぶって楽しい



10月24日(土)

「みんなで避難所を設置しよう！」
～短時間でプライベート空間を確保する

【問合せ】申込(裏面参照)

秋田県生涯学習センター

〒010-0955 秋田市山王中島町1-1

TEL 018-865-1171 FAX 018-824-1799

Eメールsgcen002@mail2-pref.aki-r.a.jp



時間
10:00～
11:30

受講無料
申込必要



HPも
ご覧ください!



あきたスマートカレッジ

(4) 県生涯学習センター

令和2年度 秋田県生涯学習センター 生涯学習・社会教育関係者研修

市町村職員専門研修 開催要項

1 趣 旨

生涯学習・社会教育関係職員に求められる知識・技能や、優れた実践事例を学び、行政職員としての資質・力量を高める。あわせて、関係職員同士が交流する機会を設け、県内におけるネットワーク形成の一助とする。

2 研修テーマ (案)

「障害者の生涯学習支援 障害者の視点で街を見よう」

3 主 催

秋田県教育委員会

4 共 催

秋田県中央地区社会教育主事協議会

秋田県公民館連合会 秋田県社会教育主事連絡協議会

5 主 管

秋田県生涯学習センター

6 日 - 時

令和2年9月9日(水) 10時から16時(受付は9時30分から)

7 会 場

秋田県生涯学習センター 講堂・中2階(障害者スポーツコーナー)

8 対 象

次の(1)から(4)に該当する職員

- (1)市町村の生涯学習・社会教育主管課職員
- (2)市町村の公民館・市民センター等の社会教育施設職員
- (3)県の生涯学習・社会教育関係職員
- (4) その他、障害者の生涯学習に関心のある行政職員

9 日程及び内容

時 間	内 容
10:00 10:10	【開会行事】
10:10 10:30	【講義】「『障害者の生涯学習』に対するニーズ調査から見えてくること」 講師 秋田県生涯学習センター 社会教育主事補 栗田 寿
10:30 11:00	【講義】「『障害者の生涯学習』に対するニーズ調査から見えてくること」 講師 秋田県生涯学習センター 主任社会教育主事 柏木 睦
11:00 12:00	【講義】「『障害者の生涯学習』に対するニーズ調査から見えてくること」 講師 秋田県生涯学習センター職員
12:00 13:00	【昼食・休憩】
13:00 14:00	【実 践】「『街歩き体験』山王編」ヨ ツ プ
14:15 15:15	【意見交換】「『街歩き体験』から見えてくること」
15:15 15:45	【説明】「『街歩き体験』を障害者の生涯学習に活かすために」 進行 秋田県生涯学習センター職員
15:45 15:50	【閉会行事】

令和2年度1章害者の生涯学習支援モデル事業
第1回地域連携コンソーシアム 議事録

日 時：令和2年9月1日（火）
10：00 12：00

場 所：秋田県生涯学習センター

1 開会

2 県生涯学習課長
あいさつ

令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業第1回地域連携コンソーシアムの開催に当たり、御挨拶申し上げます。

皆様には日頃から障害者福祉施策や特別支援教育及び社会教育の充実・発展について、それぞれの立場で御尽力いただいていることに、心より感謝申し上げます。

さて、平成30年度から開始した本事業であるが、関係団体や事業委託団体、各市町村、特別支援学校の協力があり、3年目を迎えた。今年度もパイロット事業先5団体に継続して本事業を委託し、県全体で本事業の推進を図っているところである。先日のNHKニュースこまちでは、北秋田市の講座の様子が放映された。障害のある方もない方も、一緒になって障害者スポーツ「ポッチャ」を楽しんでいる様子を見て、まさにこの姿が本事業の目指す共生社会なのだ実感したところである。今年度も引き続き、関係者同士が情報を密にして、本事業の啓発等に御協力していただきたい。

令和元年度県内特別支援学校高等部卒業生の進路状況は、就職が76名で全体の35%、施設や医療機関の利用が136名で全体の63%であった。また、大学や専門学校への進学者は1人であった。進路先は様々であるが、一人一人に応じた高等部卒業後の継続的な学びの場が必要と考えている。

こうした現状等を踏まえ、特別支援学校学習指導要領では、学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図る観点により、「生涯学習の意欲を高めると共に、社会教育その他、様々な学習機会に関する情報の提供に努めること」また、「生涯を通じてスポーツや文化芸術活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるように配慮すること」が新たに盛り込まれた。このことから、学校在学中に校外学習等で地域の社会教育施設を利用する機会を設けるなど、生涯学習への意欲向上を図り、特別支援学校卒業後の学びの継続・連携を図っていくことが重要と考えている。

また、県教育委員会では、従来の連携協議会を発展させる形で、今年度から新たに「地域連携コンソーシアム」を立ち上げること

	<p>とした。このコンソーシアムにおいて、障害者の生涯学習推進に向けて、各関係機関がこれまで以上二にお互いの役割を明確にし、情報共有を深めることで、学校卒業後の障害者の学びの場が更に拡充し、持続可能になることを願っている。</p> <p>本日は委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜るとともに、本事業の実施に当たり、関係機関の一層の協力と連携をお願い申し</p>
3 委員委嘱 委員紹介	<p>委嘱状の机上配付 事務局より名簿順に委員を紹介</p>
4 委員長、副委員長 選任 藤井委員長挨拶	<p>委員長選任について委員に諮った結果、事務局一任の声が上り、事務局から、秋田大学教育大学院教育学研究科教授藤井博博委員が委員長に推薦された。また、委員長から同大学院教育学研究科教授原義彦委員が副委員長に指名され、承認される。</p> <p>2年間の連絡協議会を経て、いよいよ本県においてもコンソーシアムが立ち上がることになった。非常に意義のある会議だと思っている。今後ますます障害のある方々の生涯学習が盛んになるように、皆さんから忌憚のない御意見や御助言を賜りたいと思うようしく願います。</p>
5 協議 (1) 事業説明	<p>「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について事務局の秋田県教育庁生涯学習課から事業内容の説明 質疑応答 なし</p> <p>「令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業」について事務局から事業内容の説明 質疑応答 なし</p> <p>「地域連携コンソーシアム」について事務局から事業内容の説明 会議の公開については、コンソーシアム開始前に報道各社へ情報提供を行うこと、県HP美の国あきた1へ掲載すること、また本会議の議事録もHPに掲載することを追加説明 質疑応答 なし</p> <p>「共に学び、生きる共生社会コンファレンス秋田大会」につし</p>

て事務局から事業趣旨を説明

新型コロナウイルス感染拡大防止の理由から、今年度の大会
は中止する旨について説明

質疑応答 なし

(2) 各委託先の取組
予定について

北秋田市障害者
生活支援センター
ささえ

北秋田市から指定管理を受けて、障害者の相談支援、生活支援を平成19年度から行っている。その中で、開設以来、障害者の学び・生涯学習についても支援してきた。平成30年度から始まり3年目を迎えた令和2年度の事業について説明する。社会福祉法人が障害者を対象とした生涯学習講座を開催するという観点から地域とのつながりを形成し、障害への理解を求めながら進めてきている。これまで様々な取組を進めてきたが、コロナウイルス感染症の影響で色々な事業を見合わせざるを得ない状況となった。

計画の「学びの会」については、自分たちが講座を開設ということから発展させ、地域の既存の一般講座に、障害者が当たり前に参加し、一緒に学ぶということをやっている。北秋田市生涯学習課が我々の思いを汲み、企画した5つの講座のうち、2つの講座に参加した。その様子が先ほど県生涯学習課長の挨拶にあったテレビで紹介された事業である。

計画の「カフェ展開のための空き店舗の創出」については、障害者になじむ町の既存のスペースが見つからないということで、なかなか進んでいない現状である。そこで、今年度から「ささえ」の屋外スペースにあるウッドデッキテラスにカフェスペースを作った。毎週金曜日の午後3時半からカフェを開催している。

計画の「商晶開発」であるが、コロナの影響で進んでいない。感染状況が落ち着き次第、比内支援学校や秋田北鷹高校と連携しながら進めていきたい。8月28日に運営協議会を開催した際の提案で、北鷹高校の生徒たちがリヤカーを引いて野菜を売って歩いている活動に我々もコラボできないかということを検討中である。

計画の「ボランティア養成講座の開催」は、前回2回までは「本日のからくりカフェ HONNE言つていいんじゃないね?」という講座を開催しボランティアの育成を行ってきており、今年度もその方向で検討中である。人事異動等でスタッフの変更もあるが、生涯学習の学びを更に深める活動を進めていきたいと考え

能代市中央公民館

事業内容については、7月に第1回連絡会議を行い、年間の事業計画を話し合った。8月1日と30日、陶芸講座を行った。昨年に続いて参加してくれた方がいるので、作業がスムーズに行われた。新しい講座を実施するのもよいが、継続させる講座があってもよいと思う。この時の陶芸講座には、2組の障害者とその家族が参加した。この後の予定では、9月に防災実践講座で炊き出し・防災講演を予定している。この講座は県の公民館職員研修で行ったものと同じ内容を、ぜひ能代でも障害者の事業として行いたいと考え、企画した。講師は日赤秋田短大の及川真一先生をお願いしている。

10月3日・4日は、陶芸講座で作った作品を公民館祭で展示する。一般の参観者に見ていただく機会としたい。

11月は、物づくり講座としてマスクや消毒液石けん等の製作を行う予定である。講師は、能代山本就労支援センターにお願いする予定である。能代支援学校連携講座では、毎年連携させてもらっているが、今年も何かできないかと考えて計画している。

年明けには、地域イベントである「のしるまち灯りイベント」へ参加する。コロナの関係でできないかもしれないが、可能であれば、何か物づくりのようなことを行っていきたいと考えている。

来年の1月には、公開講演会として災害時の障害者避難と支援を考える」と題し、パネリストに南三陸ホテル観洋の女将阿部意子氏、岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部長の斉藤穰氏、コーディネーターに秋田大学の容村佳則准教授をお招きし、開催することになっている。パネリストは、東日本大震災の被災を経験している方で、その時の経験を話していただきたいと考えている。

来年の2月に、第2回連絡会議を予定している。

潟上天王つくし苑

今年は、東京オリンピックの年ということで意気込んでいたが、コロナの影響で何点か計画等に変更があった。例年、運動とクッキング(調理)というコース制で行ってきた。今年は、コロナウイルスの感染拡大防止のため、公民館でクッキングはできないことになり、運動の講座のみ計画している。

これまで、秋田西高校、金足農業高校、五城目高校から高校生ボランティアを募ってきたことに加え、今年は男鹿工業高校にも依頼した。学校の担当者(ボランティア活動部顧問)が変わっていて、趣旨の説明に苦労したが、同年代の高校生にボランティアをしてもらうことで障害理解に役立ててほしいと説明をすると、どの学校も前向きに捉えてくださり、校長先生をはじめとして話をじっくり聞いてくれたことが印象深かった。

第1回目の講座は7月に行つた。開始時刻は、昨年は午前10

時からだったが今年は午前9時から開始することにした。参加者19名、高校生ボランティア19名、スタッフ8名の計46名で行った。テーマは、「友達になるう・仲間になるう」とした。

ボランティアについては、これまで何回も参加している高校生がいて、参加した障害者の名前を覚えていたり、声を掛けたりするということが自然な形で見受けられた。参加した障害者の中にも、ボランティアのことを知っているという人も複数いて、和気あいあいとした雰囲気の中で講座が進んだ。

今年度は、天 みどり学園にも講座案内のチラシを配付した。昨年度まで、「参加はしたいが交通手段がなく、親が送らないと会場まで行けず参加できない」という課題があったが、今年度は、最寄りの4か所の駅まで迎えに行くという方法に変えた。今年度の講座の会場は飯田川公民館としたが、最寄りの駅4か所まで迎えに行くことにしたことで、5名ほどの障害者が電車とバスを使い、参加することができた。保護者も、障害者の自立という面で成果があったと提えている。

ボランティアは全員高校3年生であった。中にはボランティア経験が無い高校生がいたことから、事前に1時間ほどのボランティア講座(障害理解)を行った。その中で、目隠し折り紙で視覚が不自由な方への対応を学習したり、車いす介助の怖さを体験したりした。それを受けて実際の活動でゲームをしたり、手話で歌ったりしながら皆で交流をした。今後もっと参加者が増えるのではないかという実感があった。

NPO法人違い

代表者欠席のため事務局が説明

今年度の計画としては、9月25日と1月21日に連絡協議会を開催予定。委員は、障害者基幹相談支援センター担当者をはじめとする由利本荘市内の各関係機関担当者である。実際の講座は「考えよう!暮らしの講座」「食べよう!食育講座」「動こう!スポーツ講座」であり、カダーレやナイスアリーナを会場として実施する予定である。

トータルサポート
スクールリード学舎

リード学舎では絵画、造形、教科等の学習支援、タブレットを使用した学習講座等を実施しながら、障害者の皆さんの個性や才能を引き出す体験学習講座の提供を昨年度から実施してきた。講座の名称を「TAB I J Iアダプタプラン」として、今年度も継続して展開していく。今年度の「TAB I J I」の事業計画について、会場は、湯沢翔北高校隣のTAB I J I事務所1階。基本活動日は、毎月第1、第3土曜日。活動時間は午後1時半から午後4時半で計画している。その時間帯であれば、入退室は自由と

している。今年度は、希望する方にオンラインでの受講も実施する。材料費等が必要となる特別な講座以外は、原則として参加無料としている。

稲川支援学校、湯沢翔北高校、県生涯学習センター、湯沢警察署、湯沢市社会教育委員等の協力をいただきながら、障害者の「やってみたい」という気持ちを実現する所存である。

資料には、「TABIJIアダププラン」で推進していききたいことをステップごとに示している。現在は、ステップ1の段階である。コロナ禍を注視しながら、最終目標であるステップ4まで数年間で一つ一つじっくりと実現していききたい。

また、資料には地域資源である高校生の皆さんとの具体的な取組内容を示してある。「障害者との共生」という社会的課題に対して、若いうちから能動的に考え実行する力を付けてもらいたいと、こちらの思いを高校に伝えたところ、ぜひ一緒にやらせてもらいたいとの返答だったことから、課題研究という教科の一環として取り組ませてもらえることになった。

今年度は、新型コロナウイルスの対策のための消毒液、マスク、フェイスガード、換気その他必要と思われる全ての対策を施し、参加者が安心して過ごせる環境づくりも行っていく。

・委員長

5つのパイロット事業先から説明があった。それぞれの事業先の特色や強み、地域実態等を生かした取組が行われていると感じた。この説明に対して、委員から質問や意見はないか。

質問・意見なし

(3) 秋田大学におけるモデル講座について

事務局

今年度秋田大学という地域の教育資源を、障害のある人の学びの場として活用できないかということを検討する1年間としたいと考えている。そのため、今年度については、モデル講座として12月以降に年2回実施予定である。「大学における学びの検討会」を開催し、秋田大学の藤井教授と学習内容等について検討していきたいと考えている。

・委員長

私は、秋田大学と共に秋田大学附属特別支援学校にも籍を置いている関係で、両面から話をさせてもらう。今回、県教育委員会から秋田大学におけるモデル講座の依頼があり、附属特別支援学校の高等部の生徒と卒業生を対象にモデル講座参加の意向調査を実施した。すると約30名くらいから参加したいとの希望があっ

た。希望内容は多種多様で、スポーツ活動、文化活動、パソコン等の情報機器利用、消費生活等を学んでみたいというリクエストがあり、今年度は2つくらいのモデル講座に集約して実施してみたいと考え、現在調整中である。

一方で、受け皿となる秋田大学でも、準備をする職員・教員をお願いし、どのように運営をしていくのかということも現在検討中である。12月には第1回目のモデル講座開催予定である。このコンソーシアムの2回目の会で紹介する予定である。

・委員長

ここまでの中で質問や意見はないか。
'質問・意見等なし

(4) 各委員から
障害者の生涯学習
に係る取組の紹介
等

・委員長

障害者の生涯学習を推進していくために必要なこと、質問等を委員の皆さんから出してもらいたい。

・委員 A

自分が考える障害者の生涯学習は、今日のこの会の方向性とは違っていた。健常者であれば生涯学習とは継続性がある、日常的に活動できるものが生涯学習であるというイメージをもっていたが、今日紹介されたものは県が事業委託をし、イベント的なものやっていく生涯学習という感じがする。障害者が自発的・日常的にできるものが真の生涯学習なのではないかと思う。そのためにはどうすればよいかと考えたが、今は県で予算を確保し取り組んでいるが、最終的には民間の活力を使つて取組を継続していくしかないと思う。自分も会社で就労支援の事業をやっているが、そういう事業所にもっと力を付けてもらいたい。例えば上曜日にその場所を開放してもらい、誰でも参加できる講座を開設するなどが考えられる。なかなか行政だけで実施することは難しいと思う。民間の力を借りて、みんなに知ってもらいながら進めていくという形で取り組んでいけば、将来的には継続していけるのではないかと思っている。

・委員長

生涯学習という専門の分野から国内外に問わず障害者の生涯学習を実践している例などがあつたら、副委員長から紹介してもら

・副委員長

私は大学で、社会教育や生涯学習あるいは成人学習という分野を研究している。日常的なものとして、デンマークの生涯学習・社会教育の事例では、障害の有無を全く気にしないという国民性がある。日本だとなかなかそうはいかない。デンマークでは目的を決めると、どうすればいいのかというプラス思考で考え、「実行するための障害をなくせばいいのか」という考え方がある。それを可能にしているのが、一人一人の意識であるというところが大きい。困っている人がいれば気軽にすぐ手を差し伸べる、そういうところがデンマークの国民性なのだと思う。日本だと躊躇するところがある。先ほどの委員からの御発言にあったように、イベント的なことではなく、日常的な学びに取り組んでいくことについても、当事者はもちろんそうだが、周りをもっともっと意識を変えていくということが重要なのではないかと思う。そのためにも、我々がこういう企画をしてイベント的なことをやりながら、一つ一つ積み重ねていくことが理解を深めることになるのではないか。

・委員B

長男が3月に特別支援学校高等部を卒業し、4月から地域の就労支援B型の事業所でお世話になっている。仕事の方は順調だったのだが、息子の家庭での様子を見ると、スマホを見ている時間が増えたような気がする。

最近の報道にもあるように、SNSによる事件が増えている中、果たして学校卒業後に何か被害にあったり、事件になったりしないか親として心配である。

スマホやインターネットは、日々進歩していて、その時代に合わせた学習が必要だと感じている。学校卒業後も、日常生活に必要なことを、継続して支援や指導をする必要があると感じた。学校生活より社会生活の方が長くなるし、そういう支援や指導の中での「学び」も大事なのではないかと感じたところであった。

・委員長

本日資料を提出していただいた団体から、資料の説明とともに一言いただきたい。

・委員C

当協会は、スポーツを通して学びの支援をしている。事業概要には、在宅の障害者のスポーツ教室を載せている。全県10の地区を対象として実施しているが、コロナの関係上、7月21日の大館鹿角の教室までは全て中止となっている。残りの4地区については、これから県障害福祉課と連携を取りながら開催してい

当協会に来る方は、高齢者の方が非常に多く、疾患をもってい

る方もいる。競技が卓球バレーだとかなり3密となるし、ポッチャはボールを共有するので注意しなければならない。残りの開催では、競技を変えながら的を絞って実施していきたい。

その他に当協会で行っているのは、障害者スポーツ体験交流である。昨年度は、秋田南高校中等部、金足農業高校、和洋女子高校(現令和高校)が参加して実施したが、今年度は2校程度実施する予定である。

その他には、障害者競技審判員・指導者の養成講座があるが、実施の方向で考えている。県の障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会への秋田県団体競技チームの派遣はコロナの影響で中止となった。また、第20回全国障害者スポーツ大会鹿児島大会は延期となった。

本県からも東京パラリンピックへの代表選手派遣を期待しているが、の中で一番可能性があるのが潟上市在住の水泳選手S君である。支援学校を卒業してA市役所に就職した。コロナウイルスの影響で合宿等には参加できないので、秋田県内でトレーニングを積んでいる。

その他の当協会の事業として、スポーツ推進員の派遣と各種スポーツ用具の貸出をしている。当協会の活動の周知方法は、当協会のホームページに掲載したり、協会だよりを関係団体に配付したりしてしている

・委員長

実際に障害者スポーツに取り組んで、どのような効果がみられたかを紹介してほしい。

・委員D

北秋田市の生涯学習課が5回のシリーズで開催した、ポッチャ等の障害者スポーツ講習会に参加した。第1回目の講座の時に、老人クラブと民生委員がスタッフとして指導に当たった。分け隔てなく、スポーツ活動に生き生きと参加することができた。第2回目の講座の時に「私たちの生活を見てください」と伝え、民生委員の方々に「ささえ」に招待して交流を実施することになった。

・委員長

能代市中央公民館でもユニカールを実施しているが、その様子を紹介してほしい。

・委員E

ユニカールを実施したのは、平成30年度であった。ユニカールの道具は、能代市のユニカール協会にお借りした。場所は、能代支援学校で行った。支援学校で収穫した野菜等をいただき、その場で食べて「もぐもぐタイム」とするなど楽しく実施すること

公民館の生涯学習の行事への在学中の参加が、これからの学校としての課題であると思う。地域の方々は学校に非常に協力的であるが、なかなかそれが卒業後につながっていかないのが現在の課

・委員 H

相談支援専門員は、障害福祉サービスを利用する方たちにサービス等利用計画を作成している。計画を作成するに当たっては、福祉だけではなく、医療や教育、余暇の部分もお話を伺い、土日の生活についても聞いている。「こういうことをやりたい、やらせてみたい」「こういうところに行つてみたい、行かせてみたい」という本人や御家族の希望があれば、障害者スポーツ協会の事業を紹介したり、「うちのあかり」の事業を紹介したりしている。

事例として、特別支援学校高等部を卒業して3年目の脳性麻痺と身体障害のある男性の場合、「自分が出かけたい時に、自由に出かけたい」という希望があり、移動支援のサービスを使い、ヘルパーと一緒に福祉タクシーを使つて移動するという支援を計画した。普段は就労系の事業所で働いていることから、そこで得た給料を使つて、駅前や大型商業施設に行つて買い物をしたり、映画を見たりといった要望を計画に盛り込み調整している。障害福祉サービスを利用している方は、相談支援専門員が関わっているので、生涯学習という部分についても専門員を活用していただいで、情報提供ができると考えている。

・委員 I

就業・生活支援センターは、障害がある方の就労支援提供事業所で、就労というと一般的に企業に就職するというイメージがあるが、それだけではなく、決まった日の、決まった時間に、決まった場所に通うことを就労と捉えて支援している。

他には、働いている方の生活支援を行つている。当センターでは、日常的で継続的なことはあまり行つていないが、料理教室を東部ガス秋田支店で月1回、その他には卒業生を対象とした集いの場を秋田拠点センターALVE（アルヴェ）を会場として提供している。出会いの場のルールは、人と自分を傷付けないということだけで、やっている内容は「愚痴」「共感」「情報交換」等、参加者のニーズに応じて様々である。

「生涯」というと死ぬまでということになるため、非常に重くしんどいと感じる。当センターは、18歳から65歳までの就労年間を支援する立場であり、働く障害のある方を支援するスタンスである。働く際に必要となるパソコン操作について支援したり、働くに当たり向き不向きを判断する職業評価を実施したりして、学校卒業後も様々なことを経験する。自分を知る学び等、学校で

学ぶことと社会で学ぶこととは違う。学校では経験できないことを社会で小さな失敗をしながら学んでいく。「生涯学習」というとおこがましいが、このようなことも一つの「学び」として支援している。

・委員 A

障害のある子どもが、18歳で世の中に出る際に、企業等に就職するか障害福祉サービスを受けるかの二者択一であるという現状には、疑問を抱いている。

秋田県には知的障害者が入れる職業訓練校がない。九州の「ゆたかカレッジ」では生活介護と就労移行支援を組み合わせ、障害福祉サービスの中で4年間の学びの機会を障害者に提供している。学校では就労するための実習等を行い、18歳で世の中に出た後で、生涯学習等の継続できるようなことを学習させるということは、無理だと思う。そういう意味では、もっと選択肢を広げてあげること、つくっていくことが大事なのではないか。学校では余暇活動等を広げていかなければならないし、そういう機会をつくれればよい。

・委員 J

「暮らさるべの会」とは、学校を出てからの道しるべをつくるという目的のための会である。自分も養護学校(支援学校)の卒業生である。支援学校を卒業すれば、生涯学習や障害福祉サービス等の情報が何もないと感じている。

県外に出た卒業生は、秋田に帰つて来たくないと言う。それは、交通ネットワーク、移動手段がないからである。交通手段がないというのが課題と考えている。今回は、こういう話題でグループワークができればよかった。

・委員長

今、提集があったように、障害者の生涯学習推進について委員で理解を深めていくためにはグループワークが必要なので、第2回目のコンソーシアムで取り入れるよう、事務局で検討してもらいたい。

本日のコンソーシアムで出た話題のキーワードの紹介をお願い

・事務局

各委員からの提案
されたキーワード
の紹介

私たちがこれから目指していくことは、継続的¹ 日常的な学びの場を創出していくべきであるということではないか。官民協働で、まさにこの場がその場ではないか。

共生社会のためには、困り感を共有・理解できるという基本的なことを一つ一つやっていく。

障害者の生涯学習は、社会人としての学校を離れた後に生活していく場面が意識される。先ほど学校内学校外の学びという話があったが、生活していくための学びを支援し、継続的に取り組んでいく必要がある。

スポーツでも文化でも、やはりコロナの影響が非常に大きいという話があった。そうした中でも工夫しながら様々な人的交流や派遣を通じて、健常者にも障害者理解を促進していく必要がある。

既存の様々な市民講座、行政の実施している講座等に障害のある方も分け隔てなく参加していける共生社会の実現を目指していかなければならない。

支援学校在学中に生涯学習への橋渡しができる切れ目のない支援、途切れのない支援が必要である。

自分の思う時に好きな活動ができることが選択肢として重要であること。手法は様々であるがそのような機会が保障されているということ。また、手段のみならず情報等があることが大切

・委員長

関係機関から提供されている資料の紹介をお願いする。

県障害福祉課

県障害福祉課からは、障害者の差別解消条例の関連事業の中から2つ紹介する。

1つ目は、障害者サポーター養成事業である。条例の中では、障害のある方ない方が、お互いに理解し尊重し合いながら共生社会を目指そうということになっているが、条例の中で大事にしているのはコミュニケーションである。理解をしても声を掛けるのは難しいということがある。各地域で、「何かお手伝いできることはありませんか」と一歩踏み込める方を少しでも増やしたいという目的である。県で講師を養成し、市町村単位で講座を開催してもらうことにしている。昨年度はモデル事業として3市で開催した。今年度は13市で、3年目の来年度は全25市町村で実施予定である。

もう一つは、障害理解ハンドブックである。秋田大学や県、各種団体の協力で作成した。今年度は、小学生向けのハンドブックを作成し、県内全小学校の4年生に配付し、授業の中で使ってもらうことになっている。民間の力をお借りして各種団体と連携しながらこれからも県民の障害理解の促進を進めていきたい。

・県生涯学習センター

県生涯学習センターでは県民向けの講座を開設しているが、イベント的にやるだけでは効果が薄いと考えた。そこで、市町村の

モデルとなるような講座として、現代的な課題である「防災」に関して、障害のある方を対象として、4回シリーズの講座を企画している。今回チャレンジしているのは、午前中に障害者向け、午後と同じテーマで一般の方向けとしている。障害のある方は、最初から一般の方と一緒に受講するというのはハードルが高いと思われたことから、13回は午前・午後別々で行い、最後の4回目は合同で、一緒に避難所を開設するという形をとっている。

1回目は、命を自分で守る自助をテーマとして行つた。市町村職員専門研修では、障害者の生涯学習が大きなテーマとなっているので、市町村の方々に学んでもらおうということで企画した。主な内容としては、「街歩き山王編」ということで車いすの体験として、先ほど県生涯学習課から話があったコンファレンスのミニ版という形で行うことを計画した。

また、障害者の生涯学習のニーズに関する調査概要版ということで、昨年度全ての特別支援学校の協力を得て保護者の方々にアンケートを取った結果を皆さんに配付している。今年度は、詳しく分析をしたものを詳細版としてまとめる予定である。

昨年度、障害者スポーツの講座を開催したが、障害者と健常者が一結に実施するということが非常に重要であると提え、当センターにも障害者スポーツコーナーを設けている。ポッチャや卓球バレー等ができるコートをつくったので、是非帰りに見ていって

(5) 講評等
副委員長

今から50年前、小畑勇次郎知事の時に、秋田県は生涯教育の先進県となり、生涯学習を全国に先駆けて進めてきた。その中には、「障害者の生涯教育」ということが50年前に盛り込まれていた。しかし、生涯教育のスタート地点であったということから、「障害者の生涯学習」についてはなかなか手を付けられなかったのが、それがようやく今、花開いているというように思っている。

今回のコンソーシアムは、全国で4か所しか実施していない。その内の1か所が秋田で行われているということも、生涯教育を進めてきた秋田県と、県内の各団体が進めてきたことが結集されているように思う。まさに、これは全国から注目されている取組だと思う。各団体の方たちが集まり、本日のように話し合いを進めていくという機会は極めて少ないと思う。

資料の文部科学省の概要図には、「障害者が社会で自立していく」ということが大きなねらいになっている。社会で自立していくということには、精神的な自立、経済的な自立、社会的な自立等、色々な自立がある。そういう中に、今までの取組がどの自立

につながっていくのかを考えていくと視点が見えてくると思う

・委員長

皆様からは、熱心な御協議をいただき改めて感謝申し上げます。
それぞれの所属の各分野で、障害者の生涯学習推進に向けて取組を進めていただき、その取組状況や成果を第2回目のコンソーシアムで報告してほしい。

6 諾連絡
事務局

・今年度、県生涯学習課では委託先の5市以外の20市町村の教育委員会を訪問し、障害者の生涯学習の推進へ向けて体制を整えてもらえるようお願いをして回る予定である。
今回のコンソーシアムでは、テーマを「各地域での関係機関との連携」とし、本日委員の皆様からいただいた意見を参考にし、小グループでの協議を取り入れ、各地域での取組や改善点等について話し合い、各地域で障害者の生涯学習の推進を考えていきたい。

7 閉会

第2回 地域連携コンソーシアム



令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業 第2回地域連携コンソーシアム

期日：令和2年12月22日（火）
時間：午後1時から午後3時30分まで
場所：県生涯学習センター講堂

< 次 第 >

1 開会

2 生涯学習課長あいさつ

3 行政説明

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習、安全課
障害者学習支援推進室 障害者学習支援第二係
係長 井口 啓太郎 様

4 事業報告

「秋田大学における障害者の生涯学習モデル講座の取組」について

5 グループ協議

< 協議テーマ >

「障害者が地域の学びの場に主体的に参加できる持続可能な地域にするために、関係機関ができることは？」

6 講評

7 その他(諸連絡)

8 閉会

令和2年度第2回地域連携コンソーシアム参加者名簿

NO	處 名	所属 ¹ 細離等	備考
1	藤井 度博	秋田大学大学院教育学研究科 教授	
2	原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科 教授	
3	牧野 真悟	ウェルビー-, -いずみ就業・生活支援センター インター長	
4	田中 勉	秋田県手をつなぐ育成会 会長	
5	斎藤 確和	社会福祉法入秋田育明会竹生套 相談支援専門員	
6	吉田かおり	秋田県特別支援学校PTA連合会 前会長	
7	佐々木光雄	秋田県障害者スポーツ協会 会長	随行職達良 使護手
8	安藤 郁子	秋田公立美術大学 准教授(NPO)it, 7-ド'ンタらのdかり 代表理事	
9	菅原 睦実	暮らしるべの会 代表	
10	い田 牧男	社会福祉法人県北報公会照国市能9生活支難ンタ-ささし 理事長	代理:常親事成田重路
11	小林 純	能イt市中央公民館 館長	
12	佐藤千校子	社会福祉法入南秋福祉会潟上天王つくし苑 施設長	
13	佐藤 裕子	NPO法人達い 障がい者支接事業所 副理事	監行1スタッフ器木建
14	同部 浩美	トータルサポートスタールリード学舎 代表	時行1スタッフ願A美子
15	小笠原 隆	北秋田市健康福祉部 福祉課長	北理ij主#離二
16	田口 俊成	能代市教言委員会生涯学習・スポーツ振興課 課長	
17	題庭 輝雄	潟上市教育委員会文化スポーツ課 課長	
18	佐々木直樹	由利本荘市教青委員会生涯学習課 課長	代理:主任 解公法
19	藤山 英信	湯沢市教育委員会事務局教育部生涯学習課 課長	
20	鎌田 裕 t	秋田原立比内支援学校 技長	代理:だ照 P議業子
21	佐藤 玉結	秋田県立能代支援学校 校長	
22	佐々木孝組	秋田県立支援学校天王みどり学園 校長	
23		秋田県立ゆり支援学被 校長	
24	佐藤 博司	秋田県立描川支援学校 校長	
25	驚容 弘子	県健康福祉部障害福祉課 課長	代理:銀真山主よ郎
26	新井 敏彦	県特別支援教育課 課長	北理ま任總主事 性i細ll

事務局・秋田県教育庁生涯学習課

障害者の生涯学習支援について 共に学び、生きる共生社会を目指して

文部科学省HPでは、障害者の生涯学習の推進に関する情報を公開しています。
是非ご覧ください!

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm

商配者の班

or

「**障害者
学習
支援
推進
室**」

令和2年12月

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室

障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

文部科学省の取組の経緯

平成26年「障害者権利条約」批准

第24条「生涯学習の機会の確保」

平成28年「障害者差別解消法」の施行

国・自治体における合理的配慮の義務化

平成29年4月、大臣メッセージ

「特別支援教育の生涯学習化に向けて」を发出

平成29年度、生涯学習政策局に

(現総合教育政策局

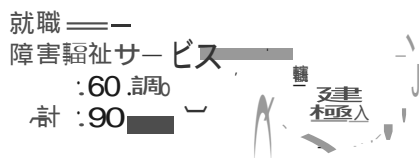
男女共同参画共生社会学習・安全課)

「障害者学習支援推進室」を新設

障害者の生涯学習に関する現状と課題

障害者の学校卒業後の状況

特別支援学校から高等教育機関への進学率は約4%、ほとんどの障害者が就職又は福祉サービス（就労支援）などに進む。



障害者本人の意識、ニーズ

平成30年度障害者本人の意識等調査の結果より

- 「一緒に学習する友人，仲間がいない」 71.7%
- 「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 66.3%
- 「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にない」 67.2%

障害者の生涯学習に関する現状と課題

「障害者の学習活動の支援」の経験，事業，担当者，組織の有無

障害者の学習活動の支援について...

- 関わった経験がある公民館等 14.5%
- 関わる事業を行っている公民館等 10.3%
- 関わる担当者がいる 5.6%
- 関わる組織がある 3.3%

障害者基本計画（第4次）
（平成30年3月30日 閣議決定）

基本的考え方

障害の有無によって分け隔てられることなく、国民が相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現に向け、可能な限り共に教育を受けることのできる仕組みの整備を進めるとともに、いわゆる「社会モデル」を踏まえつつ、障害に対する理解を深めるための取組を推

また、高等教育における障害学生に対する支援を推進するため、合理的配慮の提供等の一層の充実を図るとともに、障害学生に対する適切な支援を行うことができるよう環境の整備に努める。

さらに、障害者が、学被り、装後も含めた一生を通じて、自らの可能性を追求して、いび電蛙を整え、地域の目と、と、生、る：とができ、よ、生、+を通じて教育、スポーツ、文化等の様々な機会に差、む、二、関係、表を、断的、つ総合的に渡、するど、もに、共生社会の実現を目指す。

(1) インクルーシブ教育システムの推進

(2) 教育環境の整備

(3) 高等教育における連書学生支援の推進

(4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

○学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生選にわたり維持・開発・伸長するため、効果的な学習や支援の在り方等に関する研究や成果書及等を行い、障害者の各ライフステージにおける学びを支援する。このことを通じ、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげる。

○地域と学検の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○放送大学において、テレビ授業への字幕の付与や点字試験問題の作成など、障害のある学生への学習支援を一層充実する。

○公共図書館、学校図書館における障害者の読書環境の整備を促進する。

○その他、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に規しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。

第3期教育振興基本計画
（平成30年6月15日 閣議決定）

第2部今後5年間の教育政策の目標と施策群
3. 生選学び、活理できる環境を整える

障害者権利条約の批准や障害者差別角準消法の施行等も踏まえ、障害者が、学検卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を横断的かつ総合的に推進する。

参考指標

学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合

○学校卒業後における障害者の学びの支援
障害者の各ライフステージにおける学びを支援し、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげることができるよう、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生選にわたり維持・開発・伸長するための、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果書及等を行う。

○地域学校協働活動の推進

地域と学検の連携・協働の下、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験プログラムの充実や、企業等の外部人材等の活用を促進する。

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができるよう、医療・保健・福祉・労働等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用した教育の充実を図る。

○大学等における学生支援の11産

障害のある学生の在籍者数が急激に増加している高等教育段階の状況を踏まえ、各大学等における学修支援・就労支援体制の整備を促進するとともに、大学等と関係機関(福祉や労働行政機関、障害当事者団体、企業等)とが連携した取組を促進することにより、各大学等における障害のある学生の学修を支援する。また、放送大学においてまた、放送大学においてテレビ授業への字幕付与や点字試験問題の作成など、障害のある学生への学習支援を一層充実する。

0障害者スポーツ、障害者の文化芸術活動の振興等

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツを実施できる環境整備や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを進める。また、障害者の優れた文化芸術活動の国内外での公演・展示や障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくりを推進するとともに、バリアフリー字幕や音声ガイド制作支援を行うことにより、映像芸術の普及・振興を図る。併せて、図書館等の環境整備を促進する。

○趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准(障害者の生涯学習の確保が規定)や平成28年4月の障害者差別解消法の施行、平成29年4月の文部科学大臣メッセージ(特別支援教育の生涯学習化に向けて)を契機とする取組等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

今後、人生100年時代を迎え、超スマート社会(Society5.0)に向けた経済社会の変化が一層加速する中で、講むが必要な時に学ぶことのできる環境を整備し、生涯学習社会を実現するとともに、共生社会の実現に寄与するため、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う有識者会議を設置する。

○検討事項

(1)学校卒業後における障害者の学びの推進方策に関する検討
(2)その他

○検討の主なスケジュール

平成30年2月設置
平成30年9月 論点格理

平成31年3月 最終報告

○委員一覧

朝日 滋也 東京都立大塚ろう学校検校
菅野 聡 東京学芸大学教授
是松 昭一 国立市教育委員会教育長
田中 秀樹 社会福祉法人一妻会理事長
田中正博 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク事務局長、全国手をつなぐ育成会連合会統括
田中 良三 愛知県立大学名誉教授
津田 英二 神戸大学大学院人間発達環境学研究所教授
戸田 達昭 シナプテック株式会社代表取締役
松田 裕二 千葉県教育庁生涯学習課主幹兼社会教育振興室長
○松矢 勝宏 東京学芸大学名誉教員、全日本特別支援教育研究連盟理事長
愛輪 優手 積河電機株式会社人財総務本部室ダイバーシティ推進課
宮時 英意 全国特別支援教育推進連盟理事長、東洋大学名誉教授
山田 登志夫 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
綿貴 愛子 NPO法人東京都自閉症(癒)会役員、NPO法人リトルプロフェッサース副代表

(オブザーバー)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
同 職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
国立教育政策研究所社会教育実証研究センター

有識者会議最徳報告のポイント

「自分の推進力」 「誰かがかかわる」 「学び、生きる社会」 「社会を共に

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

b 誰もが、障害の有無にかかわらず **共に学び、生きる共生社会の実現**

O 障害者の主体的な学びの重視、個性や **得意分野を生かした社会参加の実現**

取り組むべき施策

○ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が **役割分担し、多様な学びの場づくりを推進**

○ 教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化が重要

「障害者の生涯学習」を支える実践の多様性

公民館等における実践	障害者青年学級など障害者を主な対象とする事業
	一般の学級・講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	社会教育関係団体やサークルへの障害者の参加
その他の社会教育施設における実践	博物館における合理的配慮
	図書館における合理的配慮、点字図書等の提供
	障害者スポーツセンターの設置 体育施設における合理的配慮、アダプテッド・スポーツ推進
学校に関連する実践	特別支援学校等の同窓会活動
	大学の公開講座等への障害者の参加（合理的配慮）
	大学等におけるオープンカレッジ、障害者対象の公開講座等 継続教育を実施する高等教育機関における障害者の受入
社会福祉に関連する実践	障害者支援事業所における文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	自立生活センター等における自立生活プログラム
	学習活動の参加に不可欠な障害者福祉サービスの提供 社会福祉協議会の福祉教育活動等
就労支援に関連する実践	就労支援施設における作業としてのアート活動
	一般就労をする障害者の生きがいつくりのプログラム
その他の実践	親の会や家族会などによる学習活動
	障害当事者グループの学習活動
	NPOなどによる文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
	営利事業としての障害者対象の教室等
	民間の学習機会への障害者の参加（合理的配慮） 医療機関における学習活動、学習支援活動

9

・ 神戸大学・津田英二数将しよる整理（「障害者の生、産学習支援推進の考え方」、『社会教育』2018年12月号、日本青年館より）

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰とは

1. 趣旨

障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動（「障害者の生涯学習支援活動」という）を行う個人又は団体について、活動内容が極めて優れているものを文部科学大臣が表彰。

その活動を事例集としてまとめ、公表することで、当事者、支援者、自治体等に広く周知し、障害者の生涯学習支援の推進を図る。

2. 表彰の対象

障害者とその保護者、支援者、専門家等の意見や状況等を反映しつつ、「障害者の生涯学習支援活動」の普及及び発展のために尽力・貢献し、社会教育やスポーツ、文化芸術等の分野における活動を活発かつ継続的に行う個人又は団体。

功学者表彰
見ⁿ以上)に渡る活動の功績を讃えるもの。

異励者表彰
活動に顕著な成果があり、今後の発展や他^hの普及が大いに期待されるもの。

3. 選定方法

都道府県・指定都市からの推薦、全国の大学からの自薦、d)文科省が関イ系団体等と連携して推薦した候補者について、審査委員会の審査を経て被表彰対象者を選定

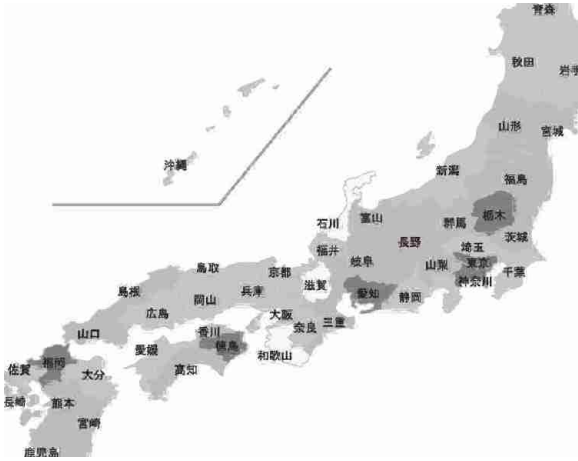
4. 表彰件数（累計）：265件

学習、スポーツ、文化芸術、情報保障、その他混合するものなど、障害学習は多岐にわたる

都道府県・政令指定都市からの推薦件数（累計）

表彰件数(H29 R2年度)

- 7件以上:
- 4 6 件:
- 1 3 件:
- 0件 :



9			
a 嵐市	2	名古屋市	
仙台市		京都市	3
さいたま市	1	大阪市	1
千葉市	1	場市	
稲浅市	3	神戸市	
山形市		間山市	1
相a原市	1	広i市	
新n市		北九州市	2
山面市	2	福岡市	1
振松市	4	線本市	2

事例集

令和2年度
「障害者の生涯学習支援活動」に係る
文部科学大臣表彰

事例集

令和2年度
文部科学省 総合教育政策課
男女共同参画共生社会学習・安全部 障害者学習支援推進課

活動概要	活動内容	活動効果
活動名称	障害者学習支援活動	活動人数 参加者数 協力者数
活動内容	障害者学習支援活動の推進に関する取組	活動内容等 活動の成果
実施主体	文部科学省	実施主体等 協賛者等
実施期間	令和2年度	実施期間
実施地域	全国	実施地域
実施内容	障害者学習支援活動の推進に関する取組	実施内容

障害者の生涯学習



II 覚章書者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (i室書パリアフリー法) III要

目的(1条)

解(=解、発達障害、月交代不自由等の障害1により、新について、視覚による表開製な者)の読書環境の整備を総合的、つ言的に説

障書の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の意識を享受することができる社会の実現に寄与

基本理念(3条)

アクセシブルな電子書籍等(デジタル)図書・音声読上げ対応の電子書館・オーディオブック等)が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑み、その普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、アクセシブルな書籍(点字図書・拡大図書等)が提供されること

アクセシブルな書範・電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること

に応じた がなされること

国・地方公共団体の責務(4条・5条)

国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定・実施
地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施

基本的施策(9条 17条)

- 視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等(9条)
 - インターネットを利用したサービス提供体制の強化(10条)
 - 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(11条)
 - アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等(12条)
 - 外国からのアクセシブルな電子1港等の入手のための環境整備(13条)
 - 端末機器等・これに関する情報の入手支援(14条)
 - 情報通信技術の習得支援(15条)
 - アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端の技術等の研究開発の推進等(16条)
 - 製作人材 図書館サービス人材の育成等(17条)
- 地方公共団体は、的のアキステータ等の提i III,111部分1i)・C₁ 8を除き、国と同様に施策を設する。

文部科学大臣・厚生労働大臣が定める基本計画で基体化(7条)、地方公共団体は計画素定の要力 藤(9条)

協議の場等(18条)

政府に対し、施策の実施に必要な財政上の特f事をt務付け(6条)

文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省等の関係行政機関の職員、国会図書館、公立図書館、大学等の図書館、学校図書館、点字図書館、上記2のネットワークの通業者、特定書籍・特定電子書籍等の製作者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設ける等

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画【概要】 (読書パリアフリー基本計画)

本計画の位置付け

- 視覚障害者等(=視覚障害、発達障害、身体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表紙の認識が困難な者)の読書環境の整備の推進に関する施策の推進を図るため読書パリアフリー法(7条)に基づき、総務大臣・経済産業大臣等との協議を経て、文部科学大臣・厚生労働大臣が策定(対象期間:令和2~令和6年度)。
- 関係者による「協議の場」(18条)として設置した関係者協議会からの意見聴取を踏まえて策定。
- 本計画策定後も、引き続き関係者協議会を開催するとともに、定期的な施策の進捗状況等の把握、課題の解決に向けた取組を実施。

基本的な方針

1. アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供

アクセシブルな電子書籍等(=音声読み上げ対応の電子書籍、デジタル図書、オーディオブック、テキストデータ等)について、市場で流通するものと、著作権法第37条に基づき障害者施設、図書館等により製作される電子書籍等を車の両輪として、その普及を図る。視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続きアクセシブルな書籍(=点字図書、拡大図書等)を提供するための取組を推進する。

アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上

公立図書館、点字図書館、大学及び高等専門学校、附属図書館、学校図書館、国立国会図書館において各々の果たすべき役割に応じアクセシブルな書籍等を充実させる。アクセシブルな書籍等を全国の視覚障害者等に届ける仕組みとして図書館間の連携やネットワークを構築する。

- 読書環境の整備を進めるに当り、視覚障害者等の個々のニーズに応じた適切な形態の書籍等を用意する。

施策の方向性

1. 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等(9条関係)

公立図書館等や国立国会図書館、点字図書館におけるアクセシブルな書籍等の充実
各図書館の特性や利用者のニーズ等に応じた、円滑な利用のための支援の充実
視覚障害者等のある児童生徒及び学生等が在籍する学校における読書環境の保障
公立図書館等における聴覚者サービスの充実

2. インターネットを利用したサービスの提供体制の強化(10条関係)

アクセシブルな書籍等の統合的な検索システムに係る十分な周知
国立国会図書館やサビエ図書館のサービスの周知、サービス内容や提供体制等の検討
サビエ図書館への会員登録の促進などサビエ図書館の安定的な運営に資する支援の推進

3. 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援(11条関係)

サビエ図書館における製作手順や仕様基準の作成支援
特定書籍・特定電子書籍等(=著作権法第37条により製作されるアクセシブルな書籍・電子書籍等)の製作ノウハウ共有等による製作の効率化
製作者への電磁的記録の提供に関する課題や具体的方法について出版関係者との検討の場を設置

ICT技術等の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進

アクセシブルな電子書籍等の販売等に関する著作権者と出版者との契約に資する情報提供
書籍購入者への電磁的記録の提供に関する課題や具体的方法について出版関係者との検討の場を設置
民間電子書籍サービスの図書館への導入を支援

5. 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備(13条関係)

要入れ、提供機関の役割分担等による円滑な入手及び外国への提供の促進

6. 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、ICTの習得支援(14条・15条関係)

点字図書館等とICTサポートセンターの連携による端末機器等の情報の入手支援
点字図書館と公立図書館の連携によるサビエ図書館等のICTを用いた利用方法に関する相談・習得支援、端末機器の貸出等の支援
地方公共団体による端末機器等の給付の実施

7. アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端の技術等の研究開発の推進等(16条関係)

研究開発やサービス提供者に対する資金面の支援及び開発成果の普及

8. 製作人材・図書館サービス人材の育成等(17条関係)

司書、司書教諭、学校司書、職員等の資質向上に資する研修等の実施
点訳者、音訳者、アクセシブルな電子データ製作者等の計画的な人材の養成

障害者の生涯学習啓発リーフレット「だれでも いつでも 学べる社会へ（わかりやすい版）」
～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～

趣旨・ねらい

障害のある・なしに関係なく、学校卒業後も学び続けることができる「生涯学習」について、特別支援学校等の生徒を主な対象に想定した「わかりやすい版」リーフレット。

- 有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」に基づき、文部科学省が令和2年3月に作成。
- 学校の授業や事業生の同窓会等で、学校卒業後の学び場の紹介や、きっかけとして活用・配布していただくことを期待。



全16ページ構成のリーフレットの主な内容は以下の通り
P3～6

- ている生涯学習の事例を掲載。公民館などの地域の社会教育施設や大学で学べる活動を紹介。
- P7 10; ワクシトになっており、得意なこと、好きなこと、将来の夢を考えることを通じて、卒業してからやりた生涯学習を考えてみることを目的としている。
- P11,12: 国、関係機関など社会全体が、障害のある人の生涯学習を応援していることを伝える。

開司統出 i

- ／ 裏表紙には、「あなたの街の障害者学習支援担当窓口」を記入できる枠を設けており、配布する際に、問合せ窓口の連絡先を入れて配付することができる。

[本リーフレット、掲載URL] https://www.me1.lt.go.jp/amenu/ikusel/gakusyushlen/mext_00601.htm1

15頁



障害者の生涯学習啓発リーフレット「だれでも いつでも 学べる社会へ（わかりやすい版）」の特別支援学校（知的障害）高等部での活用例

活用例1
特別活動
【ホームルーム活動】の中で



特別活動として

将来における自己実現に関わり、一人一人の主体的な意思決定力 大切であることを学ぶ、主体的には

高等部卒業後の社会生活においても、様々なことを字んだり、職業経験を積んだりすることが大切であることを学ぶ、さらに、自分自身の在り方生き方や進むべき方向、生とその具体的には選択肢について探索 試行する必要があることを学ぶ、その1で、常に将来設計や目標を修正して、自己 実現に向けて努力していくことが大切であることを学ぶ。

出来、一人暮らしをしてみたいと思いますが、一人で料理やお金の管理がきちんとできるか不安でした。調べてみたら、住んでいる市にも青年学級があるみたいだから、卒業したら学びに行きたいと思いました。(田子3ページを学習したAさんの感想)



<根拠規定> 特別支援学校高等部学習指導要領第5章で準ずるとしている高等学校学習指導要領第5章

【高等学校学習指導要領第5章第2【ホームルーム活動】の2の(3)のア】

ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解

現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりや考え方の、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見直しを立て、振り返ること。

活用例2
教科「職業」の中で



教科「職業」として

職業C 1働くことを中心とした生活をす4上で求められ、休日の有効な生き方などについて学ぶ、

具体的には

公共施設が提供しているサ ビAや、地域のサ クル活動などを利用し1:1により、休日を有効に生かすことができることを学ぶ、職場1よつは、レクリ ションやサ クル活動、福利厚生施設が能さ1(1いることを学ぶ、その上で、自分の生活1 2 ズに沿って、これらを組み合わせ10で利用するなど、休日の計画的な過ごし方を考える、

部活動でダンス部に入っていて、卒業するときにダンスをやめないといけないと思つていましたが、社会人が入れるサークルがたくさんあるんですね。仕事がある日は、ダンスでリフレッシュできそうです。(12子10ページに書かれたBさんの思い)



<根拠規定> 【特別支援学校高等部学習指導要領第2章第2節第1款【職業】の2の【1段階】(2)のAの4の(イ)の①イ 職業

(イ) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

① 職業生活に必要な健康管理や余暇の過ごし方について考えること。

特別支援学校高等部学習指導要領等における生涯学習に関する主な記載事項

〔5〕生涯学習への意欲の向上（第1章第2節第5款の1の（5））

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第5款 生徒の調和的な発達への支援

1 生徒の調和的な発達を支える指導の充実

(5) 生徒が、学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、つとめる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会数有其他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること、また、生涯を通じてスポーツや芸術文化活動に親しみ、豊かな生活を営むことができるよう、地域のスポーツ団体、文化芸術団体及び障害者福祉団体等と連携し、多様なスポーツや文化芸術活動を体験することができるよう配慮すること。

本項は、障害者のライフステージ全体を豊かなものとするためには、障害のある生徒に対して学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図ることを示している。

人が豊かな人生を送っていくとすれば、単に生活が保障され、仕事により資金を得て、社会における役割を果たしていくのみならず、学習、スポーツといった生涯にわたる学習や体願の中から生き甲斐を見出し、人と繋がっていくことが必要となってくる。

そのため学校教育においては、卒業後の生活において、進路に関する指導だけでなく、スポーツ活動や文化活動などを含め、障害のある生徒が、自己実現を図るための生産にわたる学習活動全般を楽しむことができるよう、第2章以下に示す各教科・科目等又は各教科等の指導や、第1章第2節第3款の1の(6)及び第5款の1の(3)、第6款の1の(3)が示されていることを踏まえ、在学中から地域における活動に参加し、楽しむ態度を養うとともに、そのために必要な行政や民間による支援について学びなど、卒業後においても様々な活動に積極的に参加できるように、生涯学習への意欲を高めることが重要である。

障害のある生徒が、学校卒業後も必要不可欠な支援を受けながら豊かな生活を送るためには、特別支援学校と、企業や障害者福祉施設等、高等教育機関といった卒業後の進路先とが、密接な連携を図ることが不可欠である。

引き続き、特別支援学校の場においても、学校教育のみならず、社会教育、文化及びスポーツといった、就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じて人々の心のつながりや相互理解しあえる活動の機会が提供されるような機能が総合的に発揮されるようにすることが大切である。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業



趣 旨

文部科学省では、平成30年度から、具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実践研究事業を実施

現状と課題

令和2年度は全国20カ所で実践モデル構築を行う研究が進展

その成果の普及、理解の促進が今後の課題

社会福祉法人一委会(和数山集1)の取組

や 題を共

関係する行政職員、実践者、関係者等が一同に集まる場

aa基

=コンファレンス開催⁸

令和2年度「学校卒業後における障書者の学びの支援に関する実践研究事業」 採択予定団体地域分布

(1) 障害者の多様な学習活動を

総合的に支援するための実践研究

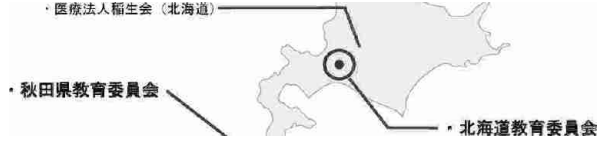
北海道・東北地方	1件
関東地方	8件
東海・北陸地方	1件
近畿地方	1件
中国・四国地方	3件
九州・沖縄地方	2件
計	16件

(2) 地域における持続可能な学びに関する

実践研究（都道府県を中心とした地域
コンソーシアム形成事業）

- ・北海道教育委員会
- ・秋田県教育委員会
- ・兵庫県教育委員会
- ・宮崎県

計4件(地図内：◎)



NPO法人学習障害児者の教育と自立の保障をすすめる会
(要知照)

兵庫県教育委員会

特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ (広島県)

福岡市手をつなぐ育成会保護者会
(福岡県)

国立大学法人長崎大学
(長崎県)

一般財団法人福祉教育支援協会 (埼玉県)

国立大学法人筑波技術大学 (茨城県)

国分寺市教育委員会 (東京都)

学校法人日本社会事業大学 (東京都)

NPO法人障がい児・書の学びを保障する会
(東京都)

NPO法人PandA - J (東京都)

千葉県教育委員会

NPO法人ピーブルデザイン研究所 (神奈川県)

社会福祉法人一妻会 (和歌山県)

国立大学法人愛媛大学 (愛媛県)
NPO法人えひめ子ども
チャレンジ支援機構 (愛媛県)

富山県

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究

令和2年度事業全体予算額116百万円

うち、本事業予算は委託先3~4箇所×約9百万円を予定

取組内容の概要

- ◆ 学校卒業後の障害者の学びの場を拡充するため、**地方公共団体（主に都道府県）が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関や社会福祉法人、地元の企業、NPO団体等が連携した、障害者の生涯学習のための「地域連携コンソーシアム」形成のモデル構築を行う。**
- ◆ **参画する機関がそれぞれ得意とする役割を担うことで、地域全体として持続可能な障害者の生涯学習を推進する体制づくり**をねらいとする。
- ◆ **社会教育施設や大学等の教育機関、社会福祉法人等が協力し、障害者が参加できる学びの場の提供や、大学等による履修証明制度の活用など、障害者の自立や就労も見据えた新たな学習プログラムの開発・実証等の取組を進める。**
- ◆ **学びの場づくりの拡大や質の向上に資する人材育成の研修プログラムの開発・実証等を進める。**
- ◆ **障害のあるなしに関わらず参加できる講座等の情報収集と提供を可能とする仕組みを構築するとともに、関係機関や障害当事者等が参加するコンファレンス等の開催を通じて、本事業の成果の普及・啓発を進める。**

地域連携コンソーシアムの構成イメージ



関係機関の役割

- 地方公共団体 全体調整(事業の事務局)、コンソーシアム会議の設E、事業計画の策定、教高部局と福祉部局の要推による域内の情報集約と提供、コンファレンスの開催等による普及・啓発等
- 高等教育機関... 藤座の企画・助言、講座開設(オープンカレッジ開設)、藤修証明プログラムの作成、講師・指導者の旅費、学生ボランティアの11使・養成等
- 民間企業等 一寄附講座の提供、障害者雇用に向けた講座の企画・助言、障害者雇用の推進協力(マッチング協力)等
- 地域民間団体 一講座の企画・ノウハウ共有・助言、多様な障害者の学びのニーズ対応(講座提供)、障害当事者 保護者の学びの 一ズの組援と共有等
- 社会福祉法人 障害者福祉サービスを通じた講座の提供、大学等の講座の運営支援、障害者の就労支援、ボランティア人材の養成協力等

期待される成果 (アウトプット)

- 関係機関に人的・金銭的な課題がある中で学びの場を支える**持続的な支援を実現する。**
- 関係者の**役割を超えたネットワーク構築**に向けてコンソーシアムが自律的に運営される。

期待される成果(アウトカム)

- 各地域で障害のある人の社会○加と活確を推進
- 各地域における支援人材の増加と障書^の理解を増進
- 障書のあるなしに関わらず生きやすい共生社会の素現^

共に学び、生きる共生社会コンファレンス<令和2年度実施>

趣旨

平成26年の障害者権限の批准や平成28年の障害者差別解消法施行等踏まえ、学校卒業後の能者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく障害理解の建や、支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

概要

- 150 300名程度を想定
 - 障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
- 者S前f県・I田)村職員(障害者学習支援担当、生産学習、教書、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等)、社会数自主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経、機者、障害者の学習支援実践者(NPO等)、大学関係者、福祉サP事業所職員、ネット協会福ネ十協協会職員等、

コンファレンス実施内容

- 例1 障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定
- 例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施
- 例3 各テーマ(学びの場の類型、障害種、実施主体等)ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定



コンファレンス(Conference) 会康、協a会 関係者間で共有する間M について協隆すること

多様な学習、参加、交流の方法の知見共有
障害の社会モデルに基づく障害理解の促進
関係者同士の学び合いによる担い手の育成
全国各地における障害者の学びの場の広大

<令和2年度実施> 共に学び、生きる共生社会コンファレンス各ブロック開催概要

No	実施団体等名	事業名テーマ	開催日・開催方法
1	【北海道ブロック】 北海道教育委員会	北海道共生社会コンファレンス 「コロナの時代における社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性」	日程：令和3年2月6日(土) 主会場：なし(オンライン開催)
2	【東北ブロック】 宮城県教育委員会	共生社会コンファレンス 東北ブロック 「『共生社会をつくる』ということ～誰もが自己を肯定できる社会になるために私たちにできることは～」	日程：令和2年11月26日(木) 令和3年1月30日(土) 主会場：なし(オンライン開催)
3	【関東甲信越ブロック】 関東甲信越福祉教育支援協会	共に学び、生きる共生社会コンファレンス1N関東甲信越	日程：令和3年1月27日(日) 主会場：なし(オンライン開催)
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人障害者児・者の教育と自立の保障をすすめる会	共に学び、生きる共生社会コンファレンス 東海・北陸ブロック 「障害があってもなくても、もっと自由に楽しく学ぶ、共に学び、生きる共生社会に向けて」	日程：令和3年1月9日(土) 主会場：愛知みずほ短期大学 オンライン併用予定 別会場にて運動企画開催予定
5	【近畿ブロック】 兵庫県教育委員会	近畿ブロック共に学び、生きる共生社会コンファレンス 「障害があってもなくても、もっと自由に楽しく学ぶ、共に学び、生きる共生社会に向けて」	日程：令和3年1月29日(金) 主会場：近畿地方各地に サテライト会場12箇所設置 参加者はサテライト会場に参集
6	【中国・四国ブロック】 国立大学法人愛媛大学	共に学び、生きる共生社会コンファレンス中国・四国ブロック 「〇はるのつどい 危機を乗り越え、共に考えよう!障害理解の促進、障害者の生涯を通じた学びの場づくり」	日程：令和2年12月5日(土)、 6日(日)、12日(土) 主会場：なし(オンライン開催)
	【九州・中総ブロック】 宮崎県	共に学び、生きる共生社会コンファレンス九州・中総ブロック 「障害があってもなくても、もっと自由に楽しく学ぶ、共に学び、生きる共生社会を創るために、私たち一人一人」	日程：令和3年1月23日(土) 主会場：なし(オンライン開催)

詳細は、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」特設ウェブサイトをご覧ください。
URLはこちら [nfe](#) 2020 QRコードはこちら



学校卒業後における障害者の学びの支接に関する実践研究事業 ◆構想基静 (案) 維要書 無

平 16 障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続ける社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。
 学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のためのブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等を実施する。
 さらに、今般のコロナ禍において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、よりきめ細かな支援が必要。

1. 地域における持続可能な学びの支接に関する実選研究 (85百万円)

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生:接学替支援体制の構築 (43Ei万)

都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)

- 都道府県(政令市)が中心となり、大学開校支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための「地域コンソーシアム」を形成、学びの場の拡大に向けて市区町村職員向けの人材育成モデルを開発・実証、

- (1)都道府県レベルのネットワーク構築 (2)市区町村レベルの学習機会拡充

(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進 (38百万円) ※新規

る障害者を包摂する学習プログ

発 (25箇所)

- ◆障害者の生涯学習のノウハウが乏しい市区町村が、実績のある民間団体等と組織的に連携し、主に公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた新たな「生涯学習プログラム」を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体を中心、H30年度調査では、障害者の学びの支援経験のない公民館等(48.5%超 (右記グラフ参照))。

済の学びの促進



(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催 (4百万円)

地域コンソーシアム等に取り組む地方公共団体等で構成される連絡協議会を開催する

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 (3百万円)

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究

成果や課題を共有

障害者の学びに関する9及・富発や人材育成に向けた取組 (28万円)

- 社会教育と特別、i器教育、障害者福祉の各分野におけるB主書者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会を設置、実(生)研究事業等により開発され11「生III学習 J11クラ」の成果普及P実(科)進要流等を行うため、全国をブロックに分けてコンファレンス(実題交流会)を実施、障害の理解作生P其午ね会実現に向けて障害当事者の参画による障害理解啓発フォーラムの実施。



※写真：「総協社の学校へ障害者をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム」

期待される成果 8各地要て障書0ある人の社会参加と汽確を推進、指す社会0建前あるなしに関わらず生きやすい英生社会



課題

- 障害福祉施設に事業継続要請がなされる中、通所による支援だけでなく、在宅支援希望者に対しても、「学び」を継続的に提供していくために、どのような支援ができるか
- 知的障がい当事者がコロナ禍において、正しい知識・情報を取柄し、それらをもとに主体的に考え、適切な行動をとれるようにするために、どのような支援ができるか

取組み前の当事者の姿

- 間違った情報を拡散してしまう
- マスクや紙類の品薄状態を機嫌に不安がる
- 活動自粛の意味が分からず集団での外食ツアーを企画する
- 家が安心安全な場でない、親が医療関係者など、自宅待機することができない
- 先の見通しが立たないことに対して不安がる
- コロナに似た症状が出てしまい、パニックになる
- 地活の講座・オープンスペースが中止となる情報が届かず戸惑っている

コロナ禍における学びの会の取組
 4月6日～5月28日（以降も当面のあいだ継続の予定）
 NPO法人 障がい者の学びの会 東京都練馬区

事前学習

「緊急事態宣言1」

「新型コロナウイルス」

「リモート学習」

不要不急の外に出てどんなこと？
3密って何だろう？
あたしちの暮らしはどう変わるの？

新型コロナウイルスって何だろう？
感染した人はどうなるの？
感染しない・させないためには？

オンラインの仕組みを知ろう
オンラインをうまく使って学習しよう
実際にライブ配信してみよう

リモート学習の一例（在宅支援）
 ※感染防止対策をして通所支援も並行

モアタイムねりま

「性教育」

「文化・教養」

- 午前中は学習動画を配信し、午後は電話で健康確認と個別相談を受ける。（在宅の学生のみ）
- 週に1回教材と通信など郵送
- 週に1回、近況報告プログラムを設け、ライブ配信中に在宅の学生に電話をかけ、通所の学生と会話をするなど交流をしている

「はたらくこと・くらし」

オンライン活動（stayhome支援）
 i-LDK

《居場所・相談》
 フリータイム

ワークショップ

部活 ※動画マニュアルを作成して実施

※その他、緊急避難場所として事業所を開ける対応をとった

実行委員会

お料理ライブ配信

なっちゃんゆるダン部

※動画マニュアルを作成して実施

「合理的配慮」の考え方

- ・「合理的配慮」とは、障害者が社会参加や権利行使をしようとする際に、障害ゆえに起こる困難を取り除く措置のこと。
- ・「マニュアル」に沿って可能な限りだれも排除されないことのない社会をつくる努力はもちろん重要。
 一方、障害者個々人のニーズはそれぞれ異なるという前提で(すべてのニーズを満たすことは難しいとしても)、対話を通して着地点をみつけていくことも重要。
- ・学習要求は明示的ではない。一步踏み込んで学習者と経験を共有したり、対話を試みたりすることが求められる。

津田英二「障害者の生涯学習支援推進の考え方」(『社会教育』2018年12月号、日本青年館より)

最後に、、、

社会を変えていくことは、
一人一人が見ている社会・世界を
一つずつ変えていくことの積み重ね

既存の取組の本質的な部分を
大切にしながら、
まずは

いつでも、どこでも、だれでも...?

生涯学習社会

=いつでも

どこでも

だれでも

学ぶことのできる社会

いまある事業・取組が
すべてのひとにとって
開かれているか

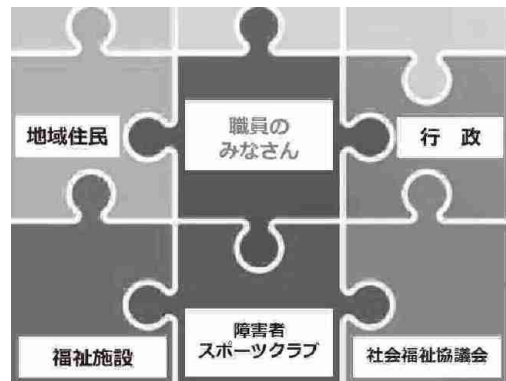
もう一度考えてみましょう

もう一度考えてみましょう

特別支援学校

大学

NPO法人



令和2年度「秋田大学における障害者の生涯学習モデル講座」実施要項

- 1 趣 旨 特別支援学校卒業後の障害者が参加できる持続可能な学びの場の拡大に向けて、障害者を対象とした生涯学習モデル講座を秋田大学で開催するとともに、特別支援学校卒業後の障害者の学習ニーズ、モデル講座の学習プログラム、実施体制等について関係者で実践・検討する機会とする。
- 2 主 催 秋田県教育委員会
秋田大学教育文化学部(こども発達・特別支援講座)
- 3 主 管 秋田県教育委員会
- 4 日 時 ・1回目 令和2年12月5日(土)
午前10時30分から午前11時30分まで
2回目 令和3年1月24日(日)
午前10時30分から午前11時30分まで
- 5 会 場 国立大学法人秋田大学 60周年記念ホール 3255教室
〒0108502秋田県秋田市手形学園町1-1
参加者は、現地集合、現地解散とする。
- 6 対 象 秋田大学教育文化学部附属特別支援学校の卒業生と高等部生の希望者
定員30名
- 7 内 容 ・1回目「パラパラ漫画を作ろう! -じっくり、ゆっくり、楽しく-」
秋田大学大学院教育学研究科 長瀬 達也 教授
2回目「おいしく食べよう!」
秋田大学教育文化学部 佐々木 信子 特別教授
それぞれの講座に係る材料費、保険料等は、参加者の実費負担とする。
- 8 担当者 ・秋田大学教育文化学部こども発達・特別支援講座
准教授 谷村 佳則
准教授 前原 和明
秋田大学教育文化学部附属特別支援学校
進路指導主事(教諭) 黒木 良介
秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事 小川 成樹
- 9 その他 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の検温、手指消毒について配慮する。また、参加者は、特別な事情がない限りマスクを着用する。
教室の席の間隔を十分確保して、講座を実施する。
県内の新型コロナウイルス感染症の状況により、実施の中止又は延期を判断する場合がある。

秋田大学で 学んでみませんか？

大学の先生による魅力的な
授業を受けられます！
キャンパスライフを体験！
大学の学生も手伝ってくれます

12月
5日
SAT

テーマ：「パラパラまんがを作ろう！！」
-じっくり、ゆっくり、楽しく-
講師：秋田大学大学院教育学研究科
教授 長瀬 達也先生



1月
24日
SUN

テーマ
講師：秋

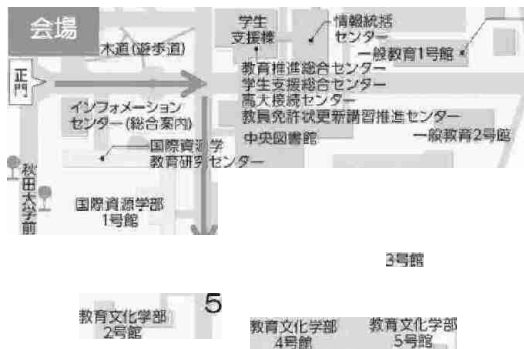
べよう！」



特別Pf ぶ駕本信子先生

1月24日 10:30 - 11:30

準備物：筆記用具(両日とt)



参加料 5日：200円 24日：無料

保険料 30 50円程度

(各回ごとに徴収、参加人数によって19減します)

参加料、保険料は当日、お支払いください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
マスク着用での参加をお願いします。

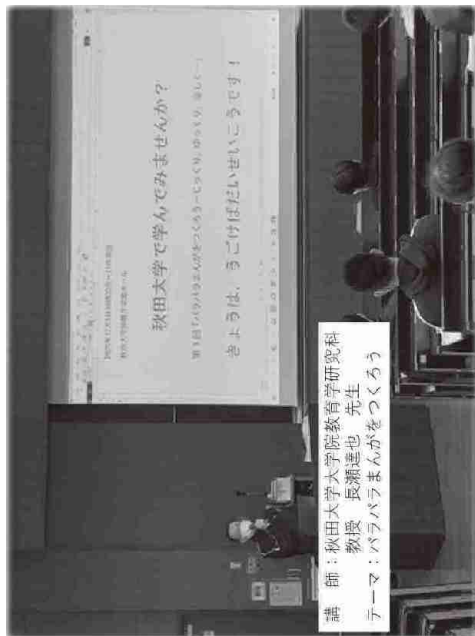
当日は10時幅から「正門」で担当者が待機をし、
会場まで御案内します。

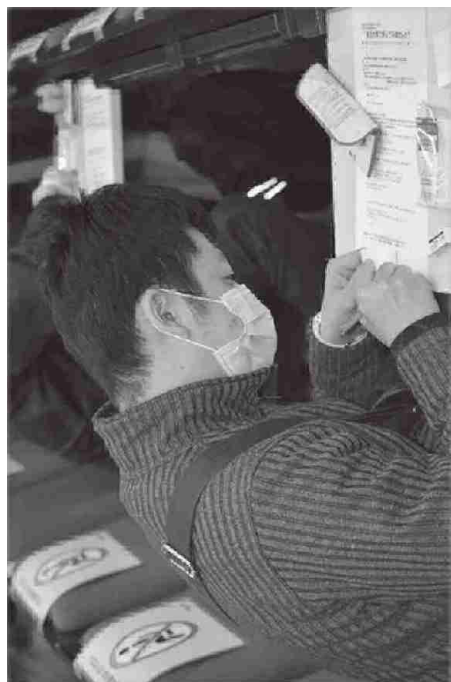
御不明な点がありましたら、問い合わせください。

【主催】 秋田県教育庁生涯学習課 秋田大学教育文化学部 ことば発達・特別支援講座
【問い合わせ先】 秋田大学教育文化学部附属特別支援学校 進路指導主事 黒木良介 TEL018(862)8583

秋田大学における 障害者の生涯学習モデル講座

日時：令和2年12月5日(土) 10:30～11:30
場所：秋田大学60周年記念ホール





秋田大学における 障害者の生涯学習モデル講座

日 時 令和3年1月24日(日) 10:30~11:30
場 所 秋田大学60周年記念ホール
講 師 秋田大学教育文化学部 特別教授 佐々木 信子 先生
テーマ 「おいしく食べよう!!」

令和2年度第2回地域連携コンソーシアム チームつながりプロジェクト 事業報告

1. 事業内容

- 1) “社会福祉法人が障害者を対象とした生涯学習講座を開催する”から、広く地域で開催されている生涯学習講座等に積極的に参加し、活動からの学びを得るとともに地域とのつながりを形成し、障害への理解を求めながら相互に支え合うという姿を目指して、様々な機会をつくる。
- 2) 駅前の空き店舗などでカフェを展開するため、障害の程度に関わらず誰でも自由楽しく交流し集うための場をつくる。
- 3) 余暇支援の充実を図ることを目的として、長く活動している当事者の会（光の会）の充実、活動を支えるためのボランティアの育成を促進する。

2. 今年度の計画

計画 ① 学びの会(交流会、講座)

計画 ② Caf3展開のための空き店舗の創出など

計画 ③ 商品開発

計画 ④ ボランティア養成講座の開催(本日のからくりCa能第3弾)

視察研修ーコロナウイルス感染拡大の為、中止

活動計画	詳細	学びと振り返り
【計画】 学びの会	<ul style="list-style-type: none"> ・「IハンズT〇ハンズプログラム」への参加(北秋田市生涯学習課主催) ・「楽しみながら防災を考えよう」への参加(秋川県生涯学習センター主催) ・ささえに来所している方が発案した講座の企画と実施(自発性の向上) (手作りマスク教室、ヨガ教室、太極拳教室、陶芸教室、木工教室、音楽を楽しむ会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課の市民講座で、障害者(小学生から成人まで)と市民との間で防災について学んだ。お互い、自然に関わることができた。 ・県生涯学習センター主催の生涯学習講座で防災を学び、当事者自身が参加者に内容等を発信しながら、市民講座に参加できた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を真剣に考え、行動することができ

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

<p>【計画】 Cafる展開のための空き店舗の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ささえ屋外スペースにあるウッドデッキテラスにCafるスペースを設置する。誰でも気軽に立ち寄ることができ、コーヒーを飲みながら誰とでも楽しく過ごせる交流の場をつくる。 ・ 誰でも安心して過ごせるための居場所をつくる（重度の方などが集える場）。 ・ 新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、安心安全に集える居場所をつくる。 	<p>た。コロナ太り対策と余9度表支援の試みができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スチール製のテーブル。精子の活用そして木工教室で製作した椅子も使い、屋外の活動を行った。より自分たちのCafeのイメージづくりにつながった。 ・ コロナ禍でささえでの重心Caf6の開催は難しかったが、からくりCafるでは、たかのす校の生徒たちも参加してくれ、市民理解につながる機会になった。地域に存在をアピールすることができ、共生社会への一歩と感じている。
<p>【計画】 商品開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ささえCafる専用のオリジナルコーヒーの商品化 ・ ふみきり野カフェとコラボした商品開発を目指す <p>昨年度からの比内支援学校たかのす校、秋田北鷹高校の家庭科クラブとの共同開発予定のスイーツ商品は、感染症拡大防止のため見送り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北秋田市で農業研修したネパール人によるオーガニック栽培、精製、加工したコーヒー豆を使って、ささえのオリジナルコーヒーを完成することができた。 ・ 北鷹高校の駅伝応援のパブリックビューイングで、ささえCafるのコーヒーを提供した。美味しいと好評であった。
<p>【計画】 ボランティア養成講座の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日のからくりCafる 第3弾の開備 <p>今年度は「1坊災を考える」をテーマに、ハンズT0ハンズプログラムや県生涯学習センターでの講座を生かし、災害時に自分たちでできることは何か、実践を通して考えてみる。</p> <p>例年の集客スタイルではなく、感染予防対策を十分に講じた上での開催を予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において、最小限のスタッフで対応することにした。各福祉事業所からの人事交流も限定され、一般参加もできず、新しい交流ができないことが懸念されたが、たかのす校の高等部生徒との交流ができ、その生徒さんとの交流活動がボランティア養成の一助となった。

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

令和2年度 チームつながりプロジェクト 活動内容報告

北秋田市障害者生活支援センター ささえ

日時	内容	場所	参加人数		3りかえり
			当事者	ボランティア ^ア 他	
6月27日	グッドライフ講座 「障害者スポーツ に挑戦1」	コムコム 多目的ホール	28	24	年6回 公民館定期講座(6/27 7/18 9/26 10/17 11/21 12/13) 北秋田市の公民館講座に障害者も 当たり前に参加することが目指すこ ところである。昨年度までの挑戦から 見えてきた課題であった。 今年度は、北秋田市の生涯学習課 が、グッドライフ講座という市民講 座で「障書のあるなしに関わらず、 ともに学び合える」ハンズT0ハン ズプログラムと題した講座を計画し てくださった。年6回シリーズの講 座に多くの障害者やボランティアが 参加することができた。講座では、 仲間意識やお互いにサポートし合う 気持ちを醸成するという目的を掲げ たが、毎講座終盤には自然とお互い にサポートし合う姿が見られていた。 生涯学習フェスタでは、ささえ Cafeを出店し、地域の方々との交流 を深めた。
7月18日	グッドライフ講座 再発見1たかのす 街歩きとノートテ イク術を学13l		25	27	
9月26日	グッドライフ講座 防災プログラム 避難所での居場所		25	25	
10月17日	グッドライフ講座 坊沢ソバ打ち道場 弟子入り体験	坊沢公民館	12	22	
11月21日	グッドライフ講座 「木のぬくもりカ フェマイコー スターを作ろう 」	コムコム 多目的ホール	30	17	
12月13日	グッドライフ講座 生涯学習フェスタ に参加しよう!		18	25	
7月25日	楽「防災」考 「いのちを自分で 守る 自助」 身近にできる防災	秋田県生涯 学習センター	2	5	防災の基本は白助。とにか<白分 の命を自分で守るための力をつける 。普段の手洗いに一石投じられ、 仲間たち^の注意喚起を要すと、参 加者全員がうなずく内容だった。
8月22日	楽「l方i11i,考 「東日本大震災・ 熊本地震から学13i 共助・共同」 避難所の実態と	秋田県生j庄 学習センター	2	4	当時の映像を見ながら、講師の及 川さんから「避難することは我慢が 当たり前ということではない。前向 きになれるような避難所を目指した い」という話があった。また、参加 者には自分の基らず避難所をきっか り把握しておくよう確認した。
9月19日	楽「防災」考 「新たな防災教育 アウトドアと防 災」 防災を学 3bで楽しい	秋田県生涯 学習センター	2	3	「フワフワオムライス」と題した 調理を行い、飯ごうに必要な材料を 入れるだけで完成した。アウトドア キャンプ活動が防災教育に値するこ とを知ることができ、楽しみながら 防災について学んだ。
10月24日	楽「防災」考 「みんなで避難所 を設置しよう!」 短時間でプライ ベート空間を確保	秋田県生涯 学習センター	2	5	2部構成での学びを合流させて、 当事者と関係者と一般市民が共に避 難所づくりを行った。テントとベッ トを使って、プライベートルームが でき、とても安心した。

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

日時	内容	場所	参加人数		5りかえり
			当事者	n1ランア1也	
10月3日	「チームつながり 0なかま市」	コムコム 屋外テラス	24	45	ささえや県立比内支援学校たかのす校、秋田北鷹高校、11套巢銀座通り商店会などが参加した。障害のあるなしにかかわらず、老若男女を問わず、共生社会の実現に向けた情報発信とみんなで支え合うぬくもりのある街づくりやにぎわいの創出につなげることを目的に開催した。ささえは手作りマスク、木工品、ポストカード等を販売し、たかのす校は主力商品うま辛どんどんやしそジュースの展示、北鷹高校はケイボンスーツ、農産物、リンゴシャーベットなどを展示・販売した。また、WAROCK体験コーナーを設置した。買い物をした人には、商店街で使える商品券の抽選会を行って久しぶりに販った。
12月10日	本日のからくりCafe「〇〇したくなる!命をつなく知恵袋 楽しく学ぼう!!防災を」	コムコム 多目的ホール	34	75	からくりcafeタイム(防災ビデオ放映、たかのす校の絆カフェとのコラボ)と、防災の知恵袋として防災講座、防災クイズ、防災体験等を実施した。会場を避難所に見立ててのテント設営、本気の手洗い、アルファ米の中央飯(30人2グループに分けて実施)を行い、障害者も健常者も同じ講座に集い学び、体験をした。会場では、たかのす校の絆カフェとささえCafeがコラボしてコーヒーを提供した。コーヒーの香りが参加者を和ませていた。
12月20日	令和2年度女子第32回全国高等学校駅伝競争大会パブリックビューイング	コムコム 多目的ホール	7	9	地元高校の駅伝部が全国大会に出場となったため、地元市民で応援しようとの依頼があり、ささえCafe活動を行った。コーヒーは無料提供した。また、高校の家庭科クラブと一緒に活動する良い機会となった。今回のCafeでは、今後、ささえCafeで提供する予定の、新しいコーヒー豆を使用した。

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

日時	内容	場所	参加人数		3りかえり
			当事者	カ1フンティア他	
6月5日	ささえ ほっこりCafe	ささえ (テラス)	7	2	<p>コロナ禍の影響でイベントがほとんど中止となり、不要不急の外出を控えた生活で気持ちが沈みがちな中、「Cafe活動をやりたい」という声が上がリ、ささえCafeデモンストレーションをした後、週1回のささえCafeを行ってきた。今まで取り組んできたCafeの技術向上の目的もあり、コロナ対策を取りながらの活動。「コロナの香りが気持ちをほっこりとさせてくれる!」と好評だった。その後ウッドデッキの掃除から始め、木工教室では看板や流木の椅子、販売用木製棚などの製作にも取り接かり、テラスに「ささえcafe」として開店させた。パラソルやテーブルをセッティングすることで、地域の方が来所するようになり、Cafeを通して交流を図ることができた。コロナ対策で三空を避けて野外Cafe活動の取組となった。「WAKUWAKUミュージック」として地域交流も行った。</p>
6月12日			6		
6月19日			8		
6月26日			8		
7月3日			9		
7月17日			7	3	
7月31日			12		
8月7日			7	2	
8月21日			7		
8月28日			8		
9月4日			6		
9月11日			11	1	
9月18日			12	8	
9月25日			7		
8月5日			女子筋力アップ 教室	ささえガレージ	
8月26日	5	3			
9月16日	4	3			
9月30日	4	3			
10月14日	3	3			
10月28日	4	3			
8月6日			12	3	<p>女子に特化した教室が楽しそうな様子を見て、体力づくりをしたいと男子利用者から要望の声が挙がり、男子向けの太極拳体験教室を実施。こちらも地域の方に講師をお願いした。コロナ対策のため、屋外で活動した。</p>
9月9日	太極拳体験教室	ささえガレージ	11	3	
10月23日				3	
9月4日	木工教室	ささえガレージ	3	1	<p>就労を目指している利用者から、木工を使った物づくりをしたいとの要望があり、山で杉の木の切り出しから体験しコースター作りに挑戦した。また、流木を利用してささえCafeの看板やCafeにかざる椅子を作っている。</p>
9月10日			2	1	
9月11日			4	1	
9月17日			3	1	
9月24日			3	1	
10月2日			3	1	

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

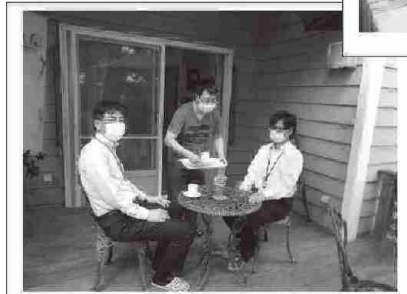
日時	内容	場所	参加人数		3りかえり
			当事者	f ャンティア他	
8月4日	手基教室	ささえ	4		<p>コロナの影響でマスク不足だということを知り、手芸教室としてもマスク製作に入る。当初は地域で手芸ハンドメイドに取り組んでいる人から、裁断済み布、ひも等マスクセットを提供してもらい、手縫いから始めた。メンバーで徐々に布地選びからデ、ザイン等各々の持ち味を生かした製品が生み出されて、機会をみつけてイベント販売を行い、励みになった。人数もちょうどよかったため、感染症予防につとめながら交流の場となった。ハンドメイドに取り組んでいる方を講師にするなど、協力体制ができています。</p>
8月25日			5		
9月1日			5		
9月8日			3		
9月15日			5		
9月25日			5		
10月6日			7		
10月13日			1		
10月20日			5		
10月27日			6		
11月10日			3	1	
11月17日			6	1	
11月24日			4		
12月1日			6	1	
12月8日			6		
12月15日			5		

(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ
【ささえほっこり0afe】

参加者:平均参加者3 4名 延べ来店者数40名

開催日:毎週金曜日(8月 10月)

内容:コロナウイルス感染症拡大により、地域のイベントが軒並み中止になり、ささえCafe の活動する場がなくなってしまった。活動の場を設ける目的とコロナ対策のため、ささえのテラスを利用し、ささえSOTO 0afe を企画し、カフェ活動を展開した。店作りのために、土曜日の活動は環境整備を行ったり、テラス脇のイ花壇の草むしりなどを行ったりして、来客者がこちよい空間でコーヒーが飲めるように工夫した。コーヒーの提供に関しても、コロナ対策を徹底して、手指消毒をはじめ、マスクや手袋の着用等に配慮した。9月には「WAKUWAKUミュージック」と称し、コーヒーを飲みながら、地域で暮らす音楽好きの方々が集まり、ギターや太鼓などで参加者全員が音楽を楽しむことができた。また、10月には、フリーマーケットを行ったり、北秋田市の福祉事業所に販売品のブースも設けたりした。手作り好きの地域の方が多く来店し、賑わいをみせた。



(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ
【ハンズT0ハンズプログラム(グッドライフ講座)】

参加者:障害者12 30名 スタッフ・ボランティア17 27名

開催日:年6回 公民館定期講座(6/277/189/2610/1711/21 12/13)

内 容:北秋田市の公民館講座に障害者が当たり前に参加することが目指すところであるということが、昨年度までの挑戦から見えた課題であった。今年度は北秋田市の生涯学習課が、グッドライフ講座という市民講座で「障害のあるなしに関わらず、ともに学び合える」ハンズT0ハンズプログラムと題した講座を計画して下さった。年6回シリーズの講座に多くの障害者やボランティアが参加することができた。講座では、仲間意識やお互いにサポートし合う気持ちを醸成するという目的を掲げたが、毎講座終盤には自然とお互いにサポートし合う姿が見られていた。



(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

【チームつながりOなかも市】

参加者:69名(内訳 障害者45名 職員・ボランティア24名)

開催日:令和2年10月3日

内容:ささえや県立比内支援学校たかのす校、秋田北鷹高校、鷹巣銀座通り商店会が参加した。障害のあるなし、老若男女を問わず、共生社会の実現に向けた情報発信とみんなで支え合うぬくもりのある街づくりやにぎわいの創出につなげることを目的に開催した。ささえからは手作りマスク、木工品、ポストカード等、たかのす校からは主力商品うま辛どんどんやしそジュースを販売した。また、北鷹高校はケイポンスープ、農産物、リンゴシャーベット等を展示した。他には、WAROCK体験コーナーを設置した。買い物をした人には商店街で使える商品券の抽選会等を行い、賑わった。

改善点として、企画から開催日まで時間がなかったことや、コロナ対策への配慮から、出店も限定されたことがある。また、他の団体からも参加したいという要望があった。



(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

【本目のからくり0afθ】

〇〇したくなる!命をつなぐ知恵袋楽しく学ぼう!防災を

開催日:令和2年12月10日

参加者:109名(障害者34名 一般・ボランティア75名)

内 容:からくりCaf6タイム(防災ビデオ放映、たかのす校の絆カフェとのコラボ)と防災の知恵袋としての防災講座、防災クイズ、防災体験等を実施した。会場を避難所に見立ててのテント設営、本気の手洗い、アルファ米の炊飯(30人2グループに分けて実施)を行い、障害者も健常者も同じ講座に集い学び、体験をした。会場では、たかのす校の絆カフェとささえCaf6がコラボし、コーヒーの香りが参加者を和ませていた。反省点として、コロナ禍で人数制限があり、障害者や地域住民の出席者が限られてしまったことが挙げられる。手洗いの見直しや防災への備え、そして自助、共助を強化する必要性を学ぶことができた。



(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

「女子筋力アップ教室・太極拳体験教室・木工教室」

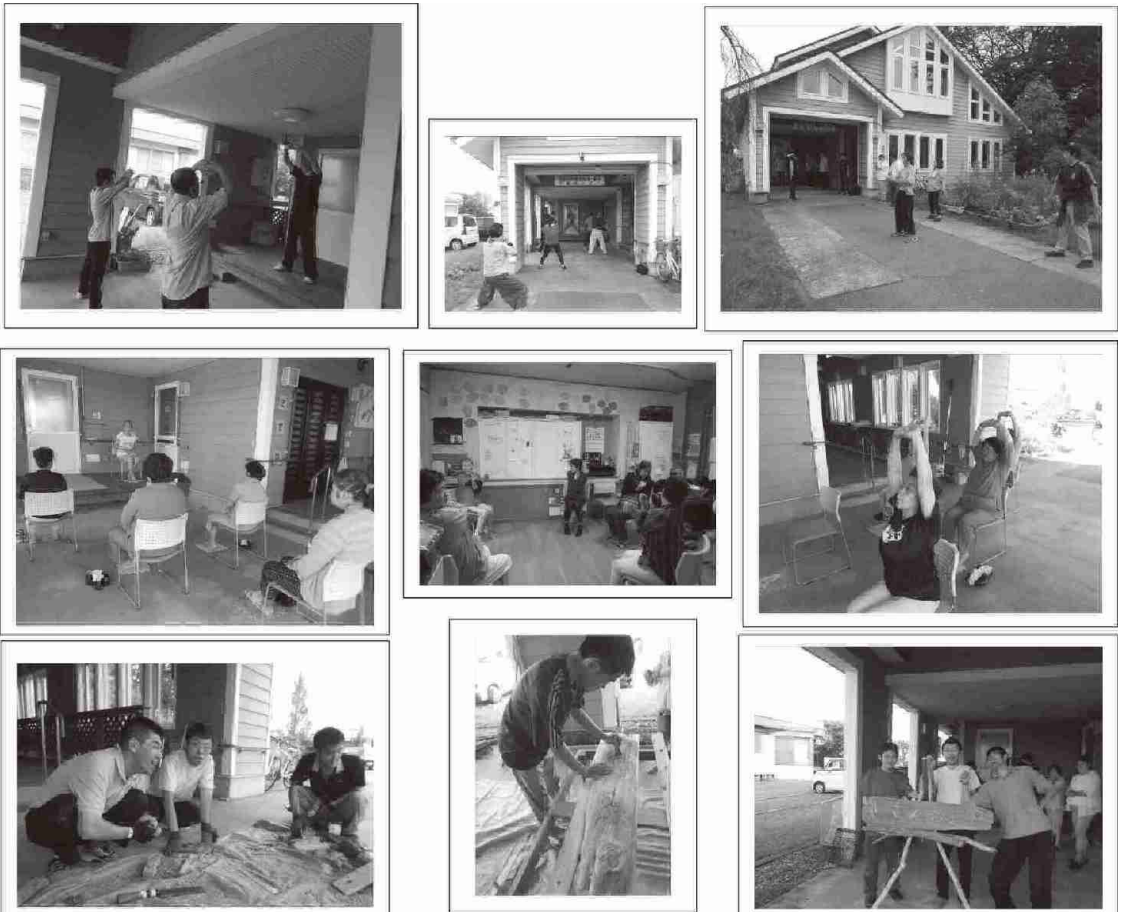
開催日:7月から10月の月1 2回

参加者:筋力教室(計6回)6 9名、太極拳教室(計3回)11 15名、木工教室(計6回)3 5名

女子筋力アップ教室 — コロナウイルスの感染症拡大に伴い、外出自粛ムードで自宅待機を強いられた結果、運動不足による肥満や気持ちの落ち込み、体調不良を訴える方が増え、「運動をしたい」との要望が利用者からあった。地域の方にヨガの講師をお願いして、三密を避けるため、屋外で活動するなど感染症対策への配慮をしながら開催した。参加者からは、「呼吸法を教えていただき、気持ちはずっきりした!」「ダイエットできた」などと高評価で、来年度の開催を望む声が聞かれた。

太極拳体験教室 — 女子に特化した教室が楽しそうな様子を見て、体力づくりをしたいと男子利用者から要望の声があり、男子向けの太極拳体験教室を実施した。こちらも地域の方に講師をお願いし、コロナ対策のため、屋外で活動した。

木工教室 — 就労を目指している利用者から、木工を使った物づくりをしたいとの要望があり、山で杉の木の切り出しから体験し、コースター作りに挑戦した。また、流木を利用して、ささえCafé の看板やCaf6にかざる椅子を作っている。

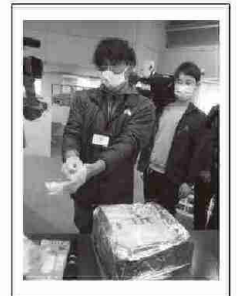
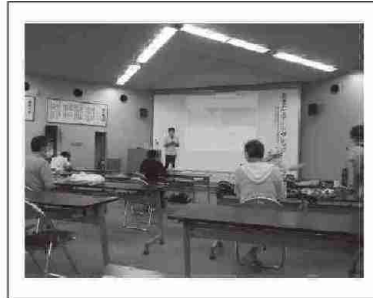


(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ
【楽「防災」考!県生涯学習センターの講座に参加しよう!】

開催日:年4回(7/258/229/1910/24)

参加者:障害者2名 職員3 5名

内 容:秋田県生涯学習センター主催の、4回シリーズ講座に参加した。今年度の「本日のからくり Caf6」は防災に取り組むことを念頭に置き、参加者を固定した。秋田市での学びを、北秋田市で行われる研修会に活かそうとした。障がいがあるなしにかかわらず、災害がおきた時に何をしたらよいのかを学び合う計画を立て、実施した。日本赤十字秋田短期大学の及川先生からは、実践を通して自助と共助の大切さと、常に日常から防災を意識した生活を心がける大切さを学んだ。「北秋田市の森吉山で防災キャンプをしよう!」と来年度の計画と課題も考える機会となった。



【その他の活動】



(1) 北秋田市障害者生活支援センター ささえ

【秋田北慮高校駅伝部全国駅伝競走大会パブリックビューイングでのSASAE Cafe】

開催日:令和2年12月20日

参加者:16名(障害者7名 スタッフ・ボランティア9名)

内容:地元高校の駅伝部が全国大会に出場となり、地元市民で応援しようとの依頼があり、ささえCafe 活動を行った。コーヒーは無料で提供した。また、高校の家庭科クラブと一緒に活動する良い機会となった。今回のCafeでは、今後、ささえCafeで提供する予定の新しいコーヒー豆を使用した。



令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業(能代市中央公民館)

年間予定

2020.12.17版

	事業内容(予定)
4月	
5月	
6月	
7月	7/9 (木) 第1回連絡会議(中央公民館)
8月	8/1(土) 講座 陶芸形づくり
	8/30(日) 講座 陶芸色付け
9月	9/5 (土) 講座 能代支援学校との企画検討中にコロナ対策で中止
	9/12(土) 言堂座 防災実践講座(炊き出し・防災講演)
10月	10/3(土)or10/4(日)講座 公民館祭展示 コロナ対策で中止
	10/2(金) 10/9(金)講座 代替 陶芸講座の作品をロビーで展示
	10/3(土) 講座 公民館察 ささえカフェ コロナ対策で中止
11月	11/21(土)10:00 11:00講座 感染予防グッズづくり(マスク、石鹸、手提げ袋)
	11/28(土)10:00 12:00 講座 能代支援学校連携講座(ポッチャ、車球パレ-)
R3.1月	下旬 講座 のしろまち灯りイベント コロナでイベント中止
	1/16(土)10:00 12:00 講座 代替 端燭灯りイルミネーション製作
	1/23(土) 公開講演会【災害時の障害者避難と支援を考える】 [パネリスト]南三陸ホテル観洋 女将 阿部憲子氏 [パネリスト]岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長 斉藤機氏 [コーディネーター]秋田大学 准教授 谷村佳則氏
2月	上旬 第2回連絡会議
	2/6(土)16:30 17:30講座 代替 蠟燭灯りイルミネーション設置

事業実施結果報告書

報告: 能代市中央公民館 佐藤邦彦

事業名	講座 (代替) 障害者の生お差学習支援モデル事業 陶芸作品展示会 (公民館講座「創作かるたコンテスト」と共同開催)
テーマ	陶芸講座で作成した成果物を展示
日時	令和2年10月2日 9時
場所	大ホール 1階ホワイエ
入場者数	延べ300人



事業実施結果報告書

報告・能代市中央公民館佐藤邦彦

事業名	障害者の生涯学習支援モデル事業(講座)
テーマ	簡単にできる感染予防グッズづくり
日時	令和2年11月21日(土) 10:00~11:20
場所	働く婦人の家 実習室
参加人数	14人(内、障害者5人、障害者家族2組)
講師	能代山本障害者就業・生活支援センター

事業内容等

グリセリンと色素を加える 溶かす 香りを入れて混ぜる 冷やして固める

2【簡単マスク】ハンカチを折る ゴムを通す

3【手提げ袋】手ぬぐいを折る 2か所縫う

就業・生活支援センター利用者5名、親子2組、一般参加5名

始めに石鹸づくりをし、固まるのを待つ間に、マスクと手提げ袋を作った。障害者と健常者が共に声を掛け合いながら作業をし、共生の空間になった。マスクは簡単に完成し、他人に教えてあげられるので自信に繋がった。手提げ袋は、いざという時の簡易袋として活用できる。

今回のような、皆で一緒に楽しみながらできる講座を今後も期待する声多数。



事業実施結果報告書

報告.能代市中央公民館 佐藤邦彦

事業名	障害者の生涯学習支援モデル事業 (講座E)
テーマ	能代支援学校連携講座(ポッチャ、卓球バレー)
日時	令和2年11月28日(土) 10:00 12:00
場所	能代支援学校 体育館
参加人数	12人(在校生3名、卒業生7名、保護者2名)
講師	秋田県障害者スポーツ協会 佐藤慶子様

事業内容等

- 9'00 支援学校にて準備(暖房、卓球台、精子出し)
- 9'20 講師到着(ポッチャのライン引き)
- 9'30 受付開始(検温・消毒)
- 10'00 講座開始(同窓会会長挨拶 公民館挨拶 講師紹介 講座)
- 10'10 準備運動、ポッチャ
- 10'50 【休憩】
- 10'55 卓球バレー
- 11'30 講座終了、アンケート記入
- 11'40 同窓会会長挨拶 公民館挨拶 講師挨拶
- 11:50 解散

【講座の様子】

ポッチャ、卓球バレーともに皆が楽しめた。

同窓会の交流の場となり、白熱した試合となった。

【役割分担(支援学校)】

会場提供 ・用具の準備 ・在校生へ周知 ・当日受付

【役割分担(公民館)】

チラシ作成 ・卒業生へ周知 ・講師との連絡調整

(2) 能代市中央公民館



令和2年度 障害者の生涯学習支援モデル事業

公開 災害時の障害者避難と支援を考える 講演会

定員 30名

入場無料 (予約不要)

基 1月23日 田 田 13:00 田 13:30
能代市文化会館大ホール

このテーマに関心のある方ならどなたでも

- ・障害者が災害を受け避難をする際に課題になることは。
- ・障害者の防災について日頃から心がけることは、東日本大震災の教訓など。

講演

パネリスト



宮城県南三陸ホテル観光 女将
阿部 憲子 氏

パネリスト



岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長
斉藤 穰 氏

パネルディスカッション

コーディネーター



秋田大学准教授
谷村 佳則 氏

主催 能代市中央公民館 ご予約・問合せ 能代市中央公民館 ☎0185-54-8141



プロフィール

阿部 意子 (あべのりこ) 気仙沼市出身

東洋大学短期大学ホテル観光学科卒業後、家業の水産業と観光業を営む「株式会社阿部長商店」入社。観光部門が運営する同ホテルに従事し、5年後に初代女将に就任。

全国のホテルや旅館を対象にした「第44回プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選」の他、「人気温泉旅館ホテル250要一五つ星の宿」「文部科学省青少年体感活動推進企業表彰」にも選出された。震災直後は宿泊客や地元住民350人を収容して命の些と

なり、その後、11月約600人の2次避難所となるなど、地元の生活再建に大きな役割を果たした。医療ボランティアや災害復旧関係書の活動拠点となり、雇用を守りながら町の経済復興を支えている。また、子どもの学習支援も継続。震災後はバスで南三陸町の被災地を回る「語り部バス」を開催。震災後に町内に点在する商店をまとめた地図「南三陸てん店(てん)まっぷ」を作るなど、地域振興にも貢献している。現在、みやぎ観光振興会議委員を務める。

バネリスト

斉藤 標 (さいとうゆたか) 解市出身

所属・役職 / 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部長
ボランティア / 市民活動センター 所長

所有資格 / 社会福祉士

経歴 / 平成3年3月 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業
平成3年4月 社会福祉法人東京都社会福祉協議会入職
東京精神薄弱者・痴呆性高節者権利擁護センター 配属
平成6年4月 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会入職
S、れあいランド岩手開設準備室、同管理企画課配属

以後、地域福祉課(市町村社会福祉協議会部会、ボランティア・市民活動センター、県民生児重委員協議会、県地域包括在宅介護支援センター協議会事務局担当)、福祉経営支援部(障がい福祉協議会、県知的障害者福祉協会事務局担当、障がい福祉サービス復興支援事業、福祉サービス第三者評価事業)、福祉人材センター等の業務のほか、平成19年度には社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会勤務(人事交流)を経験。平成31年4月から地域福祉企画部長、令和2年4月から現職。 ボランティア市民活動センター所長兼務

コーディネーター

谷村 佳則 (たにむらかずのり) 宮城県出身

1982年(S57)3月 岩手大学教育学部・小学技教員養成課程卒業
1982年(S57)4月 宮城県公立小学校・教諭
1991年(H3) 4月 岩手県立特別支援学被 教諭
2005年(H17)4月 岩手大学教育学部附属特別支援学校 文部教官教諭
(2008年より1年間・国立特別支援教育総合研究所・研究研修員に派遣)
2013年(H25)4月 南九州大学人間発達学部子ども教育学科 - 講師
2015年(H27)4月 南九州大学人間発達学部子ども教育学科・准教授
2018年(H30)4月 秋田大学 教青文化学部・准教授(現在に至る)
[専門分野]特別支援教育:知的障害教員、重度・重複障害教育
[主な研究テーマ]特別支援教育の教育課程と授業づくり

令和2年度



Let's WIN-WIN

広げよう 笑顔のサークル

(活動報告)



令和2年12月22日
潟上天王つくし苑

連絡会について(報告)

令和2年12月17日 潟上市で「連絡会」を行いました。皆様から貴重なご意見を伺うことができました。

(評価)

- *高校生ボランティアの活躍が3年続いて、良い活動になっていると思われる。今年は「講座」もあり高校生にとっても良い社会経験となっているでしょう。参加者にも色々な良い刺激や経験・体験が沢山あることで良いと思われる。
- *参加者数が当初の見込みでは10人もいないであろうと、予測していたが多くの人が参加し、また継続して出席している事は素晴らしいと思われる。ひきこもりの方も毎回ではないものの、参加していることも驚いている。来年度、市でも「ひきこもり」に関して対策も考案中であるので今後の参考にしたい。
- *送迎を最寄り駅からだけでも行っていることは、頑張っていることと思われまます。参加者増になるといいですね。

(課題)

- *今年はコロナで地域の方々と一緒に活動が出来なかった。しかし、高校生がこれだけ頑張っているなら今後、地域のボランティアは必要か?
- *参加者が徐々に減っている。今後、みどり学園との合同活動も考えてみてはいかがでしょうか? (コロナ感染症の影響にもよるが)

会議出席者

・秋田県教育庁	生涯学習課	社会教育主事	小川 成樹
秋田県教育庁	生涯学習課	社会教育主事	櫻庭 直
秋田県立支援学校	天王みどり学園	校長	佐々木 孝紀
潟上市	文化スポーツ課	課長	櫻庭 輝雄
潟上市	社会福祉課	課長	筒井 弥生
潟上市	教育委員会	天王公民館 館長	小瀧 清隆
潟上市社会福祉協議会	事業課	係長	長門 麻友子
Let's WIN-WIN		代表	佐藤 千枝子

(天王つくし苑 施設長)

3) 潟上天王つくし苑

R2・7月
開級式

「R2スタート

今年ボランティア
講座を行うこと
にしました。



1車いす操作を体験



1視覚障害について (折り紙)



1視覚障害 (誘導)



「開級式

自己紹介後、コミュニケーションゲームで
緊張を和らげようとしたが・・・
でも徐々に笑顔が出てきました。





♪4人1グループになり



i 皆の輪に入りづらい・でも参加してくれました。



j ポットを皆で協力して積み上げていくゲーム。ポットが足りず、お隣さんと共同作業。



j 沢山あったグループが最後には3 4グループになっていました。



1 今年の特徴の一つ、「座学」を行うことにしました。人との関わり方・地球環境仲間づくりなど「しゃべり場」を計画しています。

活動報告書 (潟上天王つくし苑)

障害者の生涯学習モデル事業

事業名/講座名	* 仲間づくり 「コミュニケーションゲーム」
日時	令和 2年 9月 26日(土曜日) 9 時 から 12 時まで
場所	潟上市 飯田川公民館
参加人数(内訳)	参加者13名、高校生ボラ7名、スタッフ8名(+2、生涯学習課) 計31人
実施状況(準備)	7:00 送迎職員出動 (八郎潟、追分、の2か所にボラの方々を迎えに行く。 8:00 会場準備・(Aチーム職員準備) (Bチーム職員、ボランティア講座 を実施) 9:00 ラジオ体操スタート (コミュニケーションゲーム〇)「仲間を作ろう」 *識座開始 10:00 休憩 10:10 (創作ダンス・手のひらを太陽に・マツケンサンバ) 11:10 休憩(水分補給) 11:20 座学「友達とは?仲間とは?」コミュニケーション向上講座 *同世代交流で、「仲間づくりに大切なこと」について皆で話し合いました。 11:45 終了会(次回の予告) ・公民館を皆で掃除。 12:00 終了挨拶・帰宅。
成果〇と課題	<p>〇先月の反省を踏まえ、各職員の「持ち時間の活動内容の充実」について話し合った。職員同士が互いにサポートをしながら、担当する活動を進めた。</p> <p>・高校生ボラの講座は好評で、体験・経験型の内容にしている。特に車いす操作や目隠し折り紙は、参加者にとっては、新感覚の様子で真剣であった。</p> <p>・「内容はどのような方法で人との関わりがもてる活動内容となるか?」をテーマにゲームや座学を検討した。ルールがあること、1人から複数になること、会話があることなどを盛り込んだ内容にした。結果、笑い声や笑顔が見られ、自然に高校生も参加者さんに寄り添う安が少し見られた。初めての体験だという高校生には、少しでも障害に対する壁や偏見を軽減し「楽しい」と感じてほしかった。参加者からも「今日は楽しかった」「次回も〇〇さんと話したい」などの声があがり、嬉しそうだった。会話の―歩が、こんなにも難しいものかと思感させられた。</p> <p>課題としては、「人との関わりとはどのようにすればよいか?」「会話の―歩はどうすればよいか?」「これには障害者理解と同時に高校生理解も必要なのか?」などが挙げられる。1回毎に替わる高校生ボランティアだが、充実したボランティアの活動内容となるように考えていきたい。また、参加者数が、今年は少ないので、今後はどのように増やして、活動を盛り上げていくかについても検討していく。コロナ禍ではあるが、逆転の発想で乗り越えたい。</p>

3) 湯上天王つくし苑

R2・9月
仲間作り&座学



」朝の会 (顔合わせ)



」4グループに分かれ、スタート。
まずは「自分のグループの仲間」と仲良く！
(共同作業・・・「うし」を描こう)



」3人ハリケーン
目がまわります



」4頭の牛に
名前も付けました。
(モ-君)



」中あてドッジボール
ボールが1・2・3・・・と増えていく
ドッジ; 1ボール。高校生ボランティアも
参加者も笑顔で必死でした。



(3) 潟上天王つくし苑



♪最後に「座学」を行いました。
1人1人に簡単な資料も配り
みんなで話し合いをしました。
高校生ボランティアからも色々な
意見が出てきました。



」高校生ボランティアの中には、2・3回目と
いう方も出て来ました。「**1**年参加して楽しかったから」
「将来、学校の先生になりたい」などの声も聞かれ
ました。参加者からは、「色々な子と話が出来て
嬉しい。また来るね」等の声が寄せられてます。

活動報告書 (潟上天王つくし苑)

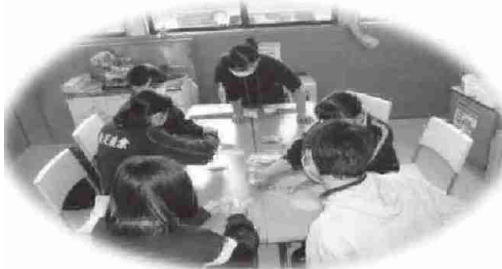
障書者の生涯学習モデル事業

事業名/講座名	* ミニミニ運動会
日時	令和 2年 10月 24日(土曜日) 9 時 から 12 時まで
場所	潟上市 飯田川公民館
参加人数(内訳)	参加者14名、高校生ボランティア13名、スタッフ8名(+3. 生涯学習課) 計39人
講師	つくし苑の職員にて実施。
実施状況(準備)	7:00 送迎職員出勤 (八郎潟、追分、羽後飯塚、の3か所にボラの方々を迎えに行く。天王駅2名の参加者を迎えに行く。 8:40 会場準備・(Aチーム職員準備) (Bチーム職員、ボランティア講座 を実施)
*講座開始	9:30 ラシ ° オ体操スタート、本日の内容説明 10:00 「ミニミニ運動会」始まり 追いかけて玉入れ 何が出るかな? 借り入競争 中あてドッジボール 11:10 (創作ダンス・手のひらを太陽に・マツケンサンバ) 11:45 終了会(次回の予告) ・公民館を皆でお掃除。 12:00 終了挨拶・帰宅。
成果○と課題	<p>○3 年目を迎え、参加者同士も慣れてきて朝の集合時間で待っている間や、活動中の休憩時等、ちょっとした会話や自分の「出来事」等を話す場面が多く見られるようになった。また、自閉症の方でもこの活動に参加し皆と一緒に行動できるようになってきた。(他者の声等、大きい音は苦手な様子ではあるが声掛けに応じる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の方も初回は「時間だから、規則だから」と朝9時にならないと入れてもらえなかったが、最近は「いいですよ。頑張つてね」と8時40分頃には環境を整えて(冷暖房など)迎えてくれます。とても嬉しいです。この活動を理解していただけていると思い、職員も喜んでいる。 ・保護者も一緒に参加してもらえていることも良いと思います。 今回、開催日が変更になっていることが周知しきれず、参加者が少なかった。事前の欠席の連絡もなかった。次回からは、気を付けたい。 ・高校生ボランティアの参加時間を検討したい。朝、遅刻してくる方への対応で、活動途中に迎えに行くことになる。また、電車時間が活動終了時から20分後となると飯田川公民館から追分駅まで25分位かかるため、片付けなどせずに活動半ばでボランティアの送迎に出ないと行けない。今後の検討事項である。 ・高校生ボランティアの「活かし方」を研修したいと考えている。職員も自分で動いてしまいボランティアを動かしきれない。どうしたらよいか検討したい。 ・今年はコロナ禍ではあるが、上半期は終了したので、後半も活動を今一度検討し直したいと考えている。参加者、高校生ボランティア、職員、地域を巻き込んだ活動を検討したい。

R2・10月
ミニミニ運動会



↓高校生たちへ、ボランティア講座
知的障害者への理解・視覚障害体験(2種類)
車いす操作体験を実施。



1視覚障害体験(折り紙)



↓1軍動会スタート・異手宣誓



↓どこ行<!王入れ(能がうごく)



↓1G1グランプリ



↓保護者も大笑い



ジ

」のエースが出てこない!

ボランティアと職員はトランプカードを持っています。参加者がめくったカードと同じ数字のボランティアを探してコールします。

f 「中あてドジチボール」

お馴染みドッチボールですが、コートは1つで全員が中に。2人が外野(鬼)で、ボールを持ち中の人に当てます。(転がします)当たれば外野(鬼)で中の人がいなくなったら終了です。(参加者、笑顔の必死1)



」車いすの方も蹴つて参戦



」最後にマツケンサンバで終了しました。

活動報告書 (瀧上天王つくし苑1)

事業名/講座名	ミュージカルに初挑戦!!&座学「環境問題について」
日時	令和 2年 11月 21日(土) 9時 から 12 時まで
場所	飯田川公民館
参加人数(内訳)	参加者15名、ボランティア13人、 職員7人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 8:30 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア到着 (準備出来次第、ボラ講座に入る) *ボランティア講座開始(合理的配慮とは?・車椅子の操作・視覚支援とは?等) *他の職員は会場準備・参加者受け入れ準備 9 00 参加者来館 <ul style="list-style-type: none"> *受付時の感染症対策 (手指消毒・マスク等)準備体操・創作ダンス 9 30 *講座開始、ボランティア活動開始 9 45 *コミュニケーションゲーム「風船バレーとピンポン送りゲーム」 10 20 ・休態(水分補給・室内換気・トイレ) 10 30 ミュージカル 「八郎太郎物語」 <ul style="list-style-type: none"> ・物語の内容を知る(プロジェクターで動画をみる。) ・人物像を皆で話し合い自分は何の役になりたいか検討する。 11 20 *休態(水分補給・室内換気・トイレ) 11 30 *ダンス「RPGダンス」、座学「環境問題について」 11 45 *みんなで清掃 <ul style="list-style-type: none"> ・次回の予定説明 12 00 *終了、解散
成果0と課題	<p>○今回の高校生ボランティアは2 3回目の方がいたため、ボランティアから関わりをもととしてくれる様子がみられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初のミュージカルに挑戦で活動の進め方が不安もあったが、参加者は、とても楽しんでいる様子であった。役柄もすでに決めているような人も見られた。ボランティアも参加者に賛同して話の流れに沿うように進めているのが伺えた。初の試みだが、参加者・ボランティア・職員が一体になって成長していけるようなミュージカルにしたいと考える。 ・座学の環境問題は、クイズ式で進めてみた。参加者も高校生ボランティアもとても発言・発表してとても盛り上がった。メディアの影響はとても大きく、障害のある方もこの問題には興味・関心があると感じた。 ・今年度はボランティアの参加者数がとても安定している。障害のある参加者が徐々に減ってきている。今後、どのように周知していくか検討したい。

3) 湯上天王つくし苑



♪11月のボラ講座は鉛筆を床から拾い足の指で絵を描いてみよう！もどかしさ、不自由さを経験・体験してもらいました。



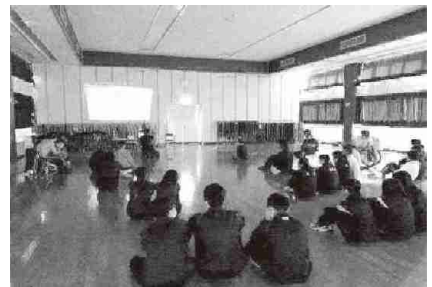
リングの絵



1準備連動 「風船バレ-」



」ミュージカルに挑戦。「八郎太郎と辰子姫」の物語を上映し話の中身を確認しました。役を決める事になると一辰子姫がいっぱい！1太郎は誰 お楽しみに！



」「環境問題」について参加者・ボラの皆さんからは白熱した意見が出ました。

活動報告書 (瀧上天王つくし苑1)

事業名/講座名	メリークリスマス2020・オンリーワンツリー
日時	令和 2年 12月 12日(土) 9 時 から 12時まで
場所	飯田川公民館
参加人数(内訳)	参加者15名・ボランティア7名・保護者3名・外部(天王みどり学園校長先生・渋谷先生)職員7 (-1 菅生 11:00)
実施状況	<p>7:15職員集合 7:30 送迎開始</p> <p>8:30 (新ボ'ランティア3名に、講座を実施)</p> <p>9:00 ・受付(検温・名札・参加者受け入れ) *職員会場準備(机・枝・部品等)</p> <p>9:15 ・ラジオ体操、創作ダンスでウォーミングアップ</p> <p>9:30 ・「オンリーワンツリー創作スタート」 見本無し9!参加者2名に高校生ボラ1名で自由にコラボツリーを作った。 会話が自然と成り立ち、共同作業になった。</p> <p>10:20 ・休憩(トイレ、水分補給)</p> <p>11:00 ・「クリスマスソング&キャンドルナイト」 カードに絵を描いたり装飾したり・ロウソク受けを作り、ロウソクを中央に差し込みした(写真参照)。みんなで火を灯してジングルベル、きよこの夜を歌った。そこにサンタクロースが登場。みんなでお菓子を食べた。</p> <p>・次回の予定・終了</p> <p>12:00 ・ボ'ランティアと片付け、清掃</p> <p>12:10 ・送迎(参加者、ボランティア)秋田方面、八郎瀧方面、天王方面</p> <p>12:30 ・職員解散</p> <p>13:30</p>
成果〇と課題	<p>○今回は、自然の素材を生かしたツリーを、ボランティア高校生と参加者の2人で作成を試みた。アイデアもどんな感じに作るかも2人で話し合い協力してもらうように計画を立てた。始まりは緊張気味な様子であったが、枝を取りに行くところからのスタートでは、太さ・長さ、大きさ・色・部品選びなど一緒に工夫していく姿があらこちらでみられた。講座では伝えきれない、「どのように関わるか?相手に適した関わり方とは?」など自然に、自分なりに経験・体験できているように感じた。参加者・ボランティア関係なく、1つのことに向かい協力して仕上げていく「楽しさ」が見られた日だった。</p> <p>参加募集のチラシ配布が不十分なこともあったため、「今回はありますか?」との問い合わせがあった。登録者には必ず配布していくように配慮する。</p> <p>前日の段取り不十分があり、忘れ物があった。</p>

令和2年
12月
クリスマス
リース作り



♪キャンドルに火を灯す為のカード



♪ここ持って～



♪いっしょにやろう～!!



♪見てみて～



3) 湯上天王つし苑



♪全体での様子。
集中してましたが、
会話や笑顔が
とても良い雰囲気
でした。



♪同じものがない！
オンリーワン♥でした。



♪「サンタは誰？」よりも
「どのお菓みにしようかな」
と悩む皆さんでした。



♪キャンドルに
火が・・・



♪表敵なりーすが
できました。



♪



令和2年12月22日

令和2年度障害者の生涯学習支援モデル事業
 由利本荘市「虹いろ学級」 (中間報告)

特定非営利活動法人違い

1 事業実施状況

- 9/25(金) 第1回 由利本荘市連絡協議会
 10/24(土) 「食べようニ食育講座 簡単ビビンバ丼」
 11/8 (日) 「動こうニポッチャとアフリカダンス講座」

2 事業の実施に関する内容 (特定非営利活動に係る事業)

(1) 連絡協議会

目的及び内容	効果的な学習体制や関係機関、団体等との連携の在り方を検討
実施日時	令和2年9月25日(金) 15:30 17:00
実施場所	NPO法人違いアトリエ
出席者	障がい者基幹相談支援センター 障害者就業・生借支援センター ゆり支援学校 由利本荘市健康福祉部 福祉支援課 由利本荘市教育委員会生涯学習課 由利本荘市育成会 ゆり支援学校後援会 福祉サーブス事業所 秋田県教育庁生徒学習課 NPO法人 違い 計 13名

(2) 食べようニ 食育講座

目的及び内容	多様化している食環境の中で、自分で選択する力を養い、豊かな食生活で、健康な心と体で日々を送れるよう料理を学ぶ。 参加費(500円)
実施日時	令和2年10月24日(土) 9:00 13:00
実施場所	由利本荘市「カダール」 調理室/創作テラス
支援者の人数	5人 (ボランティア1人含む)

(4) NPO法人「違い」

対象者延べ人数	13人
具体的な内容	<p>メニュー『簡単ビビンバと塩こんぶスープ、電子レンジでつくるフルーツきんとん』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイントはごはんに焦げ目をつけること。フルーツと芋を了寧につぶすこと。 ・参加の皆さんは、久々の活動に調理意欲満々で、グループごと和やかに取り組んでいた。 ・配膳や後片付けも参加者が協力して行い、手際の良い様子を随所に見ることができた。

(3) 動こう二 スポーツ等活動

目的及び内容	スポーツやダンスをとおり、日々のストレスや運動不足を解消し、生活意欲に繋げる。 参加費(無料)
実施日時	<p>令和2年11月8日(日) 930 1500</p> <p>930 1130 ポッチャ教室</p> <p>(11:30 1300 同館内にて昼食・休憩)</p> <p>1300 1500 アフリカンダンス</p>
実施場所	由利本在市「ナイスアリーナ」 サブアリーナ全面
支援者の人数	5人(ボランティア1人含む)
対象者延べ人数	13人
具体的な内容	<p>ポッチャ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導・・・秋田県ポッチャ協会 高橋さん、佐藤さん ・指導者の指示で参加者は、体育館フロアに競技ラインを貼って準備を整えた。その後集合して挨拶を行い、3人3チーム、4人1チームに分かれる話し合いをし、競技ルールを教えてくださいました後に総当り方式により試合が進められた。 ・競技のボールは投げても職つてもよく、参加者は自分が行いやすい方法を選び競技をしていった。 <p>アフリカンダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導・・・岡本雄さん、輝美さん、奏者1名 ・参加者はサブアリーナフロア中央部に3列に並び、指導者である岡本夫妻と太鼓の奏者がその前方に立つた。 ・挨拶の後、最初にアフリカンダンスの基本的な動きのパターンを教えてくださいました、徐々にそれらを連続させて展開させていった。 <p>後半には男性特有の踊り、女性特有の踊りの紹介が講師から</p>

(4) NPO法人「逢い」

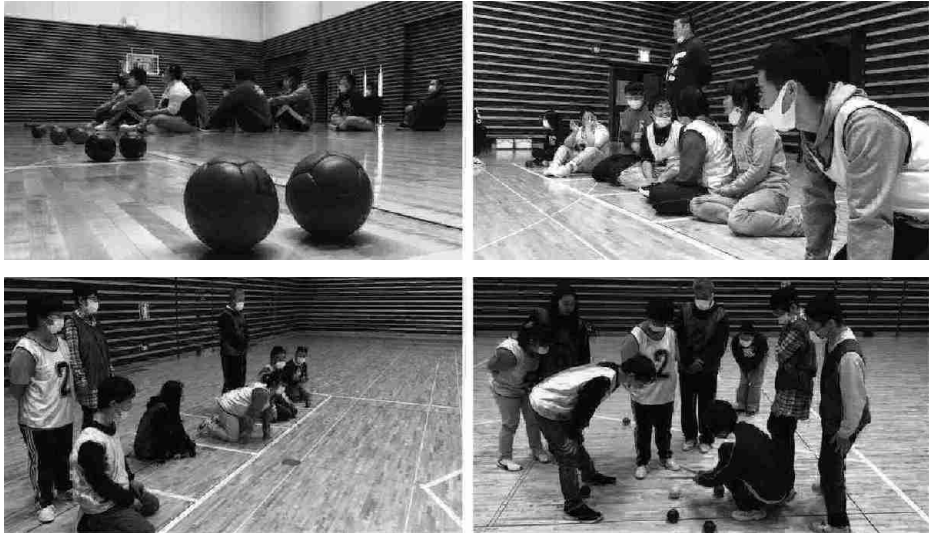
あった。参加者が中央部を境に男女に別れ、両者が向かい合
ってそれぞれの踊りを相手にアピールする場面がつけられた。
参加者の多くはその内容を理解し、楽しみながら体全体
を使ってダイナミックな表現によるダンスをしていたのが
印象的であった。

3 活動の様子（写真）

(1) 食べよう♡ 食育講座



(2) 動こうニ スポーツ等活動・・・ボッチャ教室



(3) 動こうニ スポーツ等活動・・・アフリカンダンス

障害者の生涯学習事業
由利本荘市「虹いろ学級」の活動
2020.11.09 (日)
アフリカンダンス
ボッチャ教室

新しい取り組み
YouTubeによる活動紹介

令和2年度 障害者の生涯学習支援モデル事業 第2回地域連携コンソーシアム

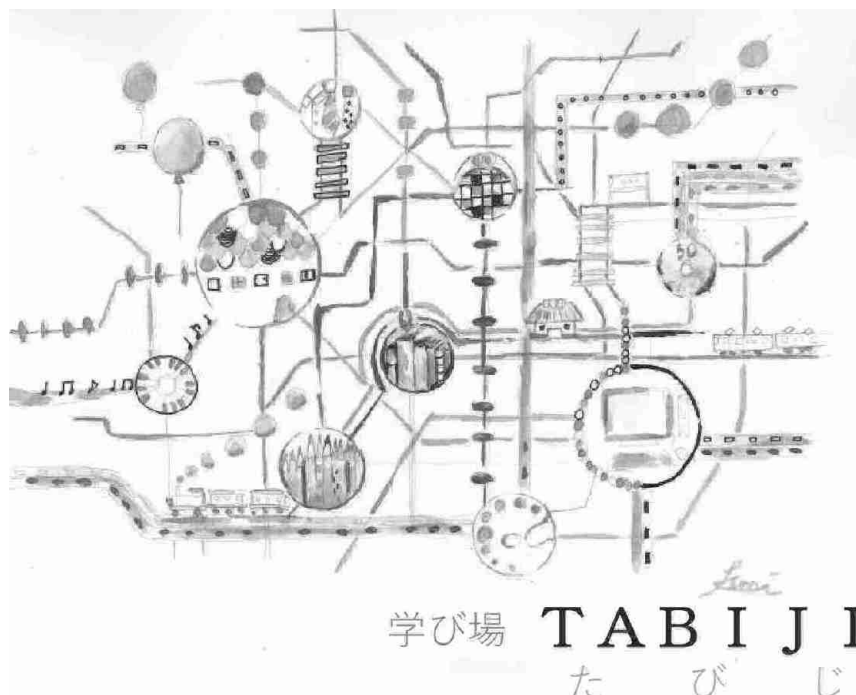
学び場TAB I J I アダプタプラン

令和2年度 活動報告

日時・令和2年12月22日(火)

午後1時 3時30分

場所・秋田県生涯学習センター



トータルサポートスクール リード学舎

YUZAWAアタプタプラン 学び場TABIJI 令和2年度実施報告

○基本活動日毎月第1・第3土曜日 e活動時間13:30 16:00 ○参加無料○速隔レッスン随時対応

令和2年12月21日現在

日付	曜日	会場	いつでもできるメニュー	特別メニュー (更新中) ○ロードでHPをご覧ください)	参加者					
					継続	新規	うち 連絡	書解	ボラ	
1	7月13日	月	1場沢市役所	第1回ご法沢連絡会						
2	7月18日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	iPadで気持ちを伝えよう! ビクトグラムレッスン	3	2	1	5	12
3	8月1日	土	TABIJI	湯沢翻北高校地域デザインチーム in TABIJI (i)プログラミング体験 お楽しみメニュー		2	2	1		12
4	9月5日	日	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	やさしい「華道・茶道」体験	5	1	0	0	4
5	9月19日	土	TABIJI	湯沢翻北高校地域デザインチーム in TABIJI (i)プログラミング体験 お楽しみメニュー		1	3	1		13
6	10月3日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	秋田県生活センター消費生活出前講座 in TABIJI 「よくある消費トラブル事例&解決策」	6	2	0	2	2
7	10月17日	土	TABIJI	湯沢雄勝障書者就業・生活支援センター (なかぼつ) in TABIJI 創作・情報・書道・3Dレーザー体験		3	10	0	12	2
8	10月18日	日	湯沢市役所	第2回「地元を描こう!」スケッチワークショップ at 湯沢」への協力 対象:小中高生						0
9	11月5日	木	湯沢 グランドホテル	湯沢市民生児重委員福祉部会研修会での講演(活動報告)		0	0	0	2	0
10	11月7日	土	TABIJI	湯沢翻北高校地域デザインチーム in TABIJI やまばと園さんとの速隔通勤レッスン		2	20	18	理	10
11	11月14日	土	湯沢 グランドホテル	湯沢市福祉セミナー 販売実習		0	6	0	0	0
12	11月18日	水	湯沢市役所	第2回「地元を描こう!」スケッチワークショップ at 湯沢」表彰式への協力 対象:小申中高生		0	0	0	0	0
13	11月19日	木	やまばと園	TABIJI1 絵画レッスン in やまばと園		0	60	0	12	0
14	11月21日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	湯沢警察署 in TABIJI 「防犯講座」	4	2	0	9	1
15	12月5日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	やさしい「基道・茶道」体験	4	0	1		1
16	12月7日	月	湯沢市役所	湯沢市ふれあいフェスタ 活動報告&販売活動 (チラシのデザイン画協力)		0	0	0	0	0
17	12月13日	日	湯沢市文化 交流センター	青年学級 in TABIJI スポーツを楽しもう 湯沢の歴史文化を楽しもう		10	18	2	期	10
13	12月19日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	iPadで気持ちを伝えよう! コミュニケーションアプリレッスン	7	0	0	f	t
19	1月16日	土	TABIJI	創作・情報・書道・検定 など	オンラインゲーム体験					
20	2月6日	土	TABIJI	湯沢雄勝障書者就業・生活支援センター (なかぼつ) in TABIJI(予定) 創作・情報・書道・3Dレーザー体験						
21	2月下旬		期尺市役所	第2回湯沢連絡会						
					計	4事	119回	期	111	融

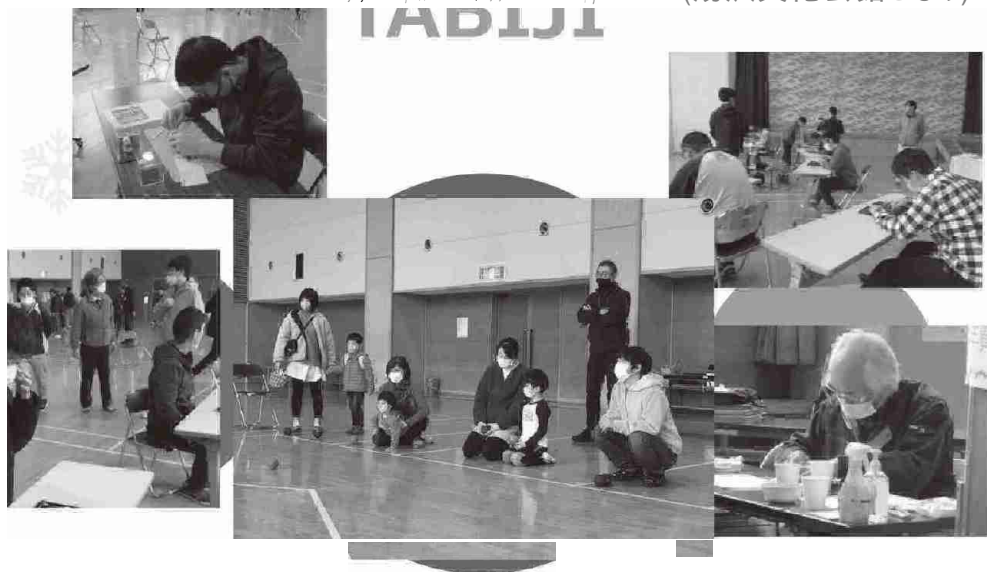


幼稚園児から大人の方までご参加くださいました。

午前9:30
から正午

1

センターにて開催
(湯沢文化会館となり)



造形体験 ポツチャ eスポーツ対戦 一級技能士による「美文字で年賀状作成」

主催：秋田県障害者の生涯学習支援モデル事業 学び場TABIJI

共催：秋田県立稲川支援学校

協力：秋田県生涯学習センター 湯沢市福祉課 湯沢市文化財保護室 (株)とみや リード看板工房

後援：湯沢商工会議所

【お問い合わせ】 学び場TABIJI阿部・梶原(湯沢市大工町5^{丁目}20183^番55^号8550)

オンライン交流会 共に学び、生きる共生社会を目指して

音声が上げ 11月7日(土)、ビデオ会議アプリ「ZOOM(ズーム)」を利用し、湯沢翔北高校地域デザイン班の生徒さんとオンラインで一緒にストレッチ体操を行いました。



この事業は、秋田県教育委員会が実施する「令和2年度 障害者の生涯学習支援モデル事業」を受託した、湯沢市のトータルサポートスクールリード学舎の企画したプロジェクトで、秋田県生涯学習センターによる「障害者の生涯学習に関するニーズ調査」から抽出された課題である、障害者の休日における文化的な活動及びスポーツ活動等の生涯学習の充実を図るために行われたものです。

活動は、お互いに自己紹介をした後、モニタの向こうの生徒さんがストレッチ体操の講師となり、一つ一つ動きを教えてもらいながら一緒に体操を行いました。車椅子の利用者の方も参加できるように、座位での指導も行っていました。



新型コロナウイルスの影響により地域との交流が制限されている中、画面越しではありますが生徒さんたちと交流ができ、参加した利用者の皆さんは笑顔でとても楽しそうに参加しておりました。「またやりたい!」との声も多く聞かれた交流事業でした。

このような機会を提供していただいたリード学舎の阿部様、梶原様、そして湯沢翔北高校の佐々木先生、地域デザイン班の生徒の皆様、本当にありがとうございました。

湯沢市 リード学舎 [HP](#)

秋田県立湯沢翔北高校 [HP](#)

● [一覧へ戻る](#)

[パンフレット](#)

[相談支援事業](#)

[放課後等デイサービス](#)

[入札情報](#)

[年別行事予定](#)

[製品紹介](#)

[やまばとだより](#)

ページトップへ

[1人トップページ](#) [プライバシーポリシー](#) [サイトマップ](#) [アクセス](#) [リンク](#)

湯沢雄勝広域市町村圏組合
合

湯沢雄勝広域市町村圏組合 やまばと圏

湯沢市 三梨町字飯田ニッ森4-3番地

0183-42-2141 0183-42-4709

yamabato@fukinoto.or.jp

[お問い合わせはこちら](#)

第1回 「ブルーS3(ブルースリー)」杯 ボッチャ交流大会

- 1 趣 旨 障書の有無に関わらず誰もが取り組むことができる「ボッチャ」を通じて参加者相互の交流を図り、共生社会の実現を目指します。
- 2 日 時 12月6日(日) 9:00 12:00
- 3 場 所 秋田県生涯学習センター 中2階 障害者スポーツスペース
- 4 主 催 秋田県生涯学習センター
- 5 協 賛 ブルーS3(ブルースリー)

ブルーS3(ブルースリー)

共生社会の実現に向け、「障害者の生い屋学習」の究実のためさまざまな取組をしている秋田県生涯学習センターの学習福働の趣旨に賛同した10の県内企業で設立した団体。"Subscribers for Sustainable Society"の頭文字1jつの「S」 と秋田県生涯学習センターのブイドカラーの「a」ft合わせている。

- 6 参 加 秋田県生涯学習センター障害者スポーツスペース利用者
(1チーム3 6名、6組程度を予定)
- 7 試 合 予選リーグ、決勝トーナメント
ルール
・1試合4エンドで行う
・障害者も健常者も、座位も立位も関係ない
- 8 その他 決勝トーナメント出場チームには協賛団体より賞品が出ます。
参加無料です。

(担当)

秋田県生涯学習センター 学習事業班 (柏木)
〒010-0955 秋田市山王中島町1-1
電話018-865-1171 / FAX 018-824-1799
E-mail: sgcen002@mail2.prefakitajp

第1回「プルー S3 (プルー スリー)」杯 ボッチャ交流大会

<協賛企業>

団体名 : プルー S3 (プルー スリー)



井楽8専門〇梅星楽器店



Sante et Beaut6



株式会社 サンエスコミュニティ



令和2年度1章害者の生涯学習支援モデル事業

第2回地域連携コンソーシアム 議事録

日 時；令和2年12月22日(火)

13:00 15:30

場 所：秋田県生涯学習センター

1 開会

2 県生涯学習課長
あいさつ

日頃から、障害福祉施策や特別支援教育及び社会教育の充実と発展について、それぞれの立場で尽力いただき感謝申し上げます。第2回目の地域連携コンソーシアムの開催に際し、一言挨拶申し

9月に実施した第1回コンソーシアムでは、委員の皆様からたくさんのお意見をいただくことができた。議事録を県のホームページに掲載しているが、読み返してみると、関係機関の連携・役割が明確になることで、各地域の障害者の学びが持続可能なものへと発展していくことを改めて実感している。

そのため今回のコンソーシアムでは、グループ協議の時間を長く設定している。協議テーマは「障害者が地域の学びの場に主体的に参加できる持続可能な地域にするために、関係機関ができることは？」である。前回同様に、各委員の皆様から、各地域での障害者の生涯学習推進に向けて、たくさんのご意見をいただきたいと考えているのでよろしく願います。

さらに今回のコンソーシアムでは、文部科学省総合教育政策局障害者学習支援推進室の井口啓太郎係長から、「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について、オンラインで行政説明をしていただくことになっている。国の動向をはじめ、先進的な取組をしている教育委員会や各団体の情報等を御教示いただけるものと思っている。

うれしいお知らせとして、この度、今年度の「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰が12月8日(火)に行われ、本県からは「NPO法人アートリンクうちのあかり」が受賞した。「アートリンクうちのあかり」は、本コンソーシアムの委員である。秋田公立美術大学の安藤郁子准教授が代表理事を務めているNPO法人である。これまでの障害者アートに関する文化芸術活動の取組について改めて敬意を表したいと思う。

また、県障害福祉課が実施している「がんばる障害者発信・発信事業」では、今月から、県内で芸術やスポーツ等で活躍する障害者を、テレビや新聞で数回にわたり紹介している。パラリンピ

ックの周知活動を含め、県民が障害者の活躍を知る機会につながっている。

終わりになるが、3年目となる本事業の実施に当たり、今後も障害者の生涯学習の推進に向けて、関係機関の一層の協力と連携をお願い申し上げ、開会の換指多とする。

3 行政説明

「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」について

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

障害者学習支援推進室 障害者学習支援第二係

係長 井口 啓太郎 氏

コロナウイルスの感染が拡大しているため、オンラインで説明する。文部科学省のこれまでの取組、実践研究事業の来年度の計画等について触れていきたい。

文部科学省で障害者の生涯学習に取り組むきっかけとなった経緯を確認させていただきたい。文部科学省では平成29年4月から障害者学習支援推進室という部署を立ち上げた。その背景には平成26年の障害者権利条約の批准がある。権利条約の第24条には「生涯学習の機会を確保する」と謳われており、日本政府としてもこれに取り組むために、平成29年に文部科学大臣メッセージが出され、「特別支援教育の生涯学習化に向けて」というコンセプトのもとにスタートしている。もちろんこの間、障害者差別解消法の中での障害者施策の進展があり、この障害者差別解消法の中で合理的配慮が国と自治体に義務化された。この義務化は、今後さらに広がる可能性があり、障害のある方をきちんと包摂した社会をつくっていかうということだと認識している。

学校卒業後の障害者の学びを考えたときに、非常に大きな課題があると考えている。示しているスライドにあるとおり、特別支援学校から高等教育機関に進学する人はわずか4%に留まっている。18歳になって特別支援学校を卒業すると、ほとんどの障害者の進路先が就職または障害福祉サービスとなる。特別支援学校の入学希望者数や入学者数は毎年増えているという現状にあるが、卒業後は進学するという選択肢がなかなかないというのが現状である。障害者本人の意識に目を向けても、平成30年度の調査によれば、「一結に学習する友人、仲間がいない」という人が7割を超えていたり、「学ぼうとする障害者に社会の理解がない」と認識している人が66%を超えていたりする。他方で、「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にない」という回答が

67%で3分の2を超えているという現状があり、この深刻な状況を解消していく必要があるというのが我々の課題意識である。

ただ、次のスライドにあるとおり、社会教育施設として最も身近な公民館でも、「障害者の学習活動の支援に関わった経験がある」と答えた公民館は145%しかない。つまり、障害者が気軽に公民館をはじめとする社会教育施設を利用するということができないという現状がある。もちろん社会教育だけの課題ではないが、社会教育、特別支援教育、障害福祉の関係者が手を携えてこの問題を解消していく必要があるのではないかと考えている。

国としても、計画を明確にして、計画の実現に向けた取組を一步一步進めていきたいと思っている。都道府県や市町村が策定する障害者基本計画、教育振興基本計画への、学校卒業後における障害者の生涯学習の記載を強く要望している。両計画の改定の際には、是非この観点を盛り込んでいただきたい。

こうした国の施策の方向性を定めていくために、平成30年2月に学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議を開催した。会議は約1年、計16回の会議を重ね最終報告を出している。この有識者会議の最終報告のポイントをかいつまんで紹介する。この報告では、目指すべき方向性と、社会の在り方について掲げている。一つは「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現」、もう一つは「障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現」である。「学び」というと学校教育のイメージをもっている方が多い中で、生涯学習においては楽しみや生きがい、やりがいにつながるような学びを続けながら、自らが得意なことや好きなことを活かして社会参加していくということが重要となってくる。これらの実現に向けて取り組むべき施策として、国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体等が役割分担をして、多様な学びの場をつくっていくことが求められている。これまで、学校在学中は教育、学校卒業後は障害福祉というように、無意識のうちに分別されてきたため、障害者の生涯学習の分野が取り上げられることは少なかった。そういう意味では、先ほど申し上げた社会教育・生涯学習という分野のみならず、特別支援教育や障害福祉も、官民間問わず分野や立場を超えた連携がますます重要となる。

そうした背景のもと、今回のコンソーシアム事業で皆様に取り組んでもらっている。各分野での取組と推進と連携が課題となる。

障害者の生涯学習を支える分野や実践は、非常に多様な領域に渡っているということを次のスライドで示す。伝統的には、公民館や社会教育行政等で障害者青年学級が取り組まれているが、それは一部地域に留まっている。一般の方に向けての障害理解講座

等は充実してきた経緯があるが、障害のある方が気軽に参加できるための合理的配慮等については、まだ課題が多い。その他にも公民館だけではなく、その他の社会教育施設、博物館、図書館、スポーツセンター等における課題も指摘されている。また、特別支援学校の教員が多忙になってきている中、青年学級がない地域では、特別支援学校等でも同窓会のような形で様々な取組がなされている。

特別支援学校卒業後、進学がなかなか難しいという現状がある中で、大学も一般学生としての入学だけではなく、公開講座等で学習プログラム等を活用した様々な学びの機会を障害者につけていく必要も指摘されている。オープンカレッジや公開講座という形で取組がなされているし、秋田大学でもそのように進めてくださっているとうかがっており、そういった学校組織づくりを進めていく必要がある。社会福祉、就労支援の役割も、学校卒業後の障害者の生活を支えているのは、やはり福祉の関係者である。そうした福祉の関係者には、常に学びという観点を考慮して活動されている事業者や地域ですでに取り組んでいる団体が多数あるとうかがっている。そうした学び・成長という部分の理解を広げていく必要がある。

このような活動をきちんと検証・周知していくことが大事だということで、文部科学省では平成29年から「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」を実施している。今年度、秋田県から「うちのあかり」が受賞されたが、こうした取組をますます広げていく必要があると考えている。今年度は、全265の団体と個人の受賞があった。まだ推薦がない都道府県もあるので、ぜひこの取組を広げていく必要があると考えている。秋田県でも引き続き地域で尽力している人材を相り起こし、推薦をお願いしたい。今年度、文部科学大臣表彰を受けた団体・個人の事例集を発行する。文部科学省のホームページでも閲覧することが可能なので、どんな活動があるかという観点でご覧いただければありがたい。

新しい動向として、そして皆様に取り組んでいただきたい観点として、また、これまでの取組の中でも障害福祉が進んでいない分野として、視覚障害者等の読書環境の整備がある。この課題については、読書バリアフリー法という法律ができており、基本計画を国で定めている。国が読書バリアフリー法の法律を定めたことにイ半い、各都道府県でも計画づくりを進めてほしい。視覚障害のある方、または上肢に障害のある方、ディスレクシア等の発達障害のある方には、なかなか読書が難しい環境がある。このバリアを少しでもフリーにしていく必要があり、様々なアクセシティブ

な取組や書籍づくりなどに国でも取り組んでいきたい。各都道府県や地域等でもこうした取組を進めてくれればありがたい。

もう一つ、障害者の生涯学習の環境整備ということで、障害者本人自身が、生涯学習という選択肢があることを理解していない場合もあるという指摘がある。そのために、特別支援f校等の学校教育段階から生涯学習への意欲をもたせることが重要だということが学習指導要領に明記されている。その中で、是非活用してほしいのが「障害者の生涯学習啓発リーフレット」である。今年の令和2年6月に公開したもので、11月に印刷して各特別支援学校に配付した。是非皆様も手に取つていただき授業等で活用してほしい。特別支援学校における具体的な活用例等を示しているため、「特別活動」や「職業」等の中で試してほしい。次のスライドには、特別支援学校高等部の学習指導要領における生涯学習に関する記載事項を載せているので、後でご覧いただきたい。

次に、今回の本題となると思うが、文部科学省では、こうした取組を推進するために平成30年度からいわゆるモデル事業づくりとして実践研究事業を実施している。毎年約10億円程度の予算を付けながら実践モデルを構築していくということで、令和2年度は全国20か所で実践研究事業の委託をしている。この実践研究事業の成果を共有し普及していくため、共生社会コンファレンスを開催している。北は北海道から、南は九州宮崎県まで、全国20か所の各団体が様々な取組をしていただいている。また、今年度からは、「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」として、地域連携コンソーシアムを、都道府県が旗を振ってつくっていくことをお願いしている。その一つとして秋田県にも取り組んでいたたき、今日の会議が開催されている。コンソーシアムの中で、地域や各分野を超えて成果を出すことを期待している。このコンソーシム事業でやっていただきたい内容として、文部科学省が具体的に示しているのが次のスライドである。国の概要としては教育部局、福祉部局の垣根を越えて軸になっていただきながら、大学等の高等教育機関、社会福祉法人、地元の企業、NPO団体等が連携したコンソーシアムをつくっていくということで、皆様が集まりこのような会議を重ねるとことになる。コンソーシアム会議というのは合議体なので、具体的な学びの貨源や場づくりは地域で進めていく必要がある。秋田県の場合は、5つの再委託先で学習プログラムづくりを具体的に実践してもらい、また、秋田大学でもfびの場として、モデル事業を実施していただいている。各関係機関がネットワークを構築しながら、諸課題を解決できるような議論を進めていただきたい。

また、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス事業」を令

和元年度から進めている。令和元年度は、秋田県でも12月末にコンファレンス（東北ブロック）を開催したが、今年度はコロナ禍ということもあり多人数を集めての会議・研究協議会を開催することはできなかった。主にオンラインを活用しながら、一部ブロックではサテライト方式で各会場をつないでコンファレンスを開催している。コンファレンスは全国7か所で実施されるが、11月と12月に1か所ずつ実施され、本格的には1月からスタートする。オンラインで参加することが可能なブロックがほとんどなので、ブロック毎に開催することの意味がなくなっている。例えば、秋田県から官崎県のブロックに参加することも可能になるなど、大きな変化だと感じている。このような状況になっているので、是非オンラインで参加してほしい。

次に、令和3年度の予算要求で閣議決定されたものがある。「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」は、ほぼ昨年度と同額の予算が付き、1億1千6百万円の事業となった。具体的には「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」が主な内容となる。1)地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築には4千3百万円の予算が付いている。これは、今年度秋田県に取り組んでいただいているコンソーシアム事業の継続予算となる。今年度は予算的には3か所で実施する手算であったが、全4か所で実施した。来年度は5か所で実施する計画で構想を進めている。各団体で約50万円程度の予算をイメージしていただきたい。(2)は新規事業で、この3年間の成果を踏まえて、具体的に全国に広げていくため、特に地方公共団体や市町村の取組を推進していく「市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発」を全25か所に委託して推進したい。秋田県としては、県をあげて市町村に再委託するという件組みで推進していただいているが、より多くの予算額を市町村として確保したいという要望があったら、メニューの活用という点を検討していただきたい。1か所につき、約150万円程度の予算をお預けして、具体的なプログラムや体制をつくっていただく事業内容になっている。その他、調査研究も国では継続して進める。コンファレンスの事業や、超福祉の学校という名称で進めていたフォーラム事業も継続する。

文部科学省では、「障害者の生涯学習」の推進に係る人材育成に関する在り方検討会というものを立ち上げて議論をしているところである。障害者の生涯学習を進めていく上での大きな課題として指摘されているのは人材の問題である。障害者の生涯学習が重要だということは多くの方々が共有できるところだが、それを講が進めていくのかということが課題となっている。そうした検

討を国では進めていこうと考えている。

最後に少しだけ事例を紹介するが、市区町村の取組としては、歴史的に町田市が取組が有名で、成果を紹介させてもらっている。また、このコロナ禍ということで、学びの場がなくなり活動できないという声が出ている中、東京都練馬にあるNPO法人では、オンラインによる取組をいち早く取り入れて取り組んでいる。こうしたオンラインによる学びがようやく定着しつつあるが、障害のある方々には、まだまだ馴染みがないということで、このような取組を進めていくことが必要と考えている。

社会の仕組みを変えていくには時間がかかる。しかし、一人一人が世界を一つ一つ変えていくという積み重ねが重要である。国でも新しいことを求めがちだが、それよりもまずは既存の取組を本質的な部分で大切にしていきながら、これまで障害のある方に開いてこれなかったのはなぜなのかと問い返し、0から1を目指すのではなく、9から10を目指すのが大事なのではないかと指摘していただいているところである。皆様の日々の取組を、常にアップデートしていくという観点で障害者の生涯学習を進めてほしい。「いつでも・どこでも・誰でも」というのが生涯学習社会の目指す理想だが、それができていないとすれば、それはなぜかと考えるべきであるし、色々な方々が手を取り合つて連携していくことが重要である。そして、それをつなぐのがコンソーシアム会議で活躍している皆様であると考えている。御清聴に感謝する。

<質疑応答>

・委員A

障害者の方が相談をする際に、担当者とのマッチングや情報提供がうまくいっていないと言われることがある。担当者の人材育成について、好事例等があれば教えていただきたい。

・井口係長

障害のある方から福祉に関する相談はこれまでもたくさんあったかと思うが、御指摘のとおり、余暇や生涯学習の部分については、福祉の相談を受ける方々に情報が必ずしも伝わっているとは限らないという課題を感じている。それをどうやって解消していくのかというと、事例としてはまだまだ蓄積ができていないと言える。考えていることは、こういったコンソーシアムのような連携の中で福祉の関係者や生涯学習の関係者が、まずはきちんと情報を共有していくこと。それから、その情報をなるべく一元的に公開していくというプロセスが重要であると考えている。相談者のニーズを引き出しながら地域資源につないでいくときに、相談支援事業の関係者が非常に重要な役割を担うと考えているので、そうした課題解決へ向けた取組がますます重要になっていくと思

	う。重要な課題提供をいただいた。
1 事業報告 ・事務局	「秋田大学における障害者の生涯学習モデル講座の取組」について
	<p>実施要項にあるとおり、令和2年12月5日に第1回目の講座を行つた。第2回目は令和3年1月24日に開催する予定である。内容は、秋田大学の長瀬連也教授、佐々木信子特別教授に、それぞれ美術、家政学の講座を実施していただく。この講座実施に当たっては、秋田大学と附属特別支援学校の皆さんに御協力をいただきながら進めている。</p> <p>講座の様子をスライドで簡単に説明する。</p> <p>秋田大学の60周年記念ホールで実施した第1回目の講座では、バラバラ漫画を製作したが、座席間のディスタンスをかなり保て活動した。初めて60周年記念ホールに入る障害者もいた。</p> <p>また、障害者と支援する大学生が、一緒に学んでいる様子が印象的であった。参加した障害者は、非常に熱心に製作に取り組んでいた。</p> <p>令和3年1月24日には、佐々木信子先生から家政学で「おいしく食べよう」という講座をしていただくことになっている。</p>
0 グループ協議 ・各グループのまとめ	<協議テーマ> 「障害者が地域の学びの場に主体的に参加できる持続可能な地域にするために、関係機関ができることは？」
	<p>■) K P T法で、委員が5つのグループに分かれて各委託先の取組について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ K (K e e p) 成果が出ているので継続すること ・ P (P r o b l e m) 問題があり改善が必要なこと ・ T (T r y) 新しく取り組むべきこと <p>Aグループ (北秋田市障害者生活支援センターささえの取組)</p> <p>ここ数年の取組、さらにそれ以前からの長く取り組まれてきた取組の成果で、非常にK (キープ)が充実していて、たくさんのよい成果が出ている。その反面、職員の多忙化、事業が多くなることによる負担感等、それをどのように解消していくのが課題である。今はモデル事業だが、この後、どのようにして事業を継続していけばよいかといったことを中心に話し合われた。人材の育成や活用といったことが課題だとされたが、全てを日分たけで抱え込むのではなく、専門家の方々をお願いすることはど</p>

どんをお願いしたらよいのではないか。福祉施設の職員であった方をお願いをして協力をいただいたらよいのではないか、ただし、若い世代にも協力してもらわないと持続可能なものになっていかないので、高校生が人材育成からボランティアの育成等にも関わっていけばよいのではないか、という意見が出された。やはり「人」というのが鍵であり、人と人とのつながり、そういう人たちが集える居心地のよい場づくりが重要ではないかということであった

Bグループ（能代市中央公民館の取組）

委託先が公民館ということで、健全者と障害者が一緒になって事業をしているのが何より素晴らしい点である。また、特別支援学校と協働で取り組んでいて、社会に出てから役に立つ活動を行っている。課題も色々あったが、Aグループと同様に人材育成、または事業実施に当たった参加者への周知等が問題として出てきた。T(トライ)については、やはり連携が大切であるということに行き着いた。地域には色々な人材力、いるが、その人材をうまく発掘できていない、連携できていないというのが大きな問題ではないかということになった。そう考えたときに、地域ごとの会議をやる際には、教育委員会だけでなく、福祉部局等の多様な人たちによる会議が必要ではないか。福祉部局の人たちは障害者のニーズをしっかりと把握しているので、色々な調査結果を基にして広く事業を進めていけるのではないか。一番重要なのは、目標共有であり、地域ごとに、何のために、誰のためにやっているのかということを考えながら頑張っていけば、持続可能な地域になっていくのではないかということになった。

Cグループ（潟上天王つくし苑の取組）

現状としてできていることとしては、高校生のボランティアが増えてきているということが挙げられる。高校生は、ボランティアとして活動しなから障害者の方と一緒に楽しんで活動している。活動すること自体が楽しいというの力、高校生ボランティアが増えていることにつながっているのではないか。

参加する際の現地までの交通手段か、昨年度までの課題だった。今年度、駅と会場との送迎を始めたところ、新たな参加者が増えたということが成果として挙げられる。P（プロフレム）としては、高校生ボランティアに比べると地域住民のボランティアが少ないということである。施設としても声掛けをしているが、なかなか増えてこないところが来年度の改善すべき課題となる。学校との連携も、この後更に進めていければということがP

(プロブレム)として出たところである。T(トライ)については、近隣に色々な学校や青年学級、企業、関係機関等がたくさんあるので、そういったところとどんどんコラボして連携を深めていきたい。そうすることで、この取組ももっと発展していくのではないか。ボランティアについては、障害者と一緒に参加して楽しむという意識改革を図ればよいのではないか。障害の有無に関係なく交流できる場を創出することで、お互いに目標共有できる場になるのではないか。学校から出た新しい視点として、支援学校の先生たちは色々なノウハウ・技をもっているの、そういう方を招いて講座を考えていくとよいという意見が出た。

Dグループ (NPO法人逢いの取組)

NPO法人逢いでは、虹色学級という事業を進めており、非常に充実した活動を続けている。情報提供の方法として写真や動画をYouTubeで配信するという画期的な取組を進めているとのことである。ただ、活動が充実していけばいくほど、一事業所が抱えるボリュームがどんどん増えていくということが課題として挙げられていた。そこで、この後、主体的に参加できる地域にするためにできることとして、大きく次のようなことが挙げられた。

「障害者が互いに顔が見えるつながりを創出していくこと」「主体的に参加できるということは、障害者の方々が主役になって活躍できる場をつくる必要があるということ」例えば、講座等のプログラムの企画も障害者が企画に加わることも必要であろう。また、健常者と交流するためには、公民館が一つの重要な施設になる。「特別支援学校在学中から入り口をつくり、関係をつくっていくことが必要だということ」ただ、この取組を進めていくためには、先立つものも必要だということで、「市の教育委員会等でしっかりと予算化していくこと」ということで話し合いが行われた。

Eグループ (トータルサポートスクールリード学舎の取組)

T(トライ)の内容だけ、かいつまんで紹介する。問題点として挙げられたこととして、卒業後にどんな地域にどんな施設があるのかということも含めて、在学中に障害者の生涯学習に関する情報を伝え、つながりをしっかりすることが必要である。また、行政とうまくマッチングしない部分が課題として挙げられたが、自立支援協議会等の組織とのつながりをうまくすることによって様々な部分が円滑にいくのではないかという意見があった。「学び場TABIJI」は、広く参加対象を受け入れているので、色々な方に対応するためにはスタッフだけでは大変な苦勞を伴う。地域人材を活用していくことが持続可能な取組につながっていくので

はないかと提案された。何でも自分たちでやるのではなく、出前講座も含めて既存の講座をうまく活用しながら持続可能な取組に繋がっていくことができるのではないかと。そういったことも、関係機関を含めて主体的に参加できる持続可能な取組につながるのではないかと。課題として出たのは、保護者の安心感だけではなく、当事者の安心感につながるような取組をしていかなければならないのではないかと。

そこに行くと何かしなければいけないのではなくて、何をしても、または何をしなくてもよいという場所、そこに行けば誰かが居るといふ、持続可能な視点からの居場所づくりが肝要となってくるのではないかと意見があった。また、これは生涯学習の提え幅という大事な部分ではないかと意見があった。障害者同士のサポート体制ができつつあるので、これをうまく生かしながら、こういった取組に繋げていければということで、話し合いが

6 講評

原副委員長

熱心なグループワークに感謝する。協議のテーマが非常に難しかった。「障害者が地域の学びの場に主体的に参加できる持続可能な地域にするために関係機関ができることは」というテーマであったが、この中に重要なことが三つ入っていると思う。1つ目は前半の「障害者が地域の学びに主体的に参加できる」という部分。2つ目が「持続可能な地域」。そして3つ目が「関係機関」。そういった視点でそれぞれのグループで、私も気が付かないことをK(キープ)、P(プロブレム)、T(トライ)の部分でたくさん見られた。

具体的なことについてはそれぞれ触れにくいところがあるが、結論的なことで重要だなと思つたことは、「共有すること」「共通理解すること」が全体に通じるのではないかと思つた。では何を共有するのか、何を共通理解するのかということになるが、最初に、協議のテーマのところ三つあるとあったが、1つ目の障害者が学べる「個人や家族」といった、ある意味プライベートな部分と、2つ目の「地域」を取り上げてみると、個人や家族の不安がP(プロブレム)のところかなり出ている。この不安が解消されれば個人や家族が安心できる。不安が解消されるような仕組みや、不安が解消されるような手立てがあれば、個人あるいは家族の不安が解消される。ただ、これだけでは共有にはなっていないわけで、もう一つ地域にとっての不安、地域にとっての安心というもう一つの軸がある。個人の不安と個人の安心、地域の不安と地域の安心、これがバラバラなのである。個人の不安が個人

の安心が変わったときに、それが地域の安心もなるように、個人の不安が地域の不安だと多くの人々が認識できるようにしないと一向に多くのことが動いていかない。個人のところで、または家族のところでは不安が解消できていない。そうではなく、個人の不安を地域の不安として共通理解しないといけない。また、個人の不安が安心が変わったときに、それが地域の安心にも変わっていく仕組みをつくるのが3つ目の関係機関なのではないかと思つた。個人の不安というのはたくさんあり、これを安心に変えていかなければならない。一方で地域の不安とか地域の安心とは何かといえば、地域の不安は提えにくい、地域の安心というのは、それぞれのグループのK（キープ）のところに挙げられている。Aグループではカフェを実施するというのが地域の安心と提えられる。Bグループでは講座内容の展示、Cグループは高校生のボランティア、Dグループは写真集やYouTubeでの公開、Eグループは商品開発の話があった。これらが、地域に広がりつつある。逆になかったら寂しいと思つてもらえるような地域になっていくと、さらに地域の寂しさや不安につながっていくわけで、個人の不安を個人の安心に変えと同時に地域の不安を地域の安心に変えるでも地域には和やかなところもあるので、それがなくなったら地域も寂しくなる。この4つをつなげていくのがおそらく今回のテーマにつながっていくのではないかと。個人は個人で終わらせてはいけないし、地域は地域で終わらせてはいけない。不安は不安で別々に解消してはいけない。地域の安心も個人の安心もつなげていくようにすると、個人が悩んでいることが地域の悩みではなくなるし、個人の安心というのは地域の安心にもつながる。そんなところがつながっていくと、もっと「よい個人」や「よい生活」や「よい暮らし」や「よい地域」になっていくのではないかと、それぞれのグループの話し合いを見させてもらいながら感じた。

私も活動に関わっている一人として、今後できれば活動に参加あるいはサポートしていきたいと思う。

・藤井委員長

一言感想を述べる。

今ここに集っているコンソーシアムのモデル事業の委託先団体の皆様は、講座等を永遠に実施していただくという役割を担っているというのではない。あくまでも、障害の有無だけではなく、多様な人たちの多様なニーズに応じて学べるような社会をつくるため、そのゴールを目指したフロントランナーとして走っているのだということ。そして、そうした役割をこのコンソーシアムと今の委託先の方々には代表して担っておられるのだということであ

	<p>る。自分たちだけでなんとかしなければいけないというように、醫 わなないでやっていただければと強く感じた。</p> <p>委員の皆様からは色々な意見をいただいた。その意見を参考に、 今後もこの事業を推進していこうと思う。また、皆様におかれま しては、各所属で、障害者の生涯学習推進に向けてこれからも御 尽力くださるようお願いする。</p>
7 その他(諸連絡)	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録の作成について 議事録を作成し、県のホームページ「美の国あきたネト」に 掲載させていただく。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止について これから冬に向けてインフルエンザ及び新型コロナウイルス感 染症の拡大防止について配慮していく必要がある。委託先の皆様 には、手洗い、換気、消毒等、今まで以上に注意して講座運営を していただくようよろしくお願いする。
3 閉会	

令和2年度
地域連携コンソーシアム
実施報告書

令和3年3月

秋田県教育庁生涯学習課
〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目1-1
電話018-860-5184

